

常任理事会会議次第

と き 令和7年9月29日(月) 午後1時30分～
ところ 長建ビル 3階 会議室

1. 開 会

2. 会 長 換 拶

3. 議 事

[報告事項]

- (1) 甲信越三県連絡協議会について 資料No.1
- (2) 地域を支える建設業検討会議 第55回全体会議について 資料No.2
- (3) 関東地方整備局との意見交換会について 資料No.3
- (4) 令和7年度第2回契約審議会について 資料No.4
- (5) 自民党県議団県政等懇談会について 資料No.5
- (6) 令和7年度学びの場の確保に関する意見交換会について(当日配布) .. 資料No.6
- (7) 入札制度研究会との意見交換会について(当日配布) 資料No.7
- (8) 建設技術委員会 令和7年度 ICT 活用工事現場視察について 資料No.8
- (9) 建設技術委員会 第1回建築小委員会について 資料No.9
- (10) 大規模地震発生時の道路パトロール訓練の実施状況について 資料No.10
- (11) 青年部会活動報告について 資料No.11
- (12) 女性部会活動報告について 資料No.12
- (13) 建設業福祉共済団加入目標等について 資料No.13
- (14) ハローワーク上田との現場見学会と懇談会について(上小支部) 資料No.14
- (15) 長野県ICT施工経営者セミナーについて 資料No.15
- (16) 長野県建設業協会女性部会10周年記念式典について 資料No.16
- (17) 第60回長野県建設業労働災害防止大会の開催について 資料No.17
- (18) 会員異動について 資料No.18
- (19) 行事予定について(当日配布) 資料No.19
- (20) その他
 - ・ 改正建設業法に基づく「労務費の基準」について 資料No.20

4. 閉 会

令和7年度甲信越三県連絡協議会次第

1. 開 会

2. 当番県会長挨拶

3. 自 己 紹 介

4. 議 事

(1) 関東甲信越地方ブロック会議提出議題について

長野 県

新潟 県

山 梨 県

(2) 甲信越三県災害対策連絡協議会について

(3) 次期当番県について

R・8	R・9	R・10
新 潟	長 野	山 梨

(4) その他

5. そ の 他

6. 閉 会

令和7年度(第39回)甲信越三県連絡協議会出席者名簿

日時: 令和7年7月24日(木)15:00～

場所: ホテル石風

県名	役職名	氏名	会社名
長野県	会長	木下 修	木下建工(株)
	副会長	依田 幸光	(株)木下組
	副会長	福原 初	(株)サンタキザワ
	副会長	長坂 亘治	(株)三六組
	副会長	深澤 信治	(株)フカサワイール
	特任理事	大月 昭二	(一社)長野県建設業協会
	専務理事	小林 敏昭	〃
新潟県	会長	福田 勝之	(株)福田組
	副会長	藤田 直也	(株)新潟藤田組
	副会長	大石 保男	(株)大石組
	副会長	鈴木 秀城	(株)笠原建設
	副会長	松山 晴久	(株)松山組
	専務理事	川上 克也	(一社)新潟県建設業協会
	事務局長	高野 英介	〃
山梨県	会長	浅野 正一	昭和建設(株)
	副会長	佐々木 幸一	国際建設(株)
	副会長	丹澤 淳人	丹澤建設工業(株)
	副会長	桑原 誠	(株)桑原組
	専務理事	大久保 勝徳	(一社)山梨県建設業協会
	常務理事	羽中田 和文	〃
	参事	飯野 敏	〃
	業務部長	山本 憲一	〃
	総務部長	田口 薫	〃

令和7年度（第39回）甲信越三県連絡協議会

各県提案議題

当番県：山梨

県名	議 題
長野県	1 公共事業予算の安定的・持続的な確保について 2 低入札価格調査基準及びスライド条項における受注者負担の見直しについて 3 熱中症対策に対応した積算基準の見直しについて 4 働き方改革への対応について
新潟県	1 閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」の前倒しの事業執行について 2 設計労務単価の引き上げにとどまらず、建設業の会社従業員全員の賃上げに向けて 3 ICT施工の中小企業への普及・拡大について
山梨県	1 国土強靱化「実施中期計画」の一層の推進に向けた必要な予算確保について 2 生産性向上のための ICT 技術者の育成について 3 高校新卒者の確保と離職率の改善について 4 働き方改革の課題について（労働時間規制等） 5 建設現場における熱中症対策の強化への対応について

令和7年度(第39回)甲信越三県連絡協議会議題

(長野県)

(項 目)
1 公共事業予算の安定的・持続的な確保について
(要 旨)
国土強靱化につきましては、実施中期計画が、今後5年間でおおむね20兆円強程度の事業規模で閣議決定されたことに感謝申し上げます。 しかしながら、資材価格や人件費の高騰などにより、地域建設業を取り巻く状況は依然、大変厳しい状況が続いており、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。 つきましては、現下の事情をご理解ご賢察の上、次に掲げる事項につきまして要望します。 (1) 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民生活の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、社会資本整備の計画的な推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充をお願いします。 (2) 国土強靱化予算につきましては、今後の予算編成の中で、資材価格・人件費の高騰の影響を適切に反映した必要額が確保されると共に、当初予算による計上をお願いします。

※7月3日(木)までに提出してください。

令和7年度(第39回)甲信越三県連絡協議会議題

(長野県)

(項 目)

2 低入札価格調査基準及びスライド条項における受注者負担の見直しについて

(要 旨)

(1) 国土交通省に於かれましては、低入札価格調査基準について、契約内容に適合した履行がなされ、工事の品質確保ができる必要な費用等の実態を調査されて計算式や範囲の見直しを行っていただいております。令和4年度には、計算式における一般管理費等に乗ずる係数を0.55から0.68に引き上げていただいたことに感謝いたします。

しかしながら、近年は週休2日や時間外労働の上限規制への対応等により諸経費が増加しており、適正な利潤の確保が困難になっております。そこで、下記のとおり要望します。

国におかれましては、引き続き実態を調査されまして、低入札調査基準の計算式における共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に乗じる係数を引き上げていただき、予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲となっている低入札価格調査基準について、9.5/10程度に引き上げていただきますようお願いいたします。

(2) 契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には受注者負担があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されていることから、下記のとおり要望します。

国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討を行なっていただき、1%～1.5%ある受注者負担の軽減をお願いいたします。

※7月9日(木)までに提出してください。

令和7年度(第39回)甲信越三県連絡協議会議題

(長野県)

(項 目) 3 熱中症対策に対応した積算基準の見直しについて
(要 旨) 熱中症対策につきましては、現場管理費の補正が適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。 本年6月からは、熱中症対策に関する改正労働安全衛生規則が施行され、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。 これに対応するため、現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなど、実作業時間が短くなる対応により、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられます。 つきましては、これらの状況をご賢察され、下記の事項について要望いたします。 (1) 既に、工期の延長、現場管理費の補正などをしていただいているところですが、今まで以上に事業者としての対策費用が必要となりますので、現場管理費等の補正係数の引き上げ、費用の積み上げ計上、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いいたします。 (2) 熱中症対策として休憩時間を増やすことにより、日当たりの施工量が減少します。熱中症対策期間の施工歩掛の見直しをお願いします。 また、工程によっては、急な作業中断が困難な場合がありますので、施工時間帯の変更などによる経費増の協賛に柔軟な対応をお願いします。

※7月3日(木)までに提出してください。

令和7年度(第39回)甲信越三県連絡協議会議題

(長野県)

(項 目)

4 働き方改革への対応について

(要 旨)

昨年4月から「時間外労働の上限規制」が建設業に適用されました。

働き方改革につきましては、規制の遵守に向けて当協会や会員でも様々な取組を進めてまいりましたが、国、県をはじめ公共機関や民間発注者のご理解と連携・協力が不可欠であります。つきましては、その実現に向けて下記の事項について要望します。

(1)発注工事につきまして次の事項を要望します。

- ① 休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期設定
- ② 用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注

(2)時間外労働の上限規制の遵守と週休2日制の実施に伴い次の事項を要望します。

- ① 週休2日制に伴う労働者の減収防止と補正係数の見直し
- ② 週休2日制の実施と賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げ
- ③ 河川工事における濁水期施工の条件や、豪雪地域における実質施工可能期間などを考慮した工期の設定
- ④ 雨天休業や生コン打設、資材搬入を考慮した工程計画により、やむを得ず土日を休日とできない場合に振替を認めるなど柔軟な週休2日制の運用
- ⑤ 工事書類の更なる簡素化と書式の標準化・統一化
- ⑥ 設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化
- ⑦ 市町村や民間発注機関に対し、適正な工期設定や補正係数の適用と引き上げを積極的に働きかけること

※7月3日(木)までに提出してください。

令和7年度（第39回）甲信越三県連絡協議会議題

（新潟県）

（項 目）

- 1 閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」の前倒しの事業執行について

（要 旨）

昨年1月に能登半島地震が発生し、今年1月には埼玉県八潮市で下水道管の老朽化が原因の大規模な道路陥没事故が発生しました。インフラの自然災害に対する予防保全と今後急増するインフラの老朽化の効率的な管理が不可欠で、防災・減災、国土強靱化は喫緊の課題となっています。

このような中で、今年6月に国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、事業期間令和8年度～12年度、その事業規模は現行の5か年加速化対策を上回る「おおむね20兆円強程度」とされ、さらに資材や人件費の高騰分は毎年度の予算編成の過程で別に計上するとされました。

- 毎年度の予算編成での20兆円強の「強」の予算獲得については、私どもも要望活動を通じて働きかけを強めて参りますが、「実施中期計画」は、5か年加速化対策の期間終了を待つことなく前倒しで、令和7年度から執行いただき、切れ目のない予算執行をお願いします。

令和7年度（第39回）甲信越三県連絡協議会議題

（新潟県）

（項 目）

2 設計労務単価の引き上げにとどまらず、建設業の会社従業員全員の賃上げに向けて

（要 旨）

地域建設業は、社会資本・住宅の整備や維持管理のみならず、災害時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」です。

その建設産業は担い手の確保が喫緊の課題になっており、構造的賃上げによる「成長と分配の好循環」のためにも、担い手の処遇改善、特に賃上げを継続的に進める必要があります。

しかし、昨今の地域建設業を取り巻く環境は、建設用資機材の価格高騰、人件費の上昇などにより、その経営環境は厳しくなっています。

このような中、国土交通省では、13年連続で公共工事設計労務単価を引き上げていただいております。この引き上げの取り組みを現状の物価上昇を考慮することや、労務費にとどまることなく、会社従業員全員の賃上げにつながる取り組みをお願いいたします。

① 13年連続の設計労務単価の引き上げを継続すること、技能者の賃上げにとどまらず、現場技術者や会社の一般従業員の賃上げにつながるように、現場管理費、一般管理費の引き上げについてご検討くださいますようお願いいたします。

② 毎年決定される設計労務単価は、前年度の労務費等調査に基づく、1年前の過去の実績単価となっています。

新単価については、既発注の工事についても変更契約で対応するなど、極力タイムラグが生じないよう適用時期、適用対象工事について、ご検討いただけますようお願いいたします。

③ さらに、"調査に基づく単価"という考え方から一歩踏み込み、建設業の重要性和他産業の賃金レベルとの格差是正という観点から、政策的な単価設定に舵を切ってください。

令和7年度（第39回）甲信越三県連絡協議会議題

（新潟県）

（項 目）

3 ICT施工の中小企業への普及・拡大について

（要 旨）

当協会が実施した省人化により生産性向上を図るICT施工への取組に関するアンケート調査結果では、「ICT機器購入の初期投資が大きいこと」、「ICT機器を扱う人材がいないこと」が上位の回答で、コスト面や人材不足が大きな課題になっています。

今後はICT施工に関する積極投資を進める企業と投資に見合うリターンが見込めないと判断し、ICTに関わる工程を“アウトソーシング”に頼ろうとする企業に二極化していくのではないかと考えております。こうした現状を踏まえ、中小企業へのICT施工普及に向けて以下を要望いたします。

① 令和6年度補正予算で国土交通省において創設された「防災体制強化を目的としたICT補助制度」について、継続いただくとともに、より使いやすい補助制度となりますよう次の点について、ご検討をお願いします。

- ・「購入したICT機器を使用して防災訓練に参加すること」が補助金交付の要件となっています。機器の購入には注文から納品までかなりの日数を要し、「防災の日」がある9月頃に行われることが多い防災訓練に納品が間に合わないケースもあることから、制度の柔軟な運用をお願いします。

② もう一つの課題のICT機器を扱える人材育成については、地方整備局の「インフラDX人材育成センター」の収容人員の拡充などをお願いします。

③ 中小規模工事では、ICT建機のレンタル、3次元データ作成の外注等“アウトソーシング”を行った場合、採算が合わないという声があります。

ICT投資に踏み切れず、“アウトソーシング”に頼らざるを得ない中小建設業が一定数存在する現実を直視し、それに対応した積算基準の見直しとICT施工の中小規模工事の事業量を安定的に確保いただけますようお願いいたします。

(項目) 1

国土強靱化 「実施中期計画」の一層の推進に向けた必要な予算確保について

(要 旨)

公共事業の継続的な取り組みは、頻発する自然災害への対応や本年1月に発生した埼玉県八潮市における下水道管の老朽化による道路陥没事故など社会インフラの定期的なメンテナンスを施し、住民の良好な生活環境を保全するうえでも非常に重要な国家施策であると考えています。

また、災害など有事の際いち早く現場に駆け付け初期対応に当たるのが、地域の実情に精通している地元建設会社であり、その存在もまた社会インフラと捉えることができます。

昨年の能登半島における地震と豪雨による2重災害の際にも、地域における建設業者の迅速かつ的確な対応が早期の道路啓開や応急復旧工事の進捗に貢献したものでありますが、地方の業者は公共事業に多くを依存し経営しているが実情であります。

公共工事に関しては、毎週土日を休みとする「完全週休2日」の施行や「働き方改革」、DXへの対応等、課題は山積しており建設業を取り巻く経営環境は急速に変化しつつありますが、若手人材の確保も先行きに希望の持てる業界でなければ、就職先として選択されません。就業環境は以前に比較すれば改善されておりますが、将来への希望や安心感が得られる業界となるためにも中長期的な公共事業の継続が必要であります。

国におかれましては、国土強靱化施策について、令和7年6月6日、今後5年間の総事業費が20兆円強とされた「実施中期計画」が閣議決定され、深く感謝申し上げます。

一方、資機材価格や人件費の高騰、働き方改革に伴う経費の増額、さらには担い手確保に向けた福利厚生充実やPR戦略など一層の事業費の上乗せが必要であります。地方建設会社においては、多くの企業が厳しい経営環境下にあり、この改善のためには、適正な利潤が確保できる工事の継続的な受注が不可欠であります。

そこで、切れ目のない工事発注のため、令和7年度補正予算の早期策定と令和8年度当初予算における公共事業予算の必要額の確保について要望いたします。

(項目) 2

生産性向上のための ICT 技術者の育成について

(要 旨) 2

現在、建設業界では、発注者指定型および受注者希望型の ICT 施工活用工事が公告されており、今後中長期にわたり公共工事の発注量の確保と適正な設計単価の維持が重要な課題となっています。

しかしながら、昨今の経営環境の変化に加え、資器材の供給や価格変動、担い手減少といった問題が顕在化しており、業界全体の懸念事項となっています。

近年、地方の建設業者においても ICT 導入への意欲が高まっています。しかし、ICT 施工に必要な機材を習得し、効率的に活用するためには、経験豊富な ICT 技術者の確保が不可欠です。

ICT 技術者の雇用確保と育成は、以下の効果をもたらす。

- ・生産性の向上: ICT 施工による効率化、省人化により、生産性の飛躍的な向上が見込めます。

- ・品質の向上: 精度の高い測量や施工管理により、構造物の品質向上が期待できます。

- ・コスト削減: 効率的な施工計画や管理により、工期短縮や無駄の削減につながり、コスト削減に貢献します。

- ・若手人材の育成と確保: 新技術の導入は、若手技術者にとって魅力的な要素となり、人材育成と確保に繋がります。

- ・地域建設業の活性化: ICT 導入による競争力強化は、地域建設業の持続的な発展に貢献します。

つきましては、上記提案事項をご検討いただき、ICT 技術者の雇用確保と育成に必要な諸経費の増額について、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(項目) 3

高校新卒者の確保と離職率の改善について

(要 旨)

1 高校新卒者の確保

大学進学率が年々高まっている中、2026年4月より、私立高校も含め授業料が無償化されることにより、大学系列校の私立高校などへの志願者の増加が予想されます。

地方では、高校の土木・建築学科は公立高校にしかない県もあり、15歳人口の減少傾向と相まって、公立高校の建設課程への進学希望者の減少が危惧されます。

地方の建設会社の技術者は、地元の高校で土木・建築を学んだ卒業生が主力であるため、今後、技術者の確保が一層困難になり深刻化するおそれがあります。

発注者側、受注者側ともに、技術者確保が課題である中、地域の安全安心をどうやって守っていくのか、業界だけで解決できる問題ではなく、国をあげた議論が必要と考えており、国の所見をお伺いします。

2 離職率の改善

厚生労働省が令和6年10月に公表した「新規学卒就職者の離職状況（令和3年3月卒業者）」によると、建設業に新規就職した者の3年以内離職率は大学卒では全職種平均36.2%に対し30.6%であり平均を4.6%下回っているが、高校卒では全職種平均38.3%に対し43.2%になっており4.9%上回っており、大学卒と高校卒の離職率の差は12.6%と大きな差があります。

地方の建設会社に就職する新規学卒者は高校卒の割合が高いことから、せっかく採用にこぎつけ1～3年ほど教育しても4割以上が退職してしまう厳しい現実があります。

高校の建設過程を卒業し新卒採用した社員は通常、「現場技術者」として育成していくこととなるが、「現場技術者」として給与面など将来が見えないと定着が困難となります。

現在、技能者は設計労務単価が示されており、建設キャリアアップシステムなどの活用により、将来のおおむねの給与水準は推し量れつつありますが、現場を監理・監督する監理技術者や主任技術者の人件費は積算体系上、現場管理費の中に含まれるため、給与や社会保険料等がどの様に反映されているのか不明瞭な状況にあり、労務単価などのアップにより直接工事費がアップし、これにより更に現場管理費がアップしても技術者の給与アップにつながる実感が得られないのが実情であります。

このため、若手技術者の離職防止のため、技能者の設計労務単価の更なるアップと、技術者の給与水準を示していただきたく要望いたします。

(項目) 4

働き方改革の課題について (労働時間規制等)

(要 旨)

建設産業も労働時間規制の適用が2024年から始まり、1年以上が経過して幾つかの課題が浮き彫りとなってきました。

本来、働き方改革関連法は、「労働者が自分に合った多様な働き方を選択できる事」つまり、労働者の荷重労働やワークライフバランスの改善を目指す事を目的として設けられた法律です。建設産業は他の産業とは「受注形態、労働環境や賃金形態」などが異なる、特殊な産業であります。

特に、土木工事では天候や気温による生産性の低下や、週休二日制の導入による日給月給制(下請業者等)による受給金額の低下、労働安全衛生法(安衛則)による労働時間規制の差異などがあげられます。

・週休二日制導入により雨天日の施工が増えてきましたが、その一方、作業可能日の減少による工事進捗の遅れや、それを取り戻そうとする際の事故発生度の高まりへの懸念が生じています。

・建設産業では、元請け企業の殆どが月給制に移行していますが、下請け業界では日給月給制が多い。

・通勤時間については、直行直帰の場合は問題無いのですが、本社及び集合場所から工事現場までの通勤が拘束時間にカウントされるため、労働時間規制の残業時間が守れない。若しくは、現場を早く終了する事で解消は出来るが生産性が低下して工期が足りなくなる。

本来、労働者のための法律や規制ですが、手取り金額の減少や、荒天日作業による体力的消耗の増加等で労働環境は改善の方向に向かっているとは言い難い状況にあります。

国土交通省におかれましては、建設産業の特性に即した法律の改正等を厚生労働省に対して強く要請していただきたい。

(項目) 5

建設現場における熱中症対策の強化への対応について

(要 旨)

職場における熱中症による労働災害は、近年の気候変動の影響から、夏期において気温の高い日が続く中、ここ数年は増加傾向にあり、令和6年における休業4日以上の死傷災害は、1,195人と調査開始以来最多となっており、特に、死亡災害については、3年連続で30人以上となっており、その対策が重要となっている。

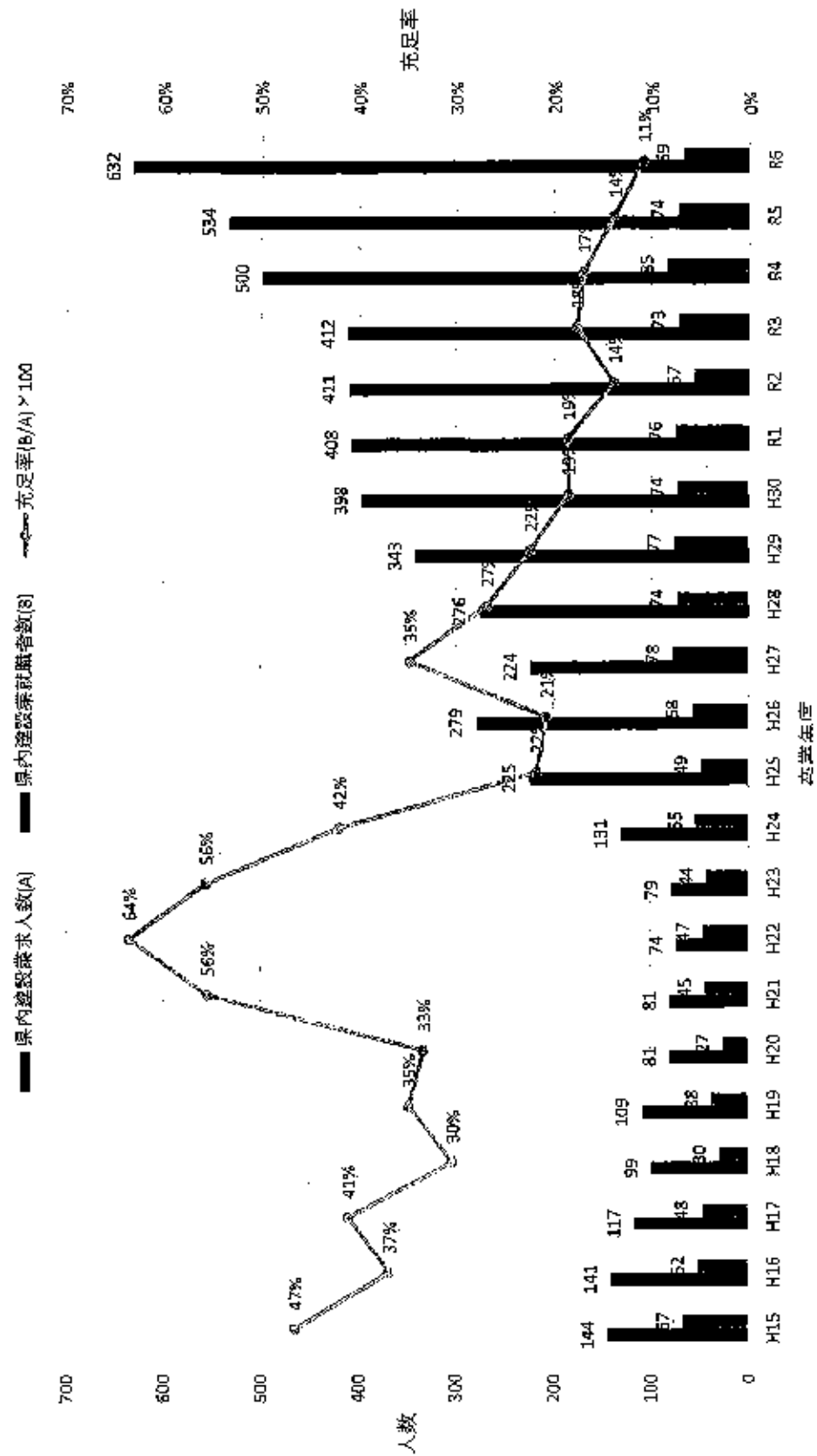
また、熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐために事業者が講ずべき措置等について、労働安全衛生規則を改正し熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者の義務付けられた。(令和7年6月1日施行)

1. 事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき体制整備と関係作業員への周知
2. 事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき措置の実施手順の作成と関係作業員への周知

建設現場においては、従前にも増して熱中症を予防するための措置が求められ、WBGT値の活用や作業時間の管理はもとより、ウェアラブルデバイス等による管理や安全衛生教育の徹底など多岐にわたっている。さらには、令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（厚生労働省発出）における具体的対策（設備対策として簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置等）を講じる必要があることから、工程管理の見直しのみならず経費の増大が見込まれることから、公共工事発注にあっては、これら現状を踏まえた必要経費の計上をお願いいたします。

資料-1 山梨県内 高等学校 建設課程の就職状況 (就職者数/求人数)

山梨【参考資料】



建設発生土処理施設の設置及び管理事業



令和7年5月27日撮影

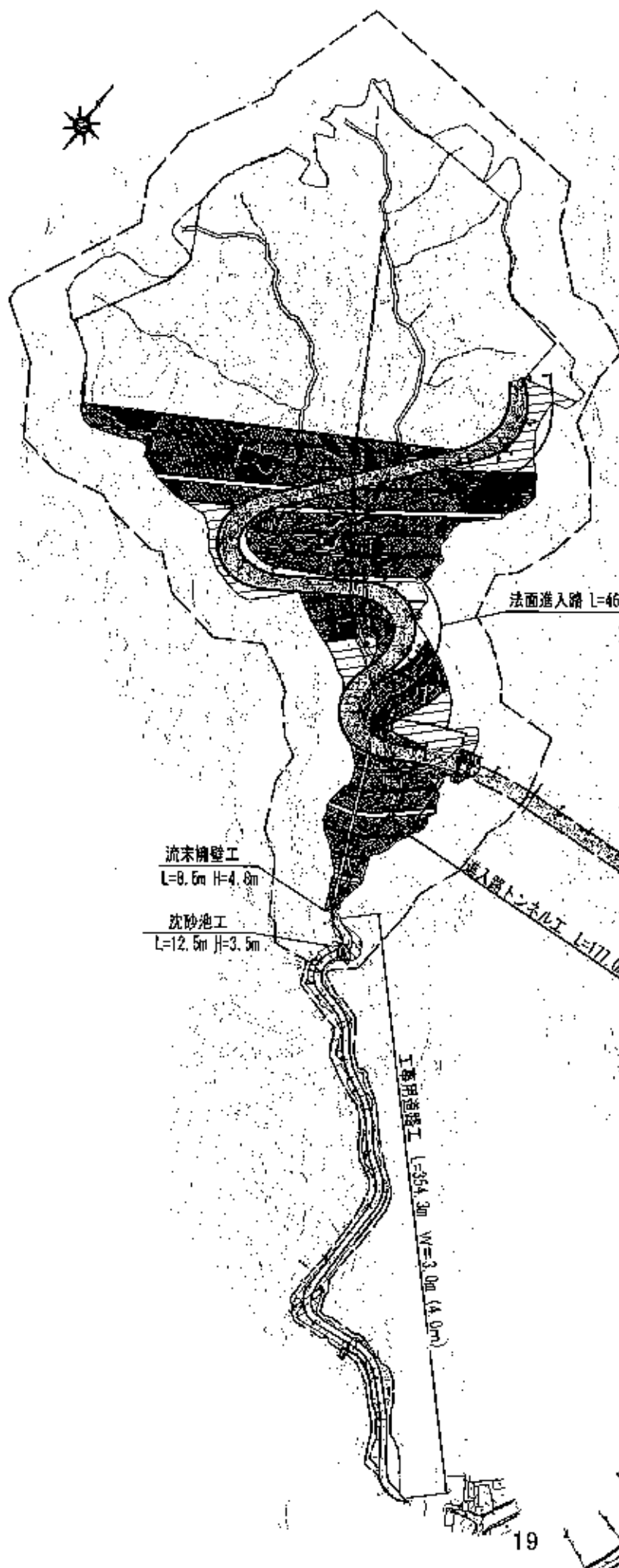
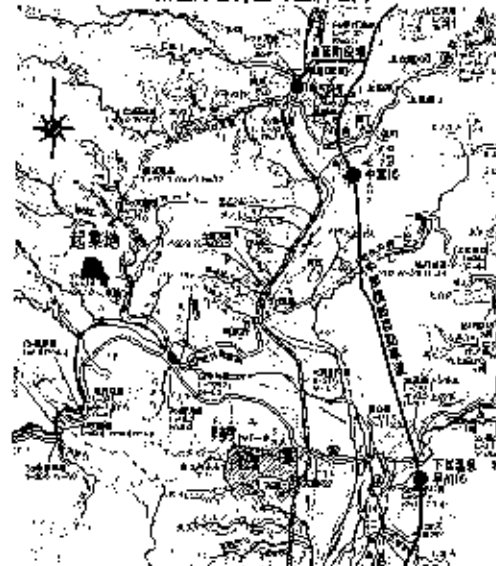


山梨県建設業協同組合

建設発生土処理施設全体計画図

位置図

南巨摩郡身延町遅沢地内



法面進入路 $L=462m$ $W=5.5m$ (7.0m)

開発区域線(事業区域線)

流末機壁工

$L=8.5m$ $H=4.8m$

沈砂池工

$L=12.5m$ $H=3.5m$

流入路トンネル工 $L=177.0m$

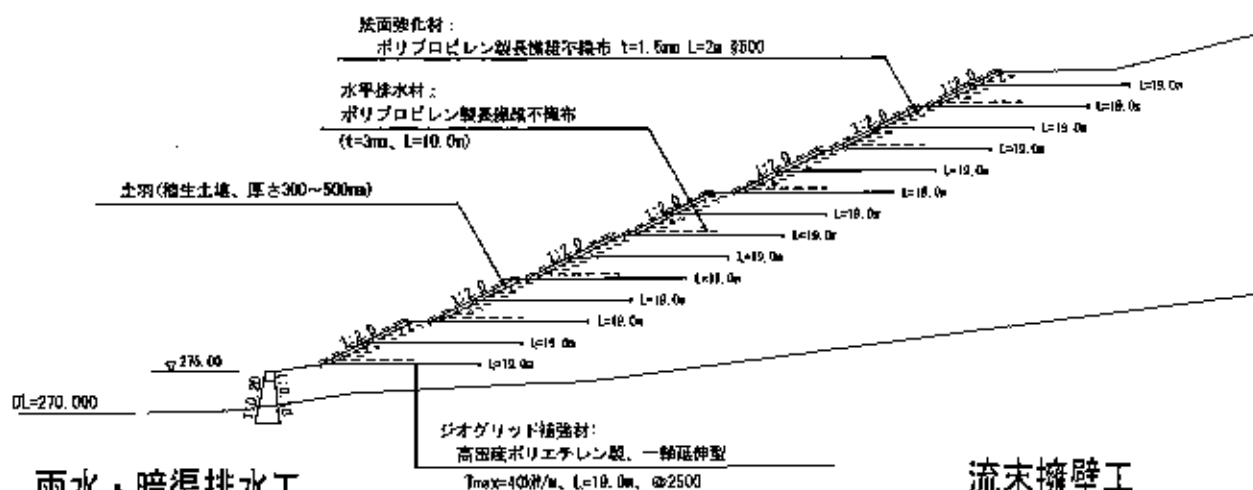
工事用道路工 $L=354.3m$ $W=3.0m$ (4.0m)

遅沢川
L=17.7m
遅沢川
L=17.7m
遅沢川
L=17.7m

面積
0.371ha

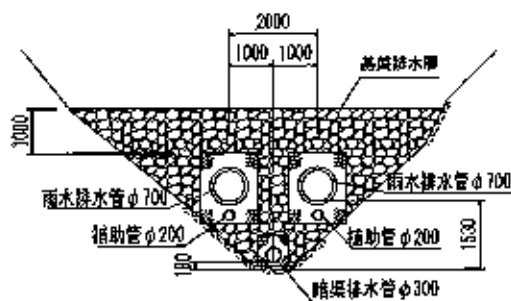
◆標準断面図

盛土工

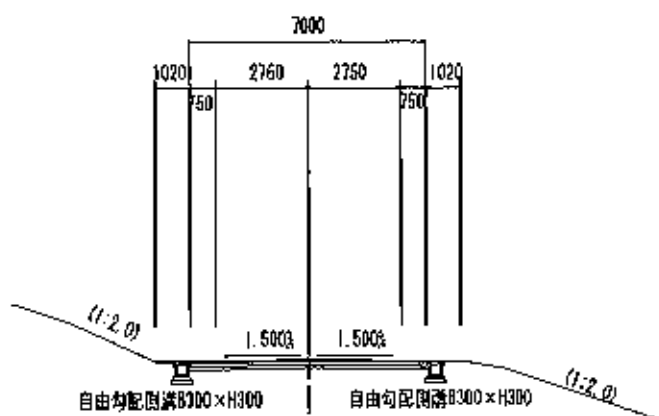


雨水・暗渠排水工

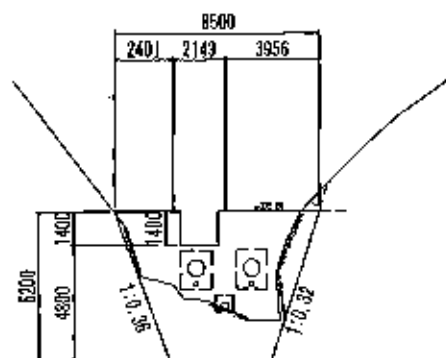
雨水排水管 $\phi 700$
補助管 $\phi 200$
暗渠排水管 $\phi 300$ (本管)



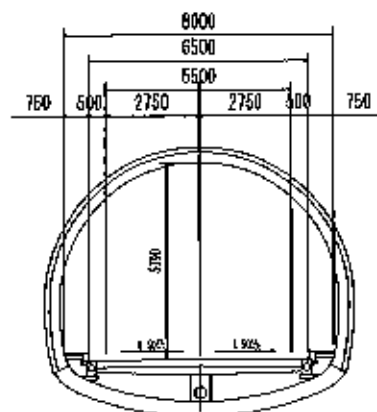
法面進入路



流末擁壁工



トンネル工



山梨県建設業協同組合

〒400-0031 甲府市丸の内一丁目14-19

(山梨県建設会館西別館1F)

TEL (055)235-0608 FAX (055)235-0671

「地域を支える建設業」検討会議 第55回全体会議 概要

1 日 時

令和7年8月6日（水） 13時00分～15時00分

2 場 所

シャトレーゼホテル 3階「白鳳」

3 出席者

一般社団法人長野県建設業協会（以下、「協会」。）

東日本建設業保証株式会社

長野県（建設部、農政部、林務部、会計局、企業局）（以下、「県」。）

4 あいさつ

重野建設部次長（長野県）

木下会長（一般社団法人長野県建設業協会）

5 議 事

（1）県からの報告事項等（県から説明）

- | | |
|--------------------------------|------|
| ① 令和7年度予算執行について | 県資料1 |
| ② 受注希望型競争入札の実施状況について | 県資料2 |
| ③ 週休2日工事の取扱いについて | 県資料3 |
| ④ 建設工事現場における熱中症対策の強化について | 県資料4 |
| ⑤ 建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について | 県資料5 |
| ⑥ 建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について | 参考資料 |
| ⑦ 外国人人材活用セミナーの開催について | 参考資料 |

【報告事項についての意見】

（協会）地域によっては総合評価方式での発注が8割以上を占める状況があり、地元で頑張っている企業が受注機会を得られない懸念があるため、偏りを是正するよう指導してほしい。

（県）地域によって総合評価と受注希望の割合に差があることは認識していることから、結果の検証を行い、偏りがある場合は見直しの検討を図りたいと思います。

(2) 協会からの要望事項（建設業協会資料 No. 1）

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

〔協会〕	今年度の県の公共事業費は、当初予算と昨年度の補正予算を合せて、前年度より８％の増額をしていただきました。改めて御礼を申し上げます。 しかしながら、地域建設業を取り巻く状況は依然、大変厳しい状況が続いており、実質投資額が減少している中で、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくため、下記の事項について要望します。 (1) 過日「国土強靱化実施中期計画」が、概ね２０兆円程度を目途とする事業規模で閣議決定されました。県土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、災害対策の必要性・緊急性、また、建設資材の価格高騰や人件費の上昇を踏まえ、必要な事業規模、事業量が確保されるよう、引き続き、国に対する働きかけを要望します。 (2) 長野県内におけるインフラの維持・管理を適切に行い、災害に強い県土づくりにより県民の安全・安心を確保すると共に、県内建設企業が地域の守り手としての使命を果たせますよう、公共工事予算の安定的・持続的な確保を要望します。 (3) 長野県内の道路や河川では必要な維持補修が十分とは言えず、舗装の損傷や道路の陥没による交通事故の発生、台風災害等による河川の氾濫等が危惧されております。つきましては、その維持・補修にかかる県単独公共工事予算の確保を要望します。
〔県〕	(1) 長野県では、県土強靱化対策を強力かつ計画的に進める上で、予算・財源の確保が重要であると認識しています。今年度も、６月２日に知事を先頭に、財務省や国土交通省などに対し国土強靱化実施中期計画の必要な規模での予算の策定、資材価格高騰や賃金水準の上昇を適切に反映した予算財源の別枠確保などについて要望を行っているところです。 第１次国土強靱化実施中期計画は、事業規模が今後５年間で約２０兆円強とされており、資材価格や人件費高騰の影響は予算編成過程で適切に反映されるほか、災害発生状況や事業進捗、経済・財政事情等を踏まえ、機動的かつ弾力的に対応されると聞いています。今後も引き続き、予算や財源が確保できるようあらゆる機会を捉えて要望してまいります。 (2) 公共事業の推進にあたり、県建設業協会の皆様に多大な協力をいただき感謝を申し上げます。 長野県では「しあわせ信州創造プラン 3.0」に掲げる「持続可能で安定した暮らしを守る」ことを実現するため、これまで国の防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策を最大限に活用し、防災対策や道路ネッ

	トワークの強化、インフラの老朽化対策など、災害に強い県土づくりを推進してきました。 近年の災害の頻発化・激甚化、能登半島地震の被害、八潮市における道路陥没事故等から、県土の強靱化は最重要課題と認識しています。そのため、今後も必要な公共事業の予算をしっかりと確保するとともに、国に対しても引き続き要望してまいりたいと考えております。 (3) 県の単独費について、昨年度は9月補正予算や11月の債務負担設定により必要な予算確保に努めてきました。今年度も、緊急自然災害対策事業債など有利な起債事業も活用し、予算の確保に取り組んでまいりたいと考えています。
--	--

2 建設産業の人材確保について

[協会]	国内の建設産業の就業者は、他の産業と比較して高齢化が顕著に進行していることに加え、新規就業者の確保や、既存就業者の退職防止は厳しい状況にあり、今後、建設産業の就業者不足は大きく変化することは期待できない状況にあります。 長野県内においても近い将来、建設就業者不足により社会資本整備や維持管理、災害対応、そして除融雪など、県民の生活を支える各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されております。 このような状況のもと、長野県では様々な建設産業の就労促進に関する取り組みを進めて頂いていることに感謝を申し上げますと共に今後とも長野県と連携して建設産業の人材確保を推進するため下記の事項について要望します。 (1) 若手就業者を中心とする将来の担い手確保に向けて、魅力ある建設業を目指すためには、週休2日制の実施や、時間外労働の上限規制の遵守と共に、物価高を越える賃上げを確実に実施していく必要があります。 公共工事設計労務単価につきましては13年連続で引き上げいただいているところですが、現場の技術者や一般従業員の賃上げにつながるよう、現場管理費や一般管理費の引き上げと、落札率の更なる改善を要望します。 (2) 少子高齢化による人口減少対策に資する県内移住者の促進と、外国人労働者の受け入れにつきまして、県が関与する仕組みを検討するなど、特段のご理解と更なる積極的なお取組を要望します。 (3) 長野県の発展や県土づくりに貢献したいという、夢や希望を持てる学び舎の場の確保や、建設業の担い手確保・育成に向けて、今後とも長野県教育委員会・建設部との意見交換会の開催と、建設技術学園の復活、建設大学校の設立につきまして要望します。
------	---

	(4) 慢性的なオペレーター不足や、機械の維持管理費が賄いきれない等の理由により、今後、除融雪業務から撤退する業者が多くなると予想されることから、当該業務を実施する会員あて「除融雪業務に関する実態調査」を実施したところ 『5年後、当該業務を続けられない、わからないという企業が半数以上を占める』というアンケート結果となりました。 つきましては、このような危機的状況を踏まえ、除融雪業務の諸課題解決に向けた検討会議を道路管理者である県が立上げることについて、維持管理・危機管理 分科会より提案しておりますが、どのようにお考えかお聞かせください。
[県]	(1) 現場管理費や一般管理費については、時間外労働規制に対応するため令和6年に引き上げを行いました。これらは施工実態調査などの結果によって改定されるため、調査対象となった場合は引き続き協力をお願いします。 落札率の改善については、今年度中に低入札価格調査制度の調査基準価格および失格基準価格の算定方法を見直すこととしており、本年2月の契約審議会においても了承されています。昨年度と同じ入札状況であれば、落札状況にもよりますが調査基準価格は下がり、失格基準価格は上がる方向になることを期待しています。 (2) 県内への移住促進ならびに建設産業への就業促進のため、昨年度に引き続き東京で実施された「信州で暮らす働くフェア」に出展いたしました。特に今回は多くの女性がブースを訪れ、建設業に関心を持っていただいたと感じています。建設ディレクターやDXの担い手としてバックオフィスで現場を支えるなど、多様な働き方で女性に活躍していただく場を増やすことが重要と考え、女性にターゲットを絞った取り組みも検討していきます。また、信州の建設業で働く方々にスポットを当てた動画も作成し、県ホームページで公開するなど活用を図ってまいります。 外国人労働者の受け入れについては、昨年度、協会皆様の取り計らいにより、東ティモール国の皆様による知事表敬訪問が実現し、県としては受入に対するPRをさせていただきました。県では、人口減少下の人材確保について、全庁的なプロジェクトを立ち上げて検討を進めておりますので、他の分野とも情報共有しながら、建設分野における外国人材のニーズや先進事例について把握していきたいと考えております。 先日、分科会では外国人受け入れにおける会社の体制整備も課題の一つとの意見もありましたので、先ほどご紹介させていただきました外国人材活用セミナーへもぜひご参加いただければと考えております。 (3)

	学びの場の確保にかかる意見交換会は、昨年 11 月に協会、県教育委員会、建設部により実施されました。今年度は既に開催日が決まっており、昨年より早めて開催する予定となっております。建設産業の担い手を育成するためには、土木・建築の学びの場を確保することが不可欠であり、今後も学びの場が確保されるよう連携を継続していきます。 建設系の高校の充実だけでなく、普通高校や建設系の大学・専門学校を卒業した人材が建設産業への就業につながるような学びの機会を充実させることも重要と認識しています。普通高校では、昨年度の須坂東高校に加え、今年度は諏訪実業高校でも総合的な探究の時間を活用し、防災学習と合わせて建設産業の役割を伝えています。 引き続き、意見交換会などの場を活用し、有効な手段と一緒に検討してまいります。 (4) 人口減少に伴う担い手不足が見込まれる中、除雪に関する様々な課題があり、非常に深刻な問題であると認識しています。ご提案いただいた除雪業務における検討会議の立ち上げについては、県としても必要性を感じておりますが、各地域の意見が確実に得られるような実のある検討会議にするため、まずは分科会で中核となる部分をしっかり議論し、方向性・方針を検討した上で、立ち上げに取り組んでいきたいと考えております。
【協会】	除雪業務の人材不足は、県内の除雪を担う会社だけでなく、各自治体や国を含めた全体で取り組むべき緊急の課題であると感じております。労働人口の高齢化が進む中、最新技術・自動化技術に対し現実が追いついていないこともあり、昨年度はここ 10 年平均で最も労働時間が大きくなっております。各自治体でも高齢化で人が集まらず、委託をするにも高齢者を雇用せざるを得ない実態となっております。そのため、労働力の確保について早急な対策を要望します。
【県】	除雪業務の人材不足は、喫緊かつ解決策が見つからない非常に悩ましい問題であると認識しています。根本的な解決策はすぐには出ないものの、当面の対策をいくつか出していく中でさらなる解決策への道筋を見つきたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。
【協会】	建設技術学園のような県立学校の設立は多額の費用と労力がかかると理解しています。一方で、少子化で学校法人にも空き教室がある現状を踏まえ、例えば、運営を民間に委託し、生徒は協会側が見つけ、県が講師やカリキュラム提供等による方策が可能か検討をお願いいたします。
【県】	当時の建設技術学園を含め、過去の状況を限定的にしか把握できていないので、今後様々な建設系の学校の事例を参考としながら可能性について検討してまいります。情報提供等ご協力をお願いいたします。

【協会】	外国人労働者の受け入れについては、建設業だけでなく、製造業やサービス業でも外国人労働者に依存している現状があり、県内の外国人人口が増加している中で、地元住民との摩擦や事件等の懸念があります。単に受け入れるだけでなく、地域ごとで騒音規制や責任所在など、並行して検討すべき問題もあることから、受け入れ企業に対する仕組みづくり等早急に決めていけるようご指導をよろしくお願いいたします。
【県】	いただいた意見は、全庁的なプロジェクトの中でも共有し、受け入れに伴う課題や対策、地域における規制等についても議論を深めていきたいと思います。

3 働き方改革への取り組みについて

【協会】	建設業においては、昨年4月から建設業の働き方改革の取組として「時間外労働の上限規制」が適用されました。働き方改革につきましては、規制の遵守に向けて当協会や会員でも様々な取組を進めてまいりましたが、長野県をはじめ公共機関や民間発注者のご理解と連携・協力が不可欠であります。 つきましては、その実現に向けて下記の事項について要望します。 (1) 発注工事につきまして次の事項を要望します。 ① 休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期設定 ② 予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化 ③ 用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注 (2) 時間外労働の上限規制の遵守と週休2日制の実施に伴い次の事項を要望します。 ① 週休2日制に伴う労働者の減収防止と補正係数の見直し ② 河川工事における渇水期施工の条件や、豪雪地域における実質施工可能期間を考慮し、祝日の除外や、雨天休業時にやむを得ず土日を休日とできない場合の振替などを認める柔軟な運用 ③ 工事書類の更なる簡素化と書式の標準化・統一化 ④ 設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化 ⑤ 市町村や民間発注機関に対し、適正な工期設定や補正係数の適用と引き上げを積極的に働きかけること
【県】	(1) ①②③ 適切な工期の設定、施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議等の発注における事前準備の徹底など、ご指摘いただいた取り組みは引き続き務

めてまいります。

精度の高い設計に基づく発注の要望に対しては、現在発注者を交えた三者からいただいた事例の内容を取りまとめているところであり、今後関係者に共有するとともに、必要に応じて三者による意見交換会を検討していきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

(2) ①②

労務単価については、時間外労働の上限規制への対応に必要な費用を反映して改定しており、今年3月には主要8職種において前年度比約4.3%の上昇となりました。

長野県の週休2日工事の取り組みでは、土日祝日を現場閉所とする完全週休2日を目指す姿としていますが、工事成績評定や積算においては、祝日は除外としています。令和7年度国土交通省工事業務の積算基準等の改定に伴い、土日を現場閉所とする週単位での完全週休2日を目指し、県では10月以降、週単位の週休2日として対象期間すべての土日を現場閉所とすることを前提に発注することとしています。

そのため週休2日の補正係数についても、これまで月単位の週休2日を標準としていましたが、10月以降は週単位の週休2日へ移行してまいります。

なお、雨休業日などにやむを得ず土日に振り替えることは認めていますが、その場合は週単位ではなく月単位の週休2日を達成したとの評価となり、若干減額となるものの、働き方改革や担い手確保の観点からご理解をお願いします。

(2) ③④

書類の簡素化については、「工事書類簡素化ガイドライン」において令和6年4月に簡素化率3割に及ぶ大幅な改定を行い、令和7年4月には国土交通省の様式との統一化を図るとともに、さらなる簡素化につながるよう一部取り扱いを見直しました。

また、工事書類の電子化については、長野県電子納品保管管理システム(NESIS)によるオンライン電子納品機能の運用を令和7年4月から開始しました。県としては、工事書類の簡素化・統一化・電子化の取り組みは一定推進したと認識しており、今後もわかりやすい制度の周知に努めます。

設計変更については、設計変更ガイドラインに基づき、引き続き適切に対応してまいります。

(2) ⑤

市町村や民間発注機関への働きかけについては、県で毎年、国・県・県内市町村で構成する「長野県発注者協議会」を開催し、公共工事の品質確保や働き方改革に向けた意見交換を行っています。この中で、国が主導す

	る入札契約の適正化の取り組み状況調査において、県内 77 市町村のうち、今年度時点で 66 市町村が週休 2 日工事を導入済みです。今後も県内の週休 2 日工事、適正な工期設定と補正の計上が進むよう、市町村に対して周知と助言、情報提供に努めてまいります。
【協会】	設計変更にかかる受発注者間の役割分担について、発注者側である県の職員から、設計変更に伴う資料作成を受注者側（業者）がやるべきという発言があった声も聞いております。人材が少ない状況は理解するものの、この点について徹底した対応をお願いいたします。
【県】	適正に事務処理が行われるよう周知してまいります。

4 災害情報共有システムの活用について

【協会】	一昨年元旦に発生した能登半島地震の甚大な被害と道路啓開の状況を踏まえ、県は「緊急輸送道路ネットワーク計画」及び「道路啓開計画」の見直しを行ったものと承知しております。 協会としましては、大規模災害発生時には「災害情報共有システム（県インフラデータプラットフォーム）」を利用して現地情報を報告することにより、県と連携した迅速な道路啓開活動に協力したいと考え、令和 7 年度には県にもご協力をいただき、緊急輸送道路のパトロールと当システムを用いた写真投稿の訓練を 3 回実施することといたしました。 つきましては、下記の事項を要望します。 (1) 当システムを活用した訓練や活用の推進に、長野県と連携して取り組めるよう、災害時の応急対応、資材の確保や各社の B C P の取得状況の確認等をしていただけますよう要望します。 (2) 平常時における小規模補修工事等での当システムの効果的な活用や、当システムを活用したパトロール訓練の実施は、県インフラデータプラットフォームの改良や習熟度を高め、被災時における迅速な道路啓開につながるものと考えます。つきましては、小規模補修工事等への早期活用について引き続き要望するとともに、当システムを活用する訓練の取組へのインセンティブについてもご検討をお願いします。
【県】	(1) 長野県建設業協会と「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結しており、各地域振興局長と県建設業協会の支部長との細目協定により、毎年度当初に担当区域や、連絡体制、稼働可能な建設機械等について確認しています。こういった情報は、システムの活用訓練を行う際にも活用していきたいと考えています。 (2) 昨年度、災害情報共有システムを利用して小規模補修工事の取りまとめ

	が行えるようにしましたが、数社に試していただいたところ、従来のやり方の方が扱いやすいとの声もいただいています。今後の運用については改めて相談していきたいと考えています。 また、7月にこのシステムの投稿フォームの概要が終わり、平常時にも利用できるようになったため、9月に予定している訓練からは新しい投稿フォームを利用するようお願いします。 なお、システムを活用する訓練へのインセンティブについては、現在予定はしていませんが、協会会員だけでなくすべてのJV構成員が活用できるよう、発注者が主催する訓練を実施してまいります。
【協会】	能登半島地震で被災した企業がBCPをやっている良かったという意見があったことから、広く多くの企業が策定することで有効な機能を果たせると感じております。簡単なものでもいいので、災害に備えてどんな準備をするか、災害が起きたらどう対応するかという計画を各社で立てられるよう、引き続き検討をお願いいたします。

5 小規模維持補修工事に関する民間委託の更なる活用について

【協会】	長野県においては、小規模補修工事につきまして、250万円を上限に地域維持型JVに発注しておりますが、業者の側から推察させていただくと、道路や河川の維持・補修につきまして、現地機関技術職員の仕事が繁忙なことや人員不足等が見受けられ、細かな事柄についての対応まで手が回らないように感じております。 そのような状況において、道路陥没等を原因とする事故等の発生が散見されており、地域の守り手として、下記の事項を要望します。 (1) 地域の安全を確保するために、道路や河川の異常を早期に発見し、迅速な対応に繋げる為、道路や河川のパトロール業務などアウトソーシングが可能な業務について、地域を熟知した地域維持型JV業務に委託することを要望します。 (2) 本年4月に地方自治法施行令の改正により随意契約による発注の上限額が400万円に引き上げられました。これにあわせて小規模補修工事の上限額を早期に400万円まで引き上げていただくよう要望します。
【県】	(1) 道路パトロールについては建設事務所職員により、路線全線を週1回程度の頻度でパトロールしております。しかし、職員による道路パトロールの負担も大きいことから、昨年度からパトロールの支援システムを本格的に運用開始し、新技術を活用しながらパトロールのあり方について検討を進めているところでございます。ご提案いただいた外部委託に関しては、その場合のメリット・デメリットを踏まえ、新技術の活用も十分に検討し、対応を考えてまいりたいと考えています。

	(2) 小規模補修工事の限度額の引き上げについては、必要性を十分に承知しています。現在、関係部局と調整を進めておりますので、もう少しだけお待ちいただければと思います。
【協会】	パトロールについては、新技術の活用だけでなく人間の目視が非常に有効であると感じております。損傷箇所を発見してから修復までの時間をいかに短くするかが事故につながる可能性を決めることから、発見後直ちに対応するスピード感が大事となるため、協力による維持管理体制が確保できるよう提案を続けさせていただきます。

6 交通誘導員の計上について

【協会】	交通誘導員につきましては、契約後の地元や関係機関との協議等により、配置人員や期間が変更となる場合、工程に影響が出たり、受注者の負担増となるなどの事例があります。 つきましては、交通誘導員の契約につきましては、発注者との直接契約とするなど、受注者の負担増とならない様、ご検討をお願いします。
【県】	交通誘導員については、配置変更により大変苦慮していると認識しております。 工事を行うにあたっては、交通管理を含めて総合的に現場の安全管理を行う必要があるため、交通誘導員のみを切り離して契約を行うのは、適切な現場管理ができない恐れがあるため適切ではないと考えております。 なるべく受注者の負担がかからないよう、発注者として行うべき地元調整などはしっかり行うよう指導していくため、引き続き協力をお願いいたします。
【協会】	誘導員に関しては規制を伴う休憩に伴い交代要員が必要になることから、当初設計で多くの人員を配置することは難しいと理解しているのですが、現場状況に応じて実績に基づく数量精算をいただきますようお願いいたします。 また、週休2日制が完全週休2日制で土日閉所となる場合、祝日は現場で作業を行うケースが増えるため、法定外休日も含め祝日割増しに関して適切な費用を見ていただけるようお願いいたします。
【県】	交通誘導員の増員については、契約最終段階において実績報告のみで変更精算することは厳しいことから、協議により計画を立てた上で変更を行うようお願いいたします。 交通誘導員の休日割増しについては、国基準において法定休日しか割増し料金を認めていないことが確認されているため、現状に沿った対応ができるよう引き続き国に報告し要望していきたいと考えております。

7 総合評価落札方式における評価項目等の見直しについて

[協会]	(1) 技術者要件について、個人の実績から企業の実績を重視するよう見直しを要望します。技術者要件により、技術者を特定の技術や現場に釘付けてしまっております。また、ICT 活用は企業として取り組んでおり、技術者個人に対する評価はなじまないのではないかと考えます。資格を有する若手技術者がもっと自由に活躍できる制度となるよう見直しをお願いします。 (2) 地域貢献等簡易型を採用した入札方式では、長野県発注工事の手持ち工事量により、評価点が減点される方式となっております。 手持ち工事量の減点により、受注業者の偏りが散見されることから、一定規模以上の発注工事は減点の対象としない入札方式での発注や、通常の受注希望型競争入札にさせていただき、バランスの良い発注方式にさせていただくことを要望します。 (3) 工期が長期間となる、また、複数の技術者を配置する大型工事の受注が工事实績加点において不利とならない様、制度改善を要望します。工期が数年に渡る工事の技術者は、工事成績評定点や ICT 工事实績の期間が切れてしまう場合があります。また、大型工事では長期間に渡り複数の技術者を配置しているので、主任技術者以外の技術者についても実績として評価することを要望します。 (4) 工事成績の加点につきましては、令和6年4月から上限が86点に引き上げられました。この評価点について「とび・土工コンクリート工事」「ほ装工事」等の専門工事においては業種ごとの成績評定点の平均により評価されておりますが、「土木一式」、「建築一式」につきましては、全ての業種の成績評定点の平均により評価されております。 このため、土木一式工事の受注を希望する受注者の中からは、評定点の伸びない建築営繕の修繕工事などを受注することにより平均点が上がらないことを懸念して、その受注を躊躇するとの声があります。 つきましては、このような弊害をなくすため、「土木一式」工事においては土木工事の成績評定点、「建築一式」工事においては、建築営繕工事を除く建築工事と土木工事の成績評定点を採用するよう要望します。
[県]	(1) 現場を取り仕切るのは管理技術者であることから、質の高い技術者配置に対する評価はある程度必要と考えていますが、ご指摘のとおり、国や他府県の状況を研究し、時代に合った評価となるよう検討してまいります。 若手・女性技術者の活躍機会確保のため、技術者要件で若手・女性技術者を配置した場合、現場代理人の成績や実績で評価できることとしていますが、引き続き工事の品質向上や担い手である若手・女性技術者が活躍できる制度を目指して改善に努めてまいります。

	(2) 企業規模に関わらず公平に受注機会を確保することを目的としていますが、偏りがあるとすれば制度の意図と異なるため、結果を検証し、必要に応じた見直しを検討してまいります。受注希望方式と総合評価方式のバランスについては、地域状況や工事に応じて各機関が採用を決定しますが、バランスを重視するよう周知してまいります。 (3) 県としても課題と認識していますが、現時点では誰もが納得する対応策が見いだせておりませんので、引き続き皆様との意見交換を通じ改善策を検討してまいります。 主任技術者以外の技術者の実績についても、国等で行っている事例があるため、状況を把握し、必要に応じて改善してまいりますのでもし情報をお持ちでしたら提供をお願いいたします。 (4) 以前より、要望にあります土木工事における成績点の業種別算定の見直しを検討しています。一方で、建築工事については工事が少ないため、他業種と同様の業種ごとの算定は困難だと感じております。建築工事についても建築と土木をセットにする要望と、建築工事単体で算定してほしいという要望の両方があり、どちらが良いか検討するためにも引き続き意見交換してまいります。現時点において、土木については建築工事と合算する方向で検討しています。なお、修繕工事の除外については、データ処理が難しく困難であること、また最近では修繕工事の成績点も上昇傾向にあるため、まずは適切に評価がなされるよう、関係機関に働きかけてまいりたいと思います。
【協会】	地域貢献型について、限定的な企業に偏る問題と、災害復旧工事が評価項目に含まれることについて見直すべきだと感じておりますので見直しの検討をお願いいたします。
【県】	災害がない地域もあるため、地域ごとに災害関連の評価項目を含めるかどうかを選択できるよう制度の見直しを進めていきたいと思います。

8 盛土規制法の規制区域指定にかかる県発注工事について

【協会】	長野県では令和7年5月26日に盛土規制法の規制区域を指定し、同法に基づく規制を開始しました。 この法律は、盛土等による災害から国民・身体を守る観点で、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する制度であり、建設業に従事する私どももその重要性を十分認識しております。 一方で、現状でも多くの現場で残土処分場がなかなかスムーズに確保ができない中、県下全域が規制区域の指定がかかるため、今後は確保した後
------	--

	も許可まで工事着手ができないこと、あるいはその場所が許可にならないという事態が生じること等が懸念されます。 区域指定後における県発注工事については、原則として発注段階において搬出先を盛土規制法の許可等を受けている適正な搬出先であることをあらかじめ確認し指定する、とのご説明を昨年度長野県からいただいております。 5月26日の指定から間もないため、現段階で問題等の情報はありませんが、工事の発注にあたっては、この方針を徹底していただき、契約後にスムーズな工事着手ができるようお願いします。 また、建設事務所毎に県営のストックヤードあるいは残土処分用地を確保し、県発注工事の発生する残土処分指定地としていただくよう要望します。
[県]	これまでも工事発注にあたっては、建設発生土の適正な利用・処理を実施するため、仮置場や処理場を指定し、搬出先を現場説明事項・施工条件明示事項に明記して発注するとともに、必要な費用を計上するなど、発生土の搬出先の明確化を実施してきました。 盛土規制法の規制が今年5月26日に施行されたことに伴い、発注段階において搬出先の許可状況等を確認し、その状況を現場説明事項・施工条件明示事項に明記することとしており、発注機関には記載方法の通知や各種会議での説明を行って周知を図っています。 スムーズな工事着手が可能となるよう、引き続き指定利用や盛土規制法に係る条件明示を徹底してまいります。 建設発生土の受け入れ確保については、これまでも長野県建設発生土受入地地域連絡会（建設事務所、市町村、建設業協会支部等で構成）によって、工事間での土量情報共有や受け入れ地情報提供により取り組んでいますが、なかなか最終処分場の確保は難しい状況です。公共工事の土量調査も活用し、工事間での調整にも取り組んでいますが、県営ストックヤードの確保については、まずは他の事例を収集していきたいと考えています。 引き続き受け入れ地の確保については、連絡会の皆様とも連携しながら取り組んでまいりますので、ご提案や情報提供など協力をお願いします。

9 積算基準の見直しについて

[協会]	(1) 熱中症対策につきましては、現場管理費の補正や対策費用の計上を認めていただいておりますが、現場においては、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなど実作業時間が短くなり、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられます。 つきましては、熱中症対策期間の施工歩掛の見直しや、実作業時間に応じた設計変更などの対応をお願いいたします。 (2) 県、市町村公共土木工事につきましては、国土交通省の積算基準により発注されておりますが、同じ道路改良工事でも市町村道工事や県単
------	--

	の道路改良工事においては、規模が小さく現場の施工実態が標準の積算基準と乖離している場合が散見されます。 つきましては、一定規模未満の小規模な改良工事に対応する積算基準の策定についての検討、国への働きかけをお願いいたします。
[県]	(1) 熱中症対策費用については、これまで現場環境改善費の範囲内で含まれていたものも、今年度から条件はあるものの計上できるようになりました。 予定価格を算出するために用いる歩掛かりは標準的なものとして採用しているため、施工時期に応じた歩掛かりの変更は行えません。しかし、夏季率による現場管理費の補正などは行っているため、ご理解をお願いします。 小規模補修工事は請求方式となっているため、適切な休憩時間確保に伴う賃金の割増しについては、実績に応じた請求を行っていただくようお願いいたします。 特に熱中症リスクの高い箇所や工種については、施工時期に配慮して発注したり、フレックス工期を活用したり、猛暑を理由とした工期延長については受注者から請求があれば柔軟に対応するよう発注者に通知していますので、必要に応じて発注者に協議してください。 (2) 国土交通省の標準歩掛は、施工実態調査などの実態を踏まえて標準的な歩掛を設定しており、県の工事はこの歩掛かりを準用して発注しています。県として独自の歩掛かりを設定するほどの標本数を持ち合わせていないため国の基準を準用していますが、工種において適用範囲外となる場合には別途積算としています。 小規模な改良工事の施工実態が標準の積算基準と乖離しているとのことですので、具体的な数値や根拠を提示していただければ、独自歩掛の策定についても検討していきたいと考えています。

(3) 各分科会からの報告（別途分科会資料参照）

(4) 建設業協会からの報告事項（建設業協会参考資料）

(5) その他
特になし

6 講評（東日本建設業保証株式会社 荒井支店長）

- ・電子保証導入に関する制度の紹介

以 上

「地域を支える建設業」検討会議 第55回全体会議

日時：令和7年8月6日（水）13:00～15:00

場所：シャトレーゼホテル3階「白鳳」

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

重野 靖 長野県建設部次長

木下 修 一般社団法人長野県建設業協会 会長

3 議 事

（1）県からの報告事項

… 県資料

（2）協会からの要望事項等

… 協会資料 No.1 （添付省略）

（3）分科会からの報告

… 分科会資料

① 技術力の確保・向上分科会

② 維持管理・危機管理分科会

③ 施工・品質確保分科会

（4）協会からの報告事項

… 協会資料 No.2 （添付省略）

4 閉 会

第55回 地域を支える建設業検討会議 全体会議 出席者名簿

令和7年(2025年)8月6日

所 属			役 職 等	氏 名	分 科 会			備 考
					①	②	③	
(一社)長野県建設業協会			会 長	木下 修				
			副 会 長	依田 幸光	◎			
			副 会 長	堀原 初				
			副 会 長	長坂 亘裕			◎	
			副 会 長	深澤 信治		◎		
			総務委員長	青木 幸尚	○			
			建設技術委員長	中村 正			○	
			建設政策委員長	北條 將陸		○		代理：建設政策副委員長 大原 清
			青年部会長	北澤 隆洋				
			女性部会長	小宮山弘子				
			特任理事	大月 昭二				欠
			専務理事	小林 敏昭	○			
			常務理事	岩下 康之		○		
東日本建設業保証株式会社			長野支店長	荒井 祐介				
長野県	建設部	技術管理室	次 長	重野 靖				廳長
			室 長	柴草 真也				
			主任専門指導員	関 貴幸	○			
			企画幹兼課長補佐	宮本 真子				
			副主任専門指導員	小西 陽子	○			
			副主任専門指導員	深谷 泉			○	
			副主任専門指導員	山口 剛		○		
			副主任専門指導員	中畑 強		○		
		建設政策課	課長補佐	犬飼 琢生				
			企画幹兼安全防災係長	下平 晃裕		○		
		道路管理課	課長補佐兼維持補装係長	小宮山 秀一		○		欠
			主任専門指導員	美谷島 淳	○			
	農政部	農地整備課	主任専門指導員	遠藤 南致			○	
		森林政策課	主任専門指導員	百瀬 直幸			○	
	会計局	契約・検査課	主任契約指導員	唐澤 伸司				
			主任工事検査員	上條 光			○	
	企業局	水道事業課	企画幹	後藤 謙一				欠
事 務 局								
(一社)長野県建設業協会			技術部長	川住 淳一郎			○	
			労働安全部長	宮尾 賢治		○		
			総務部長	永原 祐二	○			
長野県	建設部	建設政策課 技術管理室	副主任専門指導員	山口 恭右	○	○		
			専門指導員	榎澤 知憲				
			主査	宮澤 雅光	○	○		

分科会：①技術力の確保・向上 ②維持管理・危機管理 ③施工・品質確保 ④分科会廳長

「地域を支える建設業」検討会議

第 55 回全体会議

長野県提出資料

資料 1	令和 7 年度予算執行について	… 1
資料 2	受注希望型競争入札の実施状況について	… 3
資料 3	週休 2 日工事の取扱いについて	… 5
資料 4	建設工事現場における熱中症対策の強化について	… 6
資料 5	建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について	… 8
参考資料	建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について	… 9 (添付省略)
参考資料	外国人人材活用セミナーの開催について	… 16 (添付省略)



治水 ONE
NAGANO



Youtube で
動画配信中!

～みんなでとりくむ「流域治水」～
長野県は『流域治水』を推進しています!

令和 7 年度執行状況

建設部 技術管理室

1 執行状況

○上半期（9月末）執行方針

全体（令和 7 年度当初予算及び令和 6 年度予算繰越分の合計額）の概ね 7 割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

○6月末時点の執行率（令和 7 年度当初予算及び令和 6 年度予算繰越分の合計額）
61.1%

2 令和 6 年度 1 月補正に係る契約等の状況

○1月補正予算の執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 7 年 6 月末までに全ての箇所を公告することを目指す。

○令和 7 年 6 月末の執行状況（実績）

【公告】

（件）

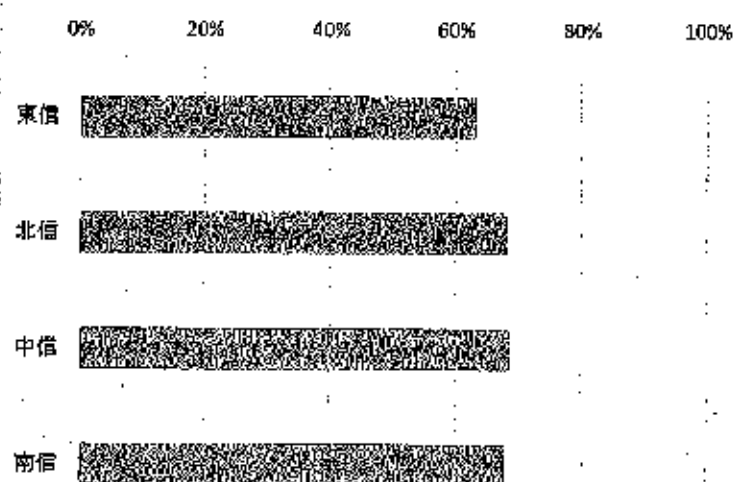
	予定件数	公告件数	公告率
工事請負費	289	266	92.0%
その他	192	178	92.7%
合計	481	444	92.3%

【契約】

（百万円）

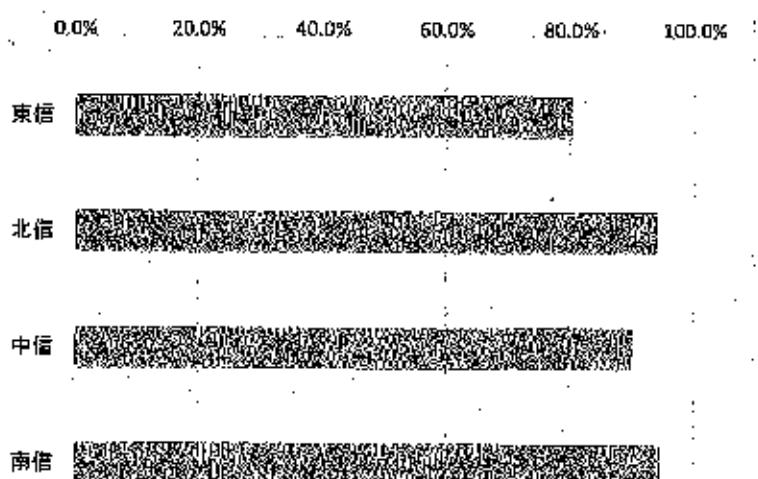
	予定額	契約済額	執行率
工事請負費	33,751	25,869	76.6%
用地補償費	823	444	53.9%
その他	5,079	4,013	79.0%
合計	39,653	30,326	76.5%

令和7年度 執行状況 (※工事請負費：R7.6末)



区分	東信	北信	中信	南信
執行率	63.2%	68.1%	68.6%	68.0%

令和6年度1月補正 公告状況 (※工事請負費：R7.6末)



区分	東信	北信	中信	南信
公告率	80.6%	94.0%	90.0%	94.6%

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

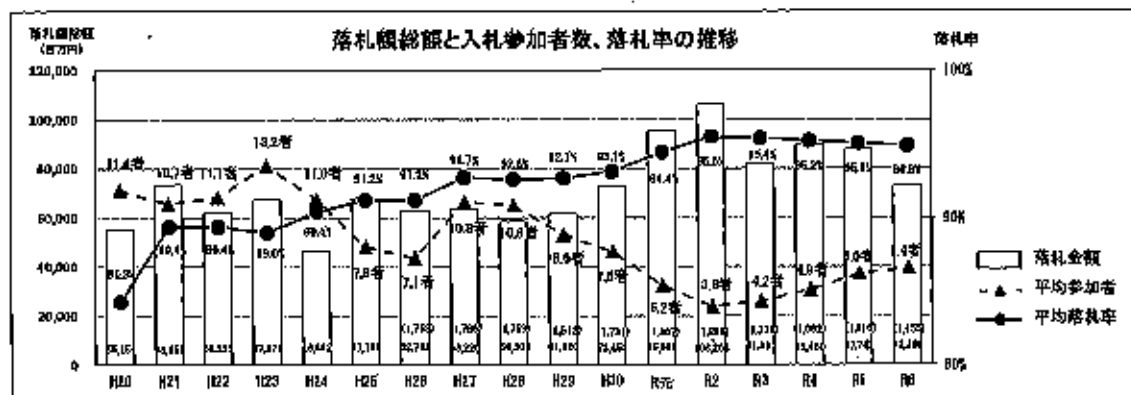
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

※ 集計は、開札日を基準としている。（落札棄権を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(名)	平均落札率(%)
令和6年度	4月	88	5	0	61	6.9	85.3
	5月	28	1	0	27	6.2	96.1
	6月	113	7	1	105	7.1	85.1
	7月	163	6	8	141	6.9	96.0
	8月	162	10	3	149	6.1	95.4
	9月	161	19	3	129	6.4	96.2
	10月	171	20	6	146	4.9	95.5
	11月	185	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	163	6.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	96.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	96.0
合 計		1,760	116	28	1,616	6.0	95.1
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.8
	5月	34	2	0	32	4.8	96.0
	6月	76	1	0	75	5.7	96.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	126	6.2	94.8
	9月	188	10	4	162	6.6	96.1
	10月	143	12	3	128	7.2	94.9
	11月	116	7	3	108	6.6	96.6
	12月	191	11	5	115	6.8	96.0
	1月	162	3	4	145	7.3	96.0
	2月	207	0	0	207	6.9	94.7
	3月	126	1	0	125	6.5	96.0
合 計		1,543	62	26	1,455	6.4	94.9

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北信	長野	北信	全県
令和5年度	平均参加者数(名)	8.1	6.8	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	83.3	81.5	85.0	96.2	83.0	86.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.8	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	68.4	85.3	89.6	80.6	73.5
令和6年度	平均参加者数(名)	11.6	7.9	9.8	4.2	8.2	2.5	3.8	4.8	7.4	5.2	6.4
	平均落札率(%)	94.8	94.5	94.5	95.2	94.0	98.6	95.6	96.1	94.4	94.1	94.8
	地元受注率(件数)(%)	91.3	86.6	91.4	91.5	90.5	88.3	93.1	91.8	95.5	87.4	91.7
	地元受注率(金額)(%)	61.1	82.8	94.5	86.7	80.3	81.8	72.3	97.3	84.9	81.3	81.0

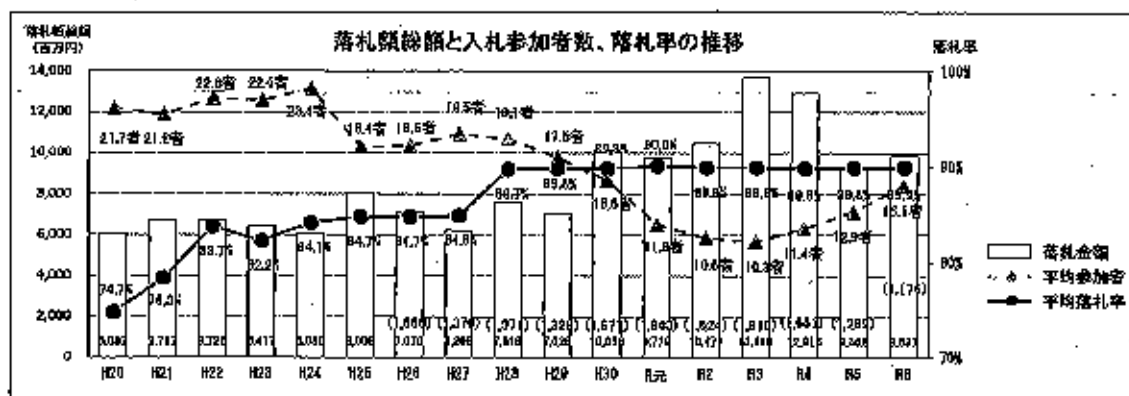
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（落札整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(名)	平均落札率(%)
令和5年度	4月	84	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	90.0
	6月	120	1	0	119	12.7	99.6
	7月	159	0	0	159	13.3	99.0
	8月	153	2	2	149	11.2	99.7
	9月	110	3	1	112	11.7	99.8
	10月	121	2	0	119	13.9	99.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	90	1	0	86	13.0	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	99.7
	2月	136	0	0	136	14.6	99.9
	3月	115	0	0	115	14.0	99.8
合 計		1,282	10	3	1,269	12.9	90.8
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	60	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	99.9
	7月	131	0	1	130	14.5	99.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	99.8
	10月	99	1	0	98	13.1	99.9
	11月	107	0	1	106	12.2	90.0
	12月	86	0	0	86	13.7	99.7
	1月	134	1	0	133	14.4	99.9
	2月	161	1	0	160	21.1	99.9
	3月	66	1	1	64	20.6	99.8
合 計		1,186	6	6	1,176	15.1	99.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和7年3月末現在）

(単位: 件)

区分	平成18～令和2年度 (～H20集計)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
工 事	技術等提案型	85	2	3	4	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,236	535	609	501	
	簡易Ⅱ型	284	113	130	180	
	地域貢献等	188	229	266	267	R1.8以降実施
	計	8,773	879	908	910	
委託業務	技術等提案型	74	0	6	1	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	4,518	746	776	573	
	簡易Ⅱ型	1,212	338	307	284	
	計	5,804	1,086	1,086	858	
合 計	14,577	1,965	1,996	1,768	1,692	

週休2日工事の取り扱いについて

令和7年度国土交通省工事・業務の積算基準等の改定に伴い、週休2日工事の取り扱いについて下記のとおり予定しています。

1 国の動向

- ・週休2日が定着したことを踏まえ、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け総力を挙げ取り組む
- ・地域の実情を踏まえ、完全週休2日（土日）の実現等の多様な働き方を支援する取り組みを実施

	工期単位 (4週8休)	月単位	週単位 (完全週休2日(土日))
R6年度	労務費:1.02 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.02 現場管理費:1.03	労務費:1.04 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.03 現場管理費:1.05	
R7年度	補正なし	労務費:1.02 共通仮設費:1.01 現場管理費:1.02	労務費:1.02 共通仮設費:1.02 現場管理費:1.03

2 県の対応

- ① 令和7年10月1日の歩掛改定にあわせ、国と同様の補正率に改定予定
- ② 令和7年10月以降の発注は、対象期間の全ての土日において、現場閉所を行う「週単位の週休2日（土日）」を標準とする
- ③ 工事成績評定は令和7年4月1日改定済み。
 - ・工程管理「完全週休2日（土日祝日）を実施した」・・・削除
 - ・工事特性「完全週休2日（土日祝日）を実施した」・・・削除
 - ・創意工夫「現場閉所による週休2日（土日）を達成している」・・・追加

7 建政技第 69 号
令和 7 年(2025 年) 5 月 27 日

建設部関係課(室)長 様
建設部関係現地機関の長 様

技 術 管 理 室 長

建設工事現場における熱中症対策の強化について(通知)

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和 7 年 6 月 1 日から施行されます。つきましては、工事現場における熱中症対策の更なる強化をお願いします。

記

- 1 改正労働安全衛生規則の施行について
 - ・熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順の作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。各現場での熱中症対策への取組を施工計画書や現場で確認するとともに適切な指導を行ってください。
- 2 熱中症対策における費用の計上について
 - ・熱中症対策の費用が現場環境改善費の率計上から積み上げ計上に変更になります。必要な対策を講じ、経費を計上してください。(積算方法は別紙のとおり)
 - (令和 7 年 6 月 1 日以降に起工起案する工事から適用としますが、令和 7 年 4 月 1 日以降に契約した工事についても適用可能とします。)
 - ・熱中症対策における現場管理費の補正(真夏日率)についても引き続き対応をお願いします。
- 3 適切な工期設定について
 - ・特に熱中症リスクの高い箇所や工種については、施工時期に配慮して発注してください。
 - ・フレックス工期等を活用し、余裕のある工期設定をするとともに、猛暑日等の理由による工期延長について受注者から請求があった場合には、柔軟に対応するようお願いします。

参考通知

平成 29 年 9 月 13 日付 29 建政技第 160 号

現場環境改善費（旧イメージアップ経費）の運用方法について（通知）

平成 30 年 3 月 22 日付 29 道管第 319 号

現場環境改善費の取扱いについて（通知）

令和 2 年 7 月 31 日付 2 建政技第 134 号

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領の改定について（通知）

厚生労働省Webサイト：

〇STOP！熱中症クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116189.html>

〇熱中症を防ぐために知っておきたいこと

熱中症予防のための情報・資料サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html

〈問合せ先〉

担 当	基準指導班 漆谷、小西、入戸
電 話	直通 026-235-7323 内線 3345
防災電話	8-231-3346
E-Mail	gijukan-kijunshido@gref.nagano.lg.jp

建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について

施策の視点	事業・取組	R5年度	R6年度	R7年度
		実績	実績	予定
担い手の確保・育成	【就労促進】 ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業 ・2級土木・建築施工管理技士・測量士補試験準備講座 受験者の合格率 ・建設現場への中学校職場体験学習の受入 ・小中学生及びその保護者向け現場見学会 ・首都圏等の大学生・移住者向けイベント ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業	14校(2,066人) 5校(84人) 7会場(132人) (土木3,建築2,測量2) 土木24.1% 建築62.0% 4中学校(230人) — — 7校 14校 376人	14校(2,057人) 5校(116人) 6会場(125人) (土木3,建築2,測量1) 土木95.0% 建築41.0% 6中学校(322人) 2回 2回 7校 15校 459人	14校 5校 9会場 (土木4,建築3,測量2) 目標70% 6中学校 2回 2回 17校
	【週休二日】 ・入札参加資格で加点 ・週休2日工事の拡大実施 実施工事数(割合) ・週休2日の確保を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	1,080者 加点(R5.11) 発注者指定型を基本 (R5.10.1~) 419件	1,089者 加点(R6.11) 発注者指定型を基本 (R6.10.1~) 475件	継続 発注者指定型を基本 週休2日工事の拡大により R7.5~廃止
	【労働環境・処遇改善】 ・現場環境の改善(快適トイレ、更衣室等)、 誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事(R5.7~R6.7) ・公共工事設計労務単価の改定(県内主要8職種単価平均) ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録促進 登録状況※1 ・CCUSの活用を評価する入札(総合評価) R2~ ・CCUSの登録を新客観点数の加点項目(入札資格)R4~	現場点検実施(4現場) モデル工事(32現場) 24,463円(R6.3) 3,298業者(43.9%) 512件 512業者(R5.11)	現場点検実施(4現場) モデル工事(80現場) 25,513円(R7.3) 3,696業者(49.1%) 610件 541業者(R6.11)	現場点検実施(4現場) モデル工事(80現場) 継続 継続 継続 経費の加点に移行
	人材の育成 ・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・若手部門 ・若手・女性技術者の配置を総合評価で加点評価	2件 75人 23人 26件	4件 79人 38人 51件	継続 継続 継続 継続
	経営環境の安定 ・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	77件 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定	78件 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定
	平準化 ・ゼロ県債の活用 ・債務負担行為の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用 ・平準化率※2	23億円を設定 960億円(実績) 工事 319件	14億円を設定 1,118億円(実績) 工事 345件	継続 継続 継続
生産性の向上	ICTの活用 ・ICT活用工事の実施拡大 ・ICT活用工事を評価する入札(総合評価 R2年9月~) ・建設工事及び地価調査業務での遠隔現場の実施(試行) (受注者の遠隔現場活用機会の創出) ・BIM/CIMの実施拡大 ・BIM/CIM活用事業(取組件数) ・建設DX職員向け講習会 ・BIM/CIMハンズオン講習会	13工種に拡大 270件 225件 25件 地価調査業務試行開始 会議・部会・ 現場見学会等実施 88件 — —	14工種に拡大 325件 265件 150件 会議・部会・ 現場見学会等実施 66件 5回 3回	継続 (通年350件) 継続 160件 会議・部会・ 現場見学会等実施 推進 4回以上 1回
	規格の標準化 ・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続
	その他 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	7月24日開催	—※3	継続
	工事書類の簡素化・統一化の取組	<簡素化>検討・調整 <統一化>市町村の 状況・意向確認	<簡素化>R6.4改定 <統一化>検討・調整	<簡素化>R7.4改定 <統一化>統一化済

※1 (一財)建設産業振興基金の建設キャリアアップシステム公開事業報告書の検索結果より(R4はR4.11.30時点時点、R5はR5.3.31時点)

※2 平準化率=(4~6月の工事平均単価/前年同月平均単価)×100(%)

※3 R6.7.31、R6.8.31に実施した建設産業の若手従業員との意見交換会を以て代用

「地域を支える建設業」検討会議

第55回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会資料No.3

「地域を支える建設業」検討会議

令和7年度 第1回 技術力の確保・向上分科会 報告（概要）

1 開催日時 : 令和7年7月22日（火） 10:30 ～ 12:00

2 開催場所 : 長建ビル 5階 会議室

3 議 事

（1）県からの報告について

① 週休2日工事の取り扱いについて

- ・ R7.10月以降の発注は、対象期間の全ての土日において、現場閉所を行う「週単位の週休2日（土日）」を標準とする。（実績に応じて変更対象となる）
- ・ 工事成績評定項目から工程管理、工事特性の加点項目から「完全週休2日（土日祝日）の実施」を削除（R7.4.1改定済）

② 担い手の確保・育成と生産性の向上について

- ・ 総合評価入札方式の加点項目「週休2日の確保」を R7.5月廃止
- ・ CCUS の登録について、新客観点数の加点項目から経審の加点に移行
- ・ 建設 DX を推進するため県職員向けの講習会を開催

③ 就労促進に係る取組について

- ・ 普通科高校を対象とした取組を実施する他、R7 年度の新規取組も実施予定

④ 建設系学科高校生等の建設産業への就労状況について

- ・ 協会以外も含め、県で調査した就労状況について報告された

（2）建設業協会における就労促進の取組について

① R7.4月新規学卒者他採用状況等の調査結果について報告

② R7 年度中学生「職場体験学習・防災学習」実施状況について報告

（3）意見交換

① 県職員の人材確保に苦慮している状況下、公共土木施設の維持管理を迅速に行うためアウトソーシングやJVの活用を要望した。

② 外国人材の雇用状況等について現状を説明するとともに、外国人材の雇用にあたり県が関与する仕組みの検討を要望した。

③ 今年度も高校の初任者教員への研修が実施できるよう、県教育委員会との調整、実施にあたっての連携を要望した。

第1回「施工・品質確保分科会」実施概要

- 1 開催日時：令和7年7月22日（火）10:25～12:00
- 2 開催場所：長野市 長建ビル3階会議室
- 3 議 事

(1) 県からの報告

1) 設計に関する手戻り工事調査結果への対応について

（技術管理室）昨年度受注者側へのアンケートを実施・集約し、設計者側に事例についての意見聴取を行った。現在、発注者の対応案についてとりまとめを行っているところ。早急に事例をまとめたうえで関係者により共有するとともに、必要に応じて三者による意見交換を検討していきたい。

2) 盛土規制法の規制区域指定後の状況について

（技術管理室）5月26日に規制区域の指定がされた。県内は「宅造区域」「特盛区域」のいずれかに該当する。「届出」あるいは「許可」の手続きが必要になる。従来から継続して盛土を行っている工事は「届出」となる。許可等の窓口は、建設事務所維持管理課（長野市、松本市以外）であるが、直近の状況は、申請者も許可サイドも慣れない部分が多いという点が課題である。許可サイドでは総括する都市・まちづくり課と事務所が共有できるシステムを設けて対応を図っている。現段階で個別の課題として上がっているのが、農地転用が必要な土地で農地転用手続きと盛土規制法の許可が並行して行う場合許可日がずれる事があり、このようなことを避けるために市町村と連携して許可日を合わせるような取組を行っている。

（協会）既存の盛土で規制の角度と異なるようなケースがあると思うがこのような場合の調査を行っているのか。

（技術管理室）区域指定の前に盛土をした場合で、これ以降に行う行為を行わない場合は対象外になる。規制法とは別に大規模盛土は行政側で確認して危険な盛土がないか確認を行うことはあるが（担当は都市・まちづくり課）、調査手法については承知していない。

3) 工事書類簡素化ガイドラインの改定について

（技術管理室）R7年度に国との工事書類の統一化を行い、併せてR6年度に大幅に改定を行った工事書類簡素化ガイドラインについて、わかりやすいものにす一部見直しも行い、双方を改定ガイドラインに反映した。法令改定等があれば対応したいが、これで当面運用していきたい。

4) 長野県におけるDX・i-Constructionの取組について

（技術管理室）ICT活用工事の実施件数は、H30の17件からR6は325件と年々着実の増加している。また、国の先進事例など現場研修会も開催している。BIM/CIMは、国はR5年度から工事及び詳細設計で原則実施としており、R5年10月から県でもやれるところから始めているところ。都道府県の中では実施件数が1番多い。信州BIM/CIM推進協議会でBIM/CIMに関する課題などを共有、初心者向けに

ハンズオン講習会も行っている。

(協会) 施工者として ICT 活用工事を行う際に設計の 3D データをもらえないかという話があるが、そういう体制になっていないと聞く。いつ頃そのような体制ができるのか。

(技術管理室) 設計業務で作成した 3D データ利用理由の主なものは地元説明用である。詳細度もそれに応じた程度のため、工事で利用できるものではないという実情がある。ICT 施工で利用できる 3D データが提供できるのが何時という時期を示せるものはない。

(協会) 昨年信州 BIM/CIM 推進協議会の設計部会に出たが、そこでの意見交換でコンサルタントの人は県に納めている成果品が施工者にいつているものだと思っていたという意見があった。簡単ではないのかもしれないが、生産性向上の点で 3D データの提供は必要だと思うので、そういう考えを持っていただけたらありがたい。

(技術管理室) ICT 施工において、設計段階で作成した 3D モデルを使っているのは、県調査 (ICT 施工の実績照会) によるとごく一部で、9 割以上は発注図面を基に、施工業者が 3 次元設計データを作成している状況。現在、国交省では、3D モデルから数量算出ができるようなシステムづくりに取り組んでいる。設計→積算・発注→施工が 3D モデルで一連化できる体制が整えば、より BIM/CIM が推進されると思う。

5) 信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会 (第 10 回) について

(技術管理室) 第 10 回協議会の概要説明。R7 年度の体制、スケジュール、助成金の変更点等。国の住宅性能表示制度の見直しについて他。今後、国の動向等を踏まえ、より高い性能の住宅の普及促進のため、信州健康ゼロエネ住宅指針及び助成金要綱の見直しを検討。その際は皆様からのご意見を伺いたい。

(協会) 協議会の立ち上がりから関わっているが、使い勝手の悪い制度という印象が申請実績を見るとだいぶ改善されてきている。最低基準ではなく、推奨基準や先導基準を目指してそこへの補助金を目指すべきではないかと思う。高性能な住宅はその分費用もかかるため、助成金制度による普及促進を継続していただきたい。また、若い方などが申請しやすい制度としてほしい。

6) 長野県公共土木事業における県産木材の利用促進について

(森林政策課) 令和 7 年 3 月に施行された県産材利用促進条例<通称>の概要説明。基本的施策として、「県が整備する公共建築物・公共土木施設の整備等にあたっては、自ら率先して県産材を利用」としている。現場説明書に明記するとともに、工事成績評定で「県産木材利用」を創意工夫等の考査項目で評価する。

7) ゼロカーボン戦略見直し提案募集について

(技術管理室) 計画期間 (2021~2030 年度) の中間点を迎え内容の見直しを検討。

県民や関係団体から広く意見を求めたい。8 月 22 日まで意見を募集している。

(2) 協会からの報告事項

1) 今年度の建設技術委員会の活動計画・スケジュールについて

(協会) 令和 7 年度の委員会活動計画・スケジュールの概要説明。

第48回維持管理・危機管理分科会 実施概要

アンダーライン部分は協会からの意見等

1 開催日時：令和7年7月23日（水）10:00～12:00

2 開催場所：長野市 長建ビル3階会議室

3 議 事

(1) 県からの報告

○ 建設工事等における低入札価格調査制度の見直し（案）について（技術管理課）

（県）昨年度の県契約審議会において、調査基準価格や失格基準価格は「変動制」を維持する等の『制度の見直し方針』への理解が得られたことから、更に入札状況の分析を行い作成した『制度の見直し（案）』は以下のとおり。

- ・算定対象の入札者が5者以上の場合、平均価格から「標準偏差×定数」を減算

調査基準価格（案）：応札額の平均値 -0.5σ

失格基準価格（案）：応札額の平均値 -1.5σ

※ R6 入札案件を分析の結果、上記定数（ -0.5 、 -1.5 ）の設定が妥当と考える。

- ・調査基準価格、失格基準価格の下限値を引き上げるとともに、上限値は設定しない。

- ・算定対象の入札者が5者未満の場合、5者以上の場合の下限値とする。

- ・算定対象の入札者の平均価格（現行の調査基準価格）から新たに算定する調査基準価格までの間の入札者を全て価格最高点とする。

今後、令和7年度第2回県契約審議会で審議し、令和8年4月改定を目指す。

○ 第2回道路パトロール訓練について（道路管理課）

（県）本年度は、建設事務所と協会各支部と協力して以下の内容で実施する。

- ・例年同様『大規模地震発生時の道路パトロール』を県主催、JV単位で実施
- ・基本実施日は9月18日（木）9:00～（都合により以降の日に変更可）
- ・日程調整およびシナリオ作成等は、建設事務所とJVとの協議で決定
- ・報告はSurvey123を利用、非会員への操作説明は建設事務所が実施

○ 令和6年度の除雪について（道路管理課）

（県）県の除雪費は過去5年平均60億円で推移していたが、令和6年度は過去最高の約94億円となった。降雪状況は県内13地点の日ごとの平均積雪量の合計は令和3年度の484.5cmに次ぐ416.4cmであった。12月下旬と1月上旬に強い冬型の気圧配置により北部を中心にまとまった降雪があった事、あまり降らなかった中・南信でも2～3月にかけて低気圧の影響で広範囲に降雪あった事による。北部が例年の1.1～1.4倍の積雪量だったのに対し、中南部は0.6～0.9倍と地域差が激しかった。

○ 長野県インフラデータプラットフォームの改良について（技術管理室）

（県）第1回目のパトロール訓練実施後のアンケートにおいて、Survey123 で投稿した自分のデータを確認できる様にして欲しいとの要望に対し、現在まだダッシュボード構築中につきお見せすることができないが、使い勝手について頂いたご意見をもとに改良した投稿フォームについて、本日実際に見て頂く。

（2）協会からの報告

○ 除融雪実態調査の結果報告について

（協会）今後、除融雪業務から撤退する業者が多くなると予想されることから、当該業務を実施する会員あて「除融雪業務に関する実態調査」を実施したところ『5年後、当該業務を続けられない、続けられるかわからないという企業の合計が半数以上を占める』というアンケート結果となった。続けられない理由としては、慢性的なオペレーター不足や、機械の維持管理費が賄いきれない等が多い。

についてはこのような危機的状況を踏まえ、県にはアンケート結果を参考に、今後の除融雪業務について検討して頂きたい。

（協会）5年後続けられない、わからないという過半数を超える企業に、いかに続けてもらえるかの対応が大事である。また、豪雪地域と少雪地域では課題も様々であり、地域特性を踏まえ検討していかななくてはならない。

（協会）将来を見据えた除融雪業務に関する調査というのは初めてだと思うが、この県の現状は市町村へも波及しかねないと思われるので、徐々に対策を練っていかないと間に合わなくなる。例えばワンオペ対応についてエリアを限定して試行し、結果をフィードバックする等の試行錯誤を繰り返しながら実施していくのがよいのではないか。

（県）昨年度の降雪の状況もあるが、人件費の高騰が除雪費全体の増に影響しており、県の予算も大変厳しい。その様な状況の中で、諸課題についてしっかり議論していくためには、まずコアなメンバーで実情を踏まえた議論を深め、そこで出された提案について大きな会議で意見を貰うという形式も一つの案だと考えている。

（3）意見交換

（協会より）現在、道路災害に対してはインフラネットプラットフォームを利用した訓練を行っているが、上水道が国交省の管轄となる中、県は環境部にある上下水道の管轄を今後どうするのか見解をお聞きしたい。

（県）道路を管理する上で占有者と互いに連携してやっていく必要があり、今の体制の中で路面下の状況を把握し対応していきたい。

(県より) 総合評価落札方式において「土木一式」、「建築一式」につきましては、全ての業種の成績評定点の平均により評価されていることから、土木一式工事の受注を希望する企業からは、評定点の伸びない建築営繕の修繕工事などを受注することにより平均点が上がらないことを懸念して、その受注を躊躇するとの声がある。については、このような弊害をなくすため、「土木一式」、「建築一式」の成績評定の平均算定において、建築営繕の修繕工事などの専門工事を対象外とするよう協会より制度の見直しを要望されている。

それに対し、県としては以下の変更案を提案したい。

- ① 土木一式工事については、建築工事一式を除いた土木一式のみで成績点を算出
 - ② 建築一式工事については、従来通り土木一式と合算して成績点を算出
- ⇒ただし、②についてはある協会支部から「建築一式も業種別にするよう」要望を挙げられており、調査可能であった過去約 10 年間の建築一式工事における工事成績評定点件数の一覧を示すが、過去 2 年ないしは 4 年間では建築工事の件数が少ないため加点要素として相応しくないものとする。

令和7年度 （一社）長野県建設業協会との懇談会

日時：令和7年8月6日（水）16：20～17：20

場所： シャトレーゼホテル長野 4階 星

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

- ・ 関東地方整備局
- ・ 長野県建設業協会

3. 意見交換

4. 閉 会

(一社) 長野県建設業協会との懇談会 出席者名簿

令和7年8月6日(水) 16:20~17:20

シャトルレーゼホテル 4階 星

関東地方整備局 一般社団法人 長野県建設業協会				
局 長	橋本 雅道	会 長 (木下建工 (株) 代表取締役)		木下 修
企画部長	田中 克直	副会長 ((株) 木下組 代表取締役)		依田 幸光
建設産業調整官	佐藤 孝	副会長 ((株) サンタキザワ 代表取締役)		福原 初
技術開発調整官	宮坂 広志	副会長 ((株) 三六組 代表取締役)		長坂 亘治
統括防災調整官	坪谷 剛	副会長 ((株) フカサワイール 代表取締役)		深澤 信治
長野国道事務所長	小田川 豊	専務理事		小林 敏明
利根川水系砂防事務所長	石田 孝司	技術部長		川住 淳一郎
		労働安全部長		宮尾 賢治

(敬称略)

令和 7 年度 関東地方整備局との意見交換会

〇(一社)長野県建設業協会の取組について

- 1 地域を支える建設業検討会議について 1
- 2 長野県教育委員会との意見交換会について 8
- 3 長野県議会入札制度研究会との意見交換会について . . . 13
- 4 青年部会の活動について 15
- 5 女性部会の活動について 17
- 6 災害情報共有システムについて 19
- 7 信州で暮らす 働くフェアについて 21

※ 協会資料については、既に常任理事会で報告済みの内容のため、添付を省略します

各都県建設業協会との懇談会 ～関東地方整備局からの情報提供～

- ① R6 第2次補正予算及び R7 当初予算の執行状況について
(第一次国土強靱化実施中期計画について)
…P2
- ② 関東地整における2025年度の取組み
…P7
- ③ 建設業法の改正について
…P39
- ④ 建設キャリアアップシステムについて
…P52
- ⑤ 担い手確保に関する意見交換会
…P56
- ⑥ TEC-FORCE と民間企業等の連携
…P60

令和7年度第2回長野県契約審議会 次第

日時 令和7年9月10日（水）15時～16時30分
場所 JA長野県ビル 12C会議室

1 開会

2 長野県の契約状況等の概要

- ・製造の請負、物件の買入れ、その他の契約
- ・受注希望型競争入札の実施状況
- ・森林整備業務の契約の状況等

3 会議事項

(1) 前回審議会の振り返り

(2) 審議事項

建設工事における低入札価格調査制度の見直し（案）

(3) 報告事項

入札参加資格に係る信州企業評価項目の加点状況

- ・製造の請負、物件の買入れ、その他の契約
- ・建設工事等
- ・森林整備業務

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料	1-1 1-2 1-3	長野県の契約状況等の概要	(1 P)
資料	2	前回審議会の振り返り	(6 P)
資料	3	建設工事における低入札価格調査制度の見直し(案)	(7 P)
資料	4-1 4-2 4-3	入札参加資格に係る信州企業評価項目の加点状況	(14 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいさわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	○
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院グローバル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	
いのまた まさよし 猪俣 正由	長野建設産業労働組合 相談役	○
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長	○
くりた しゅう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	
ささき もとい 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
なかしま みか 中島 実香	弁護士	○
にしざわ たかあき 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○ (WEB)
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授	
ゆちと のりまさ 湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ	県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:R7第1回 □:今回
資格審査 競争入札 参加資格審査 ↓	○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者については、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設業法、刑法など) 等)	□入札参加資格に係る信州企業評価項目の加点状況
入札・契約(案件ごと) 入札参加資格 設定等 ↓ 公告 ・ 入札 ↓ 契約 ↓	・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等 ○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等 ○複数年契約 長期継続契約、債務負担、t+p県債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映	□建設工事における低入札価格調査制度の見直し(案) ◇最低制限価格制度の拡大(建築保全業務) ◇最低制限価格制度等の最低制限日額の改定(清掃等) ◇最低制限価格制度、複数年契約の実施状況(清掃・警備) ◇地方自治法の改正による所要の改正 ◇公用車燃料の一括調達
履行 検査 ・ 工事成績評定	○成績評定 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等	

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

令和6年度 製造の請負等3契約の契約状況について

会計局契約・検査課

区 分	令和5年度						令和6年度					
	件 数 (件) (前年比)	金 額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)		件 数 (件) (前年比)	金 額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	
製造の請負	417 (95.2%)	168,700 (99.7%)	100.0	81.2	2.5		319 (76.5%)	121,285 (76.4%)	100.0	84.5	2.4	
契約方法												
一般競争入札	10 (100.0%)	34,821 (74.2%)	22.0	77.8	2.0		7 (70.0%)	25,699 (73.6%)	21.2	84.2	2.3	
公募型 見積合わせ	407 (95.1%)	123,778 (93.8%)	78.0	81.3	2.6		312 (76.7%)	95,586 (77.2%)	78.8	84.5	2.4	
受注者												
県内本店	392 (93.3%)	136,004 (84.9%)	85.7	80.4	2.8		287 (75.8%)	107,246 (78.9%)	88.4	83.8	2.5	
県外本店	25 (138.9%)	22,695 (120.8%)	14.3	94.3	1.2		22 (88.0%)	14,019 (81.8%)	11.6	82.7	1.3	
うち県内支店なし	2	1,783	1.1	92.1	1.0		2	1,933	1.6	91.3	1.0	
物件の買入れ	2,180 (88.8%)	6,084,221 (108.2%)	100.0	84.5	2.2		1,783 (80.5%)	4,837,336 (81.1%)	100.0	86.4	2.0	
契約方法												
一般競争入札	266 (112.7%)	5,340,755 (108.1%)	87.8	88.0	1.9		259 (97.4%)	4,283,739 (80.4%)	87.0	88.0	1.9	
公募型 見積合わせ	1,924 (86.2%)	743,465 (94.4%)	12.2	84.1	2.3		1,504 (78.2%)	643,597 (86.6%)	13.0	86.1	2.0	
受注者												
県内本店	1,902 (89.7%)	2,935,713 (124.7%)	48.3	84.4	2.2		1,465 (77.0%)	2,569,772 (87.5%)	52.0	86.4	2.0	
県外本店	288 (83.2%)	3,148,508 (93.3%)	51.7	85.4	2.4		298 (103.6%)	2,367,564 (75.2%)	48.0	86.2	1.9	
うち県内支店なし	21	888,889	14.8	82.8	1.2		20	60,355	1.2	84.0	1.1	
その他の契約	1,187 (114.4%)	10,587,848 (82.7%)	100.0	81.6	1.6		1,248 (105.1%)	14,304,448 (135.4%)	100.0	81.0	1.6	
契約方法												
一般競争入札	521 (111.6%)	6,580,180 (84.2%)	62.1	90.6	1.7		555 (106.5%)	11,408,155 (173.9%)	79.8	89.9	1.7	
公募型 見積合わせ	448 (117.6%)	171,185 (118.2%)	1.6	88.9	1.3		451 (100.7%)	175,126 (102.3%)	1.2	88.0	1.3	
公募型 プロポーザル	218 (114.7%)	3,836,463 (79.3%)	36.3	99.7	1.8		242 (111.0%)	2,721,166 (70.9%)	18.0	99.1	1.8	
受注者												
県内本店	883 (120.2%)	4,871,117 (221.4%)	47.0	91.6	1.8		706 (103.4%)	4,093,019 (82.3%)	28.6	90.8	1.6	
県外本店	504 (107.2%)	5,596,731 (53.1%)	53.0	91.8	1.5		542 (107.5%)	10,211,429 (182.5%)	71.4	91.1	1.5	
うち県内支店なし	86	936,842	8.9	94.4	1.8		105	1,161,308	8.1	91.5	1.9	
合 計	3,794 (96.2%)	16,810,769 (90.0%)	100.0	86.4	2.1		3,330 (87.8%)	19,363,049 (115.2%)	100.0	87.8	1.9	
契約方法												
一般競争入札	797 (111.8%)	11,935,869 (93.4%)	71.0	89.6	1.9		821 (103.0%)	15,727,593 (131.8%)	81.2	89.3	1.8	
公募型 見積合わせ	2,779 (91.4%)	1,038,438 (97.6%)	6.2	84.5	2.2		2,267 (81.6%)	914,289 (86.0%)	4.7	86.3	1.9	
公募型 プロポーザル	218 (114.7%)	3,836,463 (79.3%)	22.8	99.7	1.8		242 (111.0%)	2,721,166 (70.9%)	14.1	99.1	1.8	
受注者												
県内本店	2,977 (85.6%)	8,042,834 (168.9%)	47.8	85.5	2.1		2,486 (82.9%)	6,770,037 (84.2%)	35.0	87.4	1.9	
県外本店	817 (86.0%)	8,767,834 (63.0%)	52.2	89.6	1.8		882 (105.5%)	12,593,012 (143.6%)	65.0	88.4	1.8	
うち県内支店なし	119	1,697,614	10.8	94.0	1.7		127	1,223,696	6.3	91.9	1.8	

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県警及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※一般競争入札には、一般競争入札を行なったが不調・不発となり、最終保障供給契約等により随意契約となった電力調達を含みます。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

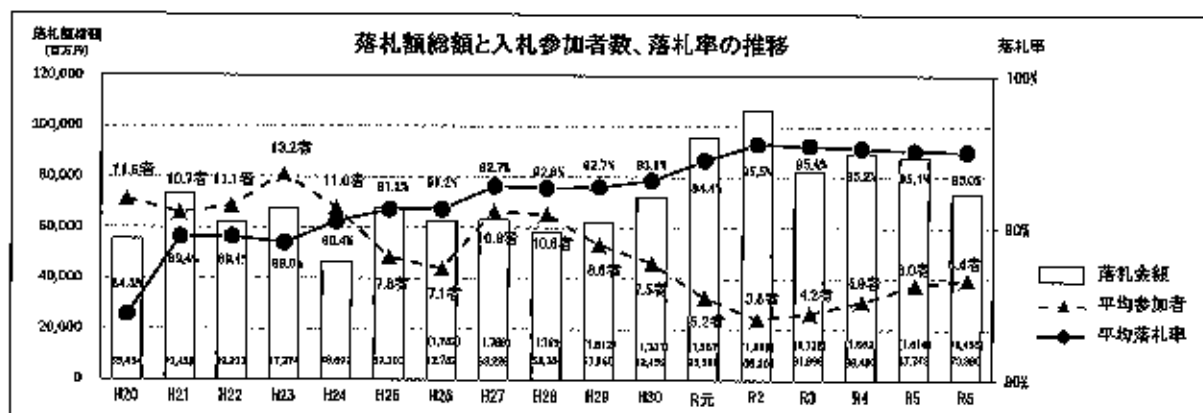
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区 分		開札合計 (件)	不開 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	6.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	18	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	95.0
	合 計	1,760	116	28	1,616	6.0	95.1
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	125	5.2	94.8
	9月	166	10	4	152	5.5	95.1
	10月	143	12	3	128	7.2	94.9
	11月	116	7	3	106	5.6	95.6
	12月	131	11	5	115	6.8	95.0
	1月	152	3	4	145	7.3	95.0
	2月	207	0	0	207	6.9	94.7
	3月	126	1	0	125	6.5	95.0
	合 計	1,543	62	26	1,455	6.4	95.0

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	飯訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北阿ノス	長野	北信	全県
令和5年度	平均参加者数(者)	8.1	6.6	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	93.3	91.5	85.0	86.2	93.0	96.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.9	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	58.4	85.3	89.6	90.6	73.5
令和6年度	平均参加者数(者)	11.6	7.9	9.8	4.2	6.2	2.5	3.6	4.6	7.4	5.2	6.4
	平均落札率(%)	94.6	94.5	94.5	95.2	94.0	98.5	95.6	96.1	94.4	94.1	94.9
	地元受注率(件数)(%)	91.3	86.6	91.4	91.5	90.5	88.3	93.1	91.8	95.5	87.4	91.7
	地元受注率(金額)(%)	61.1	82.8	94.6	86.7	90.3	81.6	72.3	97.3	84.9	81.3	81.0

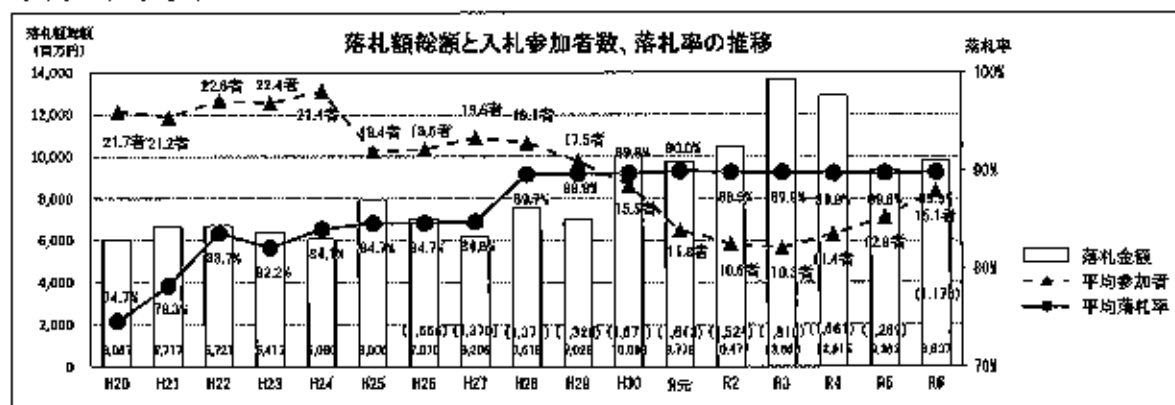
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	159	0	0	159	13.3	89.8
	8月	153	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
	2月	136	0	0	136	14.6	89.9
	3月	115	0	0	115	14.0	89.8
合 計		1,282	10	3	1,269	12.9	89.8
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	89.8
	10月	99	1	0	98	13.1	89.9
	11月	107	0	1	106	12.2	90.0
	12月	86	0	0	86	13.7	89.7
	1月	134	1	0	133	14.4	89.9
	2月	161	1	0	160	21.1	89.9
	3月	66	1	1	64	20.8	89.8
合 計		1,186	5	5	1,176	15.1	89.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和7年3月末現在）

（単位：件）

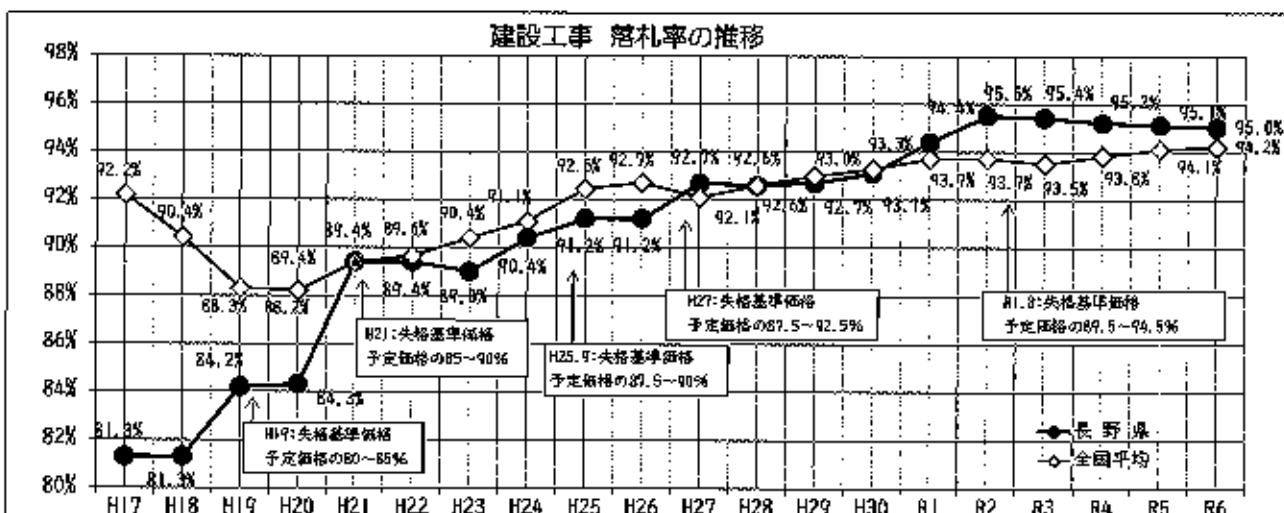
区分	平成16～令和2年度 (～H20執行)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
工事	技術等提案型	65	2	3	1	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,236	535	509	426	
	簡易Ⅱ型	264	113	130	168	
	地域貢献等	188	229	266	290	R1.8以降実施
	計	8,773	879	908	910	
委託業務	技術等提案型	74	0	5	1	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	4,518	748	776	573	
	簡易Ⅱ型	1,212	338	307	256	
	計	5,804	1,086	1,088	856	
合計	14,577	1,965	1,996	1,768	1,692	

建設工事等における全国の落札率の推移

1. 建設工事

【取組番号3】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%	94.4%	95.5%	95.4%	95.2%	95.1%	95.0%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%	93.7%	93.5%	93.8%	94.1%	94.2%
隣接8県	94.0%	92.6%	91.7%	91.6%	91.9%	91.6%	92.2%	92.6%	94.1%	93.8%	93.9%	94.4%	94.7%	94.9%	95.2%	95.2%	95.1%	95.5%	95.4%	95.6%



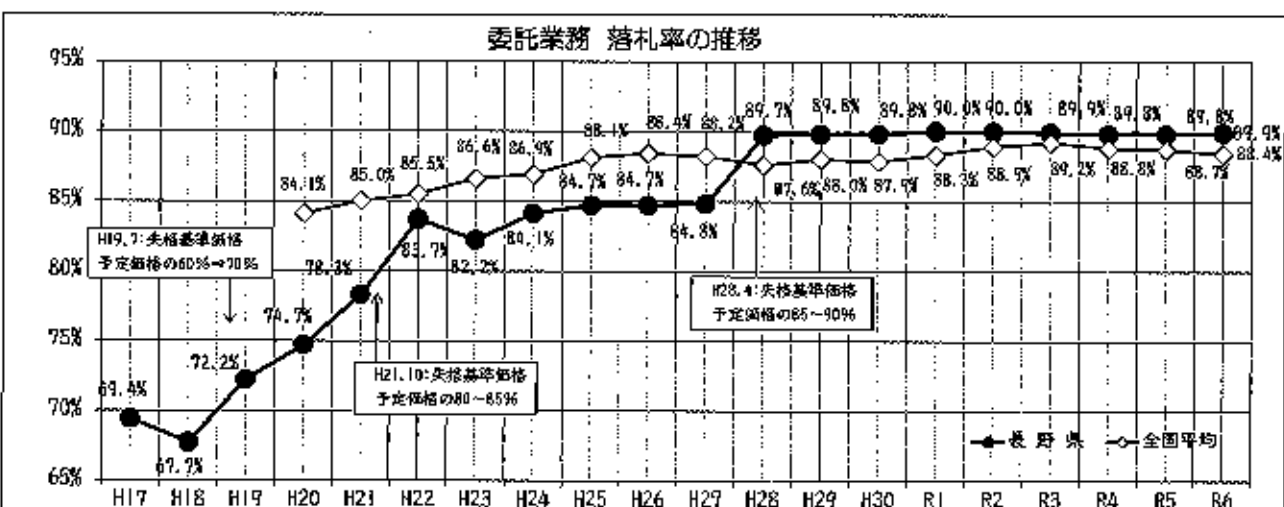
※ R6全国平均落札率は2自治体の落札率は含まない。(R7.8.15時点で調査未回答のため)

※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について(国土交通省、経済省、財務省 調べ)」による。

※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%	89.9%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.6%	88.0%	87.9%	88.3%	88.9%	89.2%	88.8%	88.7%	88.4%
隣接8県				87.3%	86.5%	86.2%	88.2%	88.8%	90.7%	90.6%	89.6%	89.9%	90.6%	90.3%	91.2%	91.2%	91.4%	91.6%	90.7%	90.7%



※ R6全国平均落札率は2自治体の落札率は含まない。(R7.8.15時点で調査未回答のため)

※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

森林整備業務の契約の状況等

【取組番号 3】

1 森林整備業務の内容

保安林・県有林等の適正な維持管理等のために行う森林整備

※ 植栽、下刈（植栽木の生育を妨げる草本類やかん木等の刈払い）、除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）等

2 入札方式

受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

3 ダンピング等対策

失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ

（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

4 総合評価落札方式制度

(1)対象

予定価格 300 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの。

(2)評価項目等

価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点

技術力や地域性のほか、従業員の有害鳥獣捕獲従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献等も評価項目としている。

5 契約の状況

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
随意契約（件）	1	6	5	0	1
受注希望（件）	42	46	35	36	27
うち総合評価（件）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
発注計（件）	43	52	40	36	28
うち契約計（件）	(38)	(39)	(33)	(31)	(27)
平均契約額（万円）	341	553	446	397	411
平均応札者数	1.9	2.0	1.8	1.8	1.7
平均落札率（％）	92.3	94.9	94.3	94.0	94.0
低入札価格調査（件）	13	9	7	10	9
不調・不落（件）	5	13	7	5	1

前回審議会の振り返り

〔令和7年度第1回契約審議会(6月4日)〕

項目	意見の要旨	回答・対応案等
(2)ア 契約条例の取組と 成果	○制定から10年以上経過している ので、場合によっては基本理念の 追加や変更も出てくると思いますが、 その辺りはどうお考えですか。 (木下委員)	○今回の取組を進める中で、取組 方針を見直すことも必要になると 考えております。 (会計局契約・検査課)
	○11年経過するところで整理しよ うという取組はいいことだと思います。 次の見通しとしては、これを どのように使っていくことをお 考えですか。 (秋葉委員)	○項目毎で見ると審議・報告をし ていない事項も多数あるため、こ の機会にお示しするとともに、取 組方針の内容を見直していきたい と考えています。 (会計局契約・検査課)
	○取組方針3-3に「県内の中小企業 者」とあります。中小企業者とは 経営を担当する人を指しますが、 ここでは組織体として言っている のでしょうか。 (森委員)	○条例の基本理念に基づいて設定 しているもので、個人ではなく組 織体として捉えております。 (会計局契約・検査課)
	○取組方針83について、内容が育 児・介護休業の取組に限定されて いるように見えます。一般事業主 行動計画には、次世代育成支援と 女性活躍推進の2つの側面がある ので、「女性活躍」の文言を追記 してもよいのではないでしょ うか。(濱委員)	○表現について確認し、必要があ れば適確な表現に修正してまいり ます。 (会計局契約・検査課)
	○98項目全てについてまとめるの ではなく、重要なKPIの指標、 課題感を持っている項目を絞りこ んだ方がよいのではないでしょ うか。 (秋葉委員、佐々木会長、西澤委 員)	○いただいたご意見を参考に、取 組方法について検討してまいり ます。 (会計局契約・検査課)
(2)イ 最低制限価格等の 採用及び積算基準 による予定価格算 定を行う業務の拡 大(案)	○取組の趣旨は理解しております が、人員体制が厳しい中、対応す る職員の負担が増えてしまうと懸 念されます。その点について、お 考えをお聞かせください。 (湯本委員)	○ご指摘のとおりですので、説明 会の開催や資料提供により、積算 に不慣れな職員のフォローを行 いたいと考えております。 (会計局契約・検査課)

資料 3

建設部 建設政策課 技術管理室

建設工事における低入札価格調査制度の見直し（案）

【取組番号 16】

令和 6 年度第 2 回長野県契約審議会（令和 6 年 9 月 13 日）で、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善検討を表明し、入札状況分析や他県の動向等の調査を行い、同年度第 4 回審議会（令和 7 年 2 月 3 日）で見直し方針（案）について一定の了承が得られたことから、細部の分析などにより見直し（案）を作成した。

1 見直し方針（案）＜再掲＞

- 入札状況の分析結果や他県の動向等を踏まえ、下記の方針により低入札価格調査制度の調査基準価格及び失格基準価格の算定方法を見直す。
 - 見直しにあたっては、市場の実勢価格を反映し、労働賃金の適正な水準や企業の適正な利潤を確保するという、長野県のこれまでの取組方針を踏まえ、「変動制」は維持する。
 - 算定方法について、算定対象の入札者が 5 者以上の場合、その平均価格から「標準偏差×定数」を減算した価格を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 一昨年 6 月の担い手 3 法の改正を踏まえ、算定方法見直し後の適正な水準の労務費等を確保するため、調査基準価格、失格基準価格の下限値を引き上げるとともに、上限値は設定しない。
 - 算定対象の入札者が 5 者未満の場合は、5 者以上の場合の下限値を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 受注希望型、総合評価落札方式ともに同じ算定方法の適用を検討。

前回審議会以降、複数の定数により入札シミュレーションを実施した結果から、次の案により見直しを進めることとしたい

2 見直し（案）

○算定方法について、算定対象の入札者が5社以上の場合は、その平均価格から「標準偏差×定数」を減算した価格を調査基準価格、失格基準価格とする

調査基準価格：応札額の平均値－**0.5**σ（案）

失格基準価格：応札額の平均値－**1.5**σ（案）

定数の設定については、令和6年度の入札案件を分析し（代表的な事例を別紙（事例1から事例5に示す）調査基準価格については **0.5**、失格基準価格については **1.5** が妥当であると判断

○調査基準価格、失格基準価格の下限値を引き上げるとともに、上限値は設定しない

○算定対象の入札者が5社未満の場合は、5社以上の場合の下限値を調査基準価格、失格基準価格とする

○総合評価落札方式においては、制度の趣旨を踏まえ、価格最高点を狙った過度な競争を抑制するため、価格点の算定方法を見直し、算定対象の入札者平均価格（現行の調査基準価格）から新たに算定する調査基準価格までの間の入札者を価格最高点とすることで、入札価格にばらつきが生まれ、過度な競争の抑制が図られると推測

○業務委託については、関係団体との意見交換の結果から、更に検討を要することから、今回の見直しは**建設工事を対象**とする

3 今後の予定

○低入札価格調査制度を見直した結果に応じて入札行動にも変化が想定されるため、見直し後も入札状況を注視し、適正な制度となるよう引き続き分析を行い、必要に応じて定数を含めた算定方法の見直しを行う

○低入札価格制度の見直しについては、システム改修等の進捗状況にもよるが、令和8年4月改定を目指す

建設工事 低入札価格調査 事例-1 (旧基準価格-0.5σ)

契約番号

4-08-01278

所属建設事務所

南信建設事務所

発札

令和6年度 国庫道路メンテナンス(橋梁)工事 管内一円 橋梁補修(〇〇市 〇〇橋)

案件名称

入札方式

総合評価落札方式

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

工事一式工事

調査番号

231,580,000

調査標準価格

218,000,000 (旧)

調査標準価格

212,630,000 (新)

調査標準価格

210,240,000 (旧)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

応札者の分布

98.0%

97.0%

96.0%

95.0%

94.0%

93.0%

92.0%

91.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

90.0%

調査番号

231,580,000

調査標準価格

218,000,000 (旧)

調査標準価格

212,630,000 (新)

調査標準価格

210,240,000 (旧)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査番号

231,580,000

調査標準価格

218,000,000 (旧)

調査標準価格

212,630,000 (新)

調査標準価格

210,240,000 (旧)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査番号

231,580,000

調査標準価格

218,000,000 (旧)

調査標準価格

212,630,000 (新)

調査標準価格

210,240,000 (旧)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

調査標準価格

216,300,000 (新)

建設工事 低入札価格調査 事例-2 (旧基準価格-0.5σ)

契約番号 4-06-02172

部局名称 飯田建設事務所

入札地区 飯田

案件名称 令和6年度 防災-安全交付金(街路)工事 (新)東新町座光寺線 飯田市 上郷4工区

入札方式 総合評価落札方式

業種 土木一式工事

①

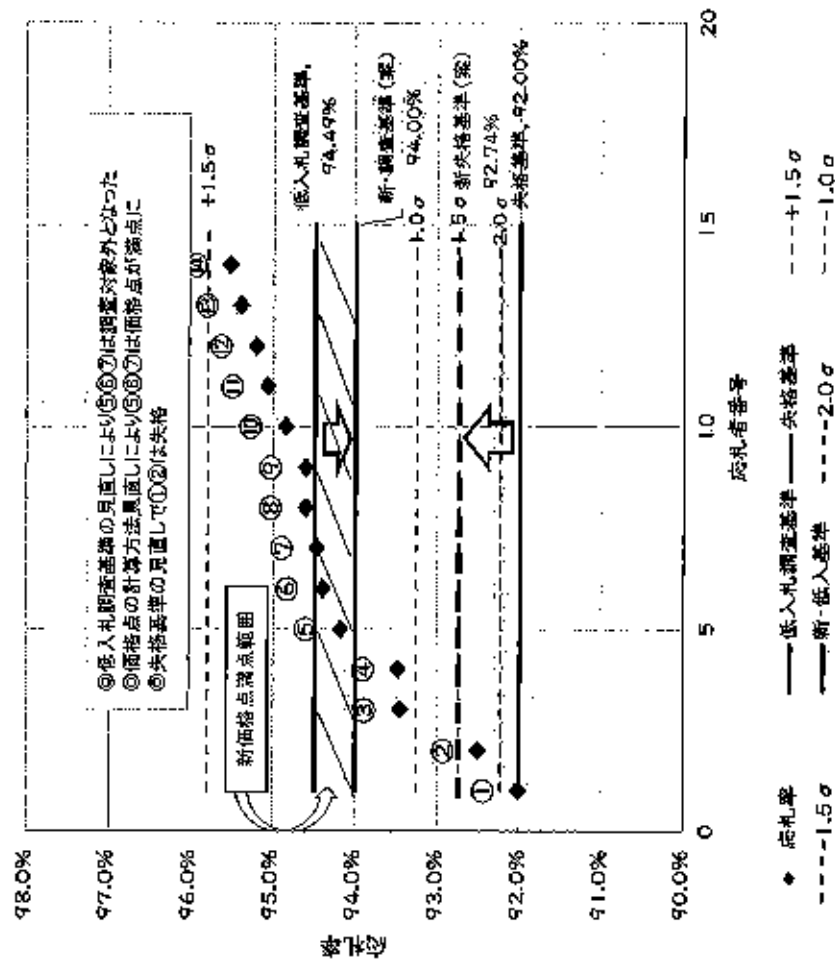
予定価格	44,490,000
調査基準価格	42,040,000 (旧)
調査基準価格	41,820,000 (新)
失格基準価格	40,930,000 (旧)
失格基準価格	41,260,000 (新)
低入札率	能本建設(株) (新)
低入札率	41,900,000 (新)
低入札率	42,000,000 (旧)

応札者No.	業者名	応札額	低入札率	旧基準 低入札率	旧基準 価格点	旧基準 価格点 以外	総合 価格点	総合 価格点 以外	総合 価格点	総合 価格点 以外
1	(株)アグロカ	44,490,000	92.0%	低入	89.59	5.75	95.34	90.06	95.31	低入
2	大分工業(株)	41,160,000	92.5%	低入	90.07	6.08	96.13	90.55	96.01	低入
3	(株)ながさき	41,630,000	93.4%	低入	90.89	6.20	97.12	91.47	97.07	低入
4	(有)能工務所	41,598,000	93.4%	低入	91.02	5.36	96.38	91.46	96.35	低入
5	能本建設(株)	41,900,000	94.1%	低入	91.49	6.38	96.55	92.00	96.86	低入
6	(株)富路	42,000,000	94.4%	低入	91.91	6.45	96.36	92.00	96.45	低入
7	神尾建設(株)	42,030,000	94.4%	低入	91.98	5.31	97.29	92.00	97.31	低入
8	(株)富路	42,060,000	94.6%	低入	91.29	6.00	97.59	91.41	97.41	低入
9	高知建設(株)	42,090,000	94.6%	低入	91.29	5.75	97.54	91.41	97.16	低入
10	徳島建設(株)	42,200,000	94.8%	低入	91.55	4.95	96.60	91.17	96.12	低入
11	香川建設(有)	42,300,000	95.0%	低入	91.43	6.85	95.28	90.96	97.81	低入
12	鳥取建設(株)	42,800,000	95.2%	低入	91.31	3.50	94.81	90.63	94.33	低入
13	岡山建設(株)	42,440,000	95.3%	低入	91.13	4.75	95.88	90.66	95.41	低入
14	盛和建設(株)	42,500,000	95.3%	低入	91.00	4.85	95.85	90.53	95.38	低入
15										
低入札調査基準価格 (92.0-94.8%)		42,040,000	94.4%	(従来)						
失格基準価格		40,930,000	92.0%	(従来)						

新調査基準価格(案) (旧基準価格-0.5σ)	94.3%	(新)
新失格基準価格(案) (案価額-2.0σ)	92.2%	(新)
新失格基準価格(案) (案価額-1.5σ)	92.7%	(新)
新失格基準価格(案) (案価額-1.0σ)	93.2%	(新)

低入で「辞退」したが、新基準では
調査対象外なので候補になり得る

応札者の分布



順位	業者名	応札額	低入札率	旧基準 価格点	新基準 価格点	備考
1	(株)アグロカ	44,490,000	92.0%	89.59	90.06	低入
2	大分工業(株)	41,160,000	92.5%	90.07	90.55	低入
3	(株)ながさき	41,630,000	93.4%	90.89	91.47	低入
4	(有)能工務所	41,598,000	93.4%	91.02	91.46	低入
5	能本建設(株)	41,900,000	94.1%	91.49	92.00	低入
6	(株)富路	42,000,000	94.4%	91.91	92.00	低入
7	神尾建設(株)	42,030,000	94.4%	91.98	92.00	低入
8	(株)富路	42,060,000	94.6%	91.29	91.41	低入
9	高知建設(株)	42,090,000	94.6%	91.29	91.41	低入
10	徳島建設(株)	42,200,000	94.8%	91.55	91.17	低入
11	香川建設(有)	42,300,000	95.0%	91.43	90.96	低入
12	鳥取建設(株)	42,800,000	95.2%	91.31	90.63	低入
13	岡山建設(株)	42,440,000	95.3%	91.13	90.66	低入
14	盛和建設(株)	42,500,000	95.3%	91.00	90.53	低入

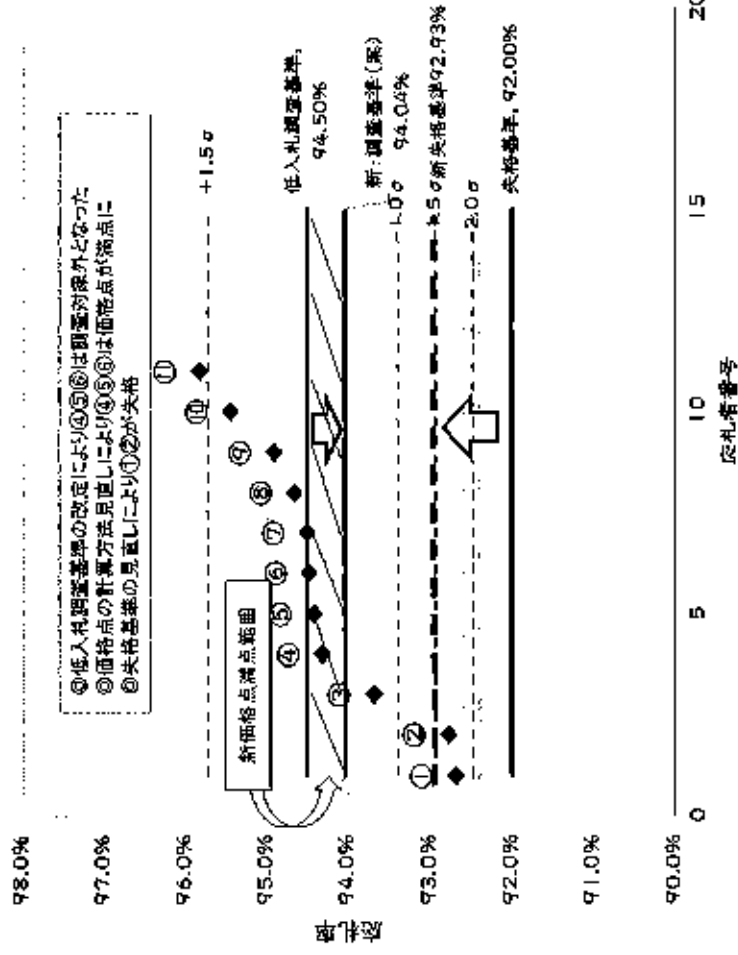
建設工事 低入札価格調査 事例-3 (旧基準価格-0.5σ)

契約番号 4-08-02509
 依頼名称 北信濃建設事務所
 入札状況 令和18年度 防災・安全交付金 広域河川改修工事 (一)□□川 △△市 ◎◎
 案件名称 総合評価選別方式
 入札方式 単一工費
 業種 土木工費
 予定価格 70,130,000
 調査基準価格 65,950,000 (新)
 失格基準価格 64,520,000 (新)
 落札業者名 (株)東京建設 (新)
 落札金額 (新) 66,270,000 (新)

応札番号	業者名	応札額	落札率	旧基準 低入札率	旧基準 価格点	価格 以外	総合 価格点	総合 価格	総合 落札率
1	(有)群馬組	70,130,000	92.68%	低入	91.71	3.93	95.64	92.15	98.08
2	茨城建設(株)	65,000,000	92.77%	低入	91.79	3.77	95.56	92.24	98.01
3	埼玉建設(有)	65,700,000	93.86%	低入	92.70	5.56	98.26	93.15	98.71
4	(株)栃木建設	66,140,000	94.31%	低入	93.32	5.15	98.47	93.50	98.85
5	(株)チバ	66,210,000	94.41%	低入	93.42	5.50	98.92	93.50	99.00
6	山梨建設(株)	66,280,000	94.47%	低入	93.47	5.56	99.02	93.50	99.06
7	(株)東京建設	66,270,000	94.50%	低入	93.50	5.80	99.10	93.50	99.10
8	(株)神奈川組	66,380,000	94.63%		93.35	5.20	98.55	92.89	98.04
9	(有)新潟テック	66,550,000	94.69%		93.09	4.89	97.98	92.84	97.53
10	(有)石川組	66,840,000	95.40%		92.58	4.65	97.21	92.12	96.77
11	(有)富山商専	67,210,000	95.84%		92.19	4.18	96.37	91.75	95.43
12									
13									
14									
15									
低入札調査基準価格 (旧基準価格-0.5σ)		66,270,000	94.50%	(従来)					
失格基準額		64,520,000	92.00%	(従来)					

新・調査基準価格(新) (旧基準価格-0.5σ)	94.04%
新・失格基準価格(新) (基準額-2.0σ)	92.47%
新・失格基準価格(新) (基準額-1.5σ)	92.98%
新・失格基準価格(新) (基準額-1.0σ)	93.40%

応札者の分布



◆ 応札率
 — 低入札調査基準 — 失格基準
 — 新・低入札率 — 新・失格基準

番号	業者名	応札額	落札率	旧基準	新基準	備考
1	(有)群馬組	70,130,000	92.68%	低入	低入	
2	茨城建設(株)	65,000,000	92.77%	低入	低入	
3	埼玉建設(有)	65,700,000	93.86%	低入	低入	
4	(株)栃木建設	66,140,000	94.31%	低入	低入	
5	(株)チバ	66,210,000	94.41%	低入	低入	
6	山梨建設(株)	66,280,000	94.47%	低入	低入	
7	(株)東京建設	66,270,000	94.50%	低入	低入	
8	(株)神奈川組	66,380,000	94.63%			
9	(有)新潟テック	66,550,000	94.69%			
10	(有)石川組	66,840,000	95.40%			
11	(有)富山商専	67,210,000	95.84%			

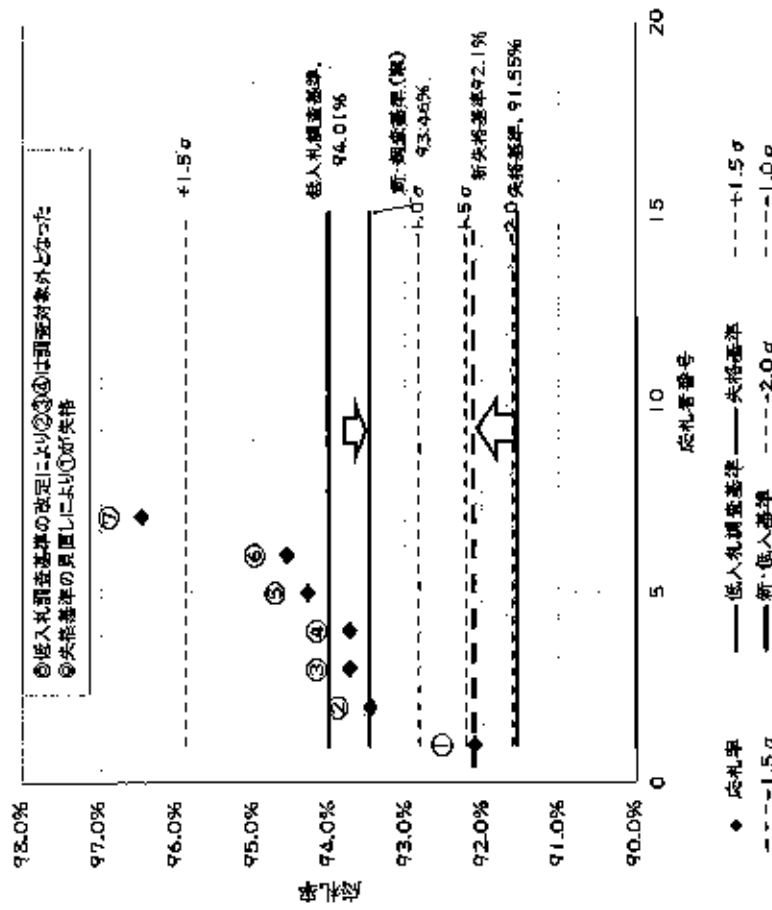
建設工事 低入札価格調査 事例-5 (旧基準価格-0.5σ)

契約番号 4-06-02892
 部局名称 信濃地域振興局
 入札状況 令和5年度 県単緊急農地防災事業 ⑤⑥地区 水路工事 ◇◇
 案件名称 変圧特設型新入札
 入札方式 土木一式工事
 集 団
 予定価格 3,670,000
 新基準価格 3,430,000 (新)
 失格基準価格 3,380,000 (新)
 低入札率者名 (株)北海運 (旧)
 低入札率額 (新) 3,480,000 (旧)

低入札番号	業者名	低入札額	低入札率	旧基準		新基準	
				旧基準 低入札額	価格点 価格点 以外	新基準 価格点 価格点 以外	総合 総合
1	(株)三好建設	3,670,000	92.10%	低入			総合
2	(株)山形堂	3,430,000	93.48%	低入			
3	(株)フクシマ	3,440,000	93.73%	低入			
4	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
5	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
6	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
7	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
8	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
9	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
10	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
11	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
12	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
13	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
14	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
15	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入			
低入札調査基準価格 (0.5σ-0.5σ)		3,430,000	94.01% (従来)				
失格基準額		3,380,000	92.10% (従来)				

新・調査基準価格 (新) (旧基準価格-0.5σ)	95.48%
新・失格基準価格 (新) (新基準-2.0σ)	81.55%
新・失格基準価格 (新) (新基準-1.5σ)	92.10% (新)
新・失格基準価格 (新) (新基準-1.0σ)	92.92%

応札者の分布



予定価格 3,670,000

番号	業者名	低入札額	低入札率	旧基準	新基準	備考
1	(株)三好建設	3,670,000	92.10%	低入	-0.5σ	低入
2	(株)山形堂	3,430,000	93.48%	低入	-0.5σ	低入
3	(株)フクシマ	3,440,000	93.73%	低入	-0.5σ	低入
4	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入	-0.5σ	低入
5	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入	-0.5σ	低入
6	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入	-0.5σ	低入
7	(株)北海運	3,480,000	95.10%	低入	-0.5σ	低入

製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」に係る信州企業評価項目の加点状況

【取組番号20等】

導入経過：県の契約に関する条例の「社会的な責任を果たす県内業者等の育成」を促進するため、審査項目を設定

1 製造の請負等3契約の入札参加資格登録者数（R7.8.1現在）

令和7年4月1日から、令和7・8・9年度の製造の請負等3契約の入札参加資格を付与

	登録者数 (A)	前回(R4・5・6年度) R4.8.1時点登録者数(B)	増減率 (A/B)
R7・8・9 入札参加資格登録者実数	3,976	2,838	140.1%
うち県内本店	2,145	1,428	150.2%

県内本店の割合 53.9% 県内本店の割合 50.3%

区 分		登録者数 (A)	前回(R4・5・6年度) R4.8.1時点登録者数(B)	増減率 (A/B)
契約の 種類	製造の請負	379	341	111.1%
	うち県内本店	208	181	114.9%
	物件の買入れ	2,361	1,830	129.0%
	うち県内本店	1,411	1,009	139.8%
	その他の契約	2,997	2,132	140.6%
	うち県内本店	1,440	957	150.5%

2 「信州企業評価項目」の加点状況（県内本店のみ対象）

今回の「信州企業評価項目」の加点状況は以下のとおり。

県内本店事業者数： 2,145 者(a) 前回 1,428者 (c)

うち、信州企業評価項目を1項目以上申請した事業者 680者(31.70%) 前回 570者 (39.92%)

加点項目		加点	R7・8・9年度			R4・5・6年度	
			事業者数 (b)	割合 (b/a)	事業者数の増減 (b-c)	事業者数 (d)	割合 (d/a)
R7 新規	品質確保	ISO9000シリーズ等の品質確保に関する認証	79	3.7%	△ 11	90	6.3%
	環境配慮	ISO14000シリーズの認証又はエコアクション21もしくは地域版環境プログラムの認証	142	6.6%	4	138	9.7%
		事業活動温暖化対策計画書の策定	35	1.6%	35	—	—
R7 変更	障がい者等の雇用	障がい者の法定雇用率達成(法定義務者)	61	2.8%	△ 5	135	9.5%
		障がい者の雇用(雇用義務のない者)	69	3.2%			
R7 変更	労働環境	女性活躍推進法の一般事業主行動計画(法定義務者を除く)	28	1.3%	10	18	1.3%
		次世代育成支援対策推進法の計画策定かつ育児・介護休業法に基づく休暇等制度を就業規則に規定(法定義務者を除く)	79	3.7%	△ 6	85	6.0%
		社員の子育て応援宣言	314	14.6%	98	216	15.1%
		育児・介護休業の取得実績	141	6.6%	60	191	13.4%
		職場いきいきアドバンスカンパニー ワークライフバランス認証	45	2.1%			
		職場いきいきアドバンスカンパニー ダイバーシティ認証	18	0.8%			
		職場いきいきアドバンスカンパニー ネクストジェネレーションコース認証	47	2.2%			
R7 変更	地域貢献	消防団協力事業所	188	8.8%	39	149	10.4%
	SDGs	長野県SDGs推進企業登録制度	366	17.1%	166	200	14.0%

資料 4-2

建設工事の入札参加資格に係る信州企業評価項目の加点状況について

令和7年5月1日に令和7・8・9年度の建設工事の入札参加資格と資格総合点数の付与を行った。今回の信州企業評価項目(長野県独自加点)の加点状況は以下のとおり。

1 建設工事等入札参加資格登録者数(R7.5.1現在)

区分		登録者数 (A)	前回(R4・5・6) 登録者数(B)	増減率 (A-B)/B
契約の 種類	建設工事	2,852	2,957	△ 3.6%
	うち県内本店	2,240	2,321	△ 3.5%
	建設コンサルタント等	805	756	6.5%
	うち県内本店	339	342	△ 0.9%

2 信州企業評価項目の加点状況(県内本店業者のみ)

県内本店業者数 : 2,240者 (a)

加点項目		加点 (上限)	R7・8・9年度			R4・5・6年度		
			事業者数 (b)	割合 (b/a)	前回割合 との比較 (ポイント)	企業数	割合	
技術力	工事成績点 ((平均点-65)*3.5)	123	561	25.0%	△ 0.8	600	25.9%	
	優良技術者表彰等	30	146	6.5%	0.3	145	6.2%	
	民間資格	30	1,643	73.3%	△ 6.5	1,854	79.9%	
	ICT活用工事の実績	15	221	9.9%	—	—	—	R7 新規
雇用環境	休業制度・実績	10	209	9.3%	0.9	196	8.4%	
	ワーク・ライフ・バランス	18	611	27.3%	1.3	603	26.0%	R7 変更
	労働安全衛生マネジメント (COHSMS、ISO)の取得	20	664	29.6%	△ 1.9	733	31.6%	
	建設業労働災害防止協会での活動							
	新卒者採用	15	364	16.3%	△ 9.0	587	25.3%	
	新卒者採用(技術者)							
	女性主任技術者雇用	5	364	16.3%	△ 2.4	434	18.7%	
	障害者の法定雇用率達成	10	220	9.8%	0.0	228	9.8%	
	障害者の雇用							
	雇用維持・安定雇用	10	613	27.4%	13.1	331	14.3%	
社会的 責任・貢献	週休二日等休日制度	15	448	20.0%	12.5	175	7.5%	R7 変更
	環境配慮							
	事業活動環境化対策計画を策定 エコアクション 21等の認証	17	271	12.1%	4.1	186	8.0%	R7 変更
	長野県産業廃棄物3R実践協定を締結	10	195	8.7%	6.2	58	2.5%	
	SDG 推進企業登録制度	10	566	25.3%	10.1	353	15.2%	
	防災							
	消防団協力事業所 消防団協力事業所(知事表彰)	15	671	30.0%	△ 0.7	712	30.7%	
	協力雇用主登録	3	134	6.0%	0.2	134	5.8%	
	入札参加停止(停止月数*(-10))		0	0.0%	△ 0.2	4	0.2%	

資料 4-3

森林整備業務の入札参加資格に係る信州企業評価項目の加点状況

【取組番号 20 等】

令和7年5月1日に令和7・8・9年度の森林整備業務の入札参加資格と資格総合点数の付与を行った。

資格総合点数は、客観的事項と信州企業評価項目（旧：新客観的事項）の合計値であり、今回の信州企業評価項目の加点状況は以下のとおり。

1 森林整備業務の入札参加資格登録（R7.5.1 現在）

区分	登録者数 (A)	前回（R4・5・6） 当初登録者数（B）	増減率 (A-B)/B
森林整備業務	166 者	202 者	△18.6%

2 信州企業評価項目の加点状況

	加点項目			加点 (上限)	R7・8・9年度			R4・5・6年度	
					事業者 数(a)	割合 (a/A)	前回割合 との比較 (a' / a)	事業者 数(b)	割合 (b/B)
R7 変更	経営基盤	林業労働力確保促進法による認定事業体		20	68	41.0%	3.9%	75	37.1%
	運営能力	林業機械所有及びリース台数		30	89	53.6%	4.6%	99	49.0%
	労働福祉	退職金共済に加入		10	162	97.6%	△0.4%	198	98.0%
		技術者の新規雇用		5	84	50.6%	△4.4%	111	55.0%
	労働安全	林業・木材製造業労働災害防止協会に加入		20	83	50.0%	5.0%	91	45.0%
		振動病特殊健康診断受診		20	74	44.6%	2.5%	85	42.1%
R7 変更	労働災害	林業労働災害の人数	休業4日以上	人数 X-10	35	21.1%	4.8%	33	16.3%
			死亡	人数 X-50	0	0.0%	△0.5%	1	0.5%
	労働環境	週休2日制	4週5休相当	5	19	11.4%	△3.5%	30	14.9%
			4週6休相当	10	71	42.8%	4.7%	77	38.1%
			4週8休相当	20	39	23.5%	9.6%	28	13.9%
	信用状態	県の入札参加停止		月数 X-10	2	1.2%	0.2%	2	1.0%
SDGs	県 SDGs 推進企業に登録		10	63	38.0%	8.3%	60	29.7%	
R7 新規	環境配慮	事業活動温暖化対策計画書の策定		10	9	5.4%	—	—	—
		ISO14001、エコアクション21 または地球版環境プログラムの認証登録		20 (各 10)	25	15.1%	—	—	—

を直ぐにやらねばならぬ。動いている時間も作業効率が下がっており、そのうち増える必要もある。工費を減らすより、暑暑対策の費用を減らすことが重要である。来夏に向けて、これをきっかけにした対策を最優先で調査を指示した。工と年間の進行、出た建設費



見坂参院議員

国交省に指示 総合的な猛暑対策 小規模用歩掛かり

見坂参院議員は、24日に開かれた全国建設業協会の協議会に出席した際に、建設現場における総合的な猛暑対策の立案と、小規模工事用の歩掛かり作成を国土交通省に要請したことを明らかにした。

見坂参院議員は「今年は特に猛暑だったが、暑は1日の時間も傾いておらず、その分、歩掛かり

踏まえてから、3、4年後には建設業の働き方を大きく変える」と述べた。

また「猛暑性の対策は日ごと、月ごと、年ごと」とも指摘し、「季節や地域の特徴を踏んだ対策が重要だ」とも述べた。例えば、夏はあつたとき、冬は寒く、暑や雨は工費も高く、年間を通じて、工費で見た場合は、夏と冬は取扱いが難しい。この認識を示した。

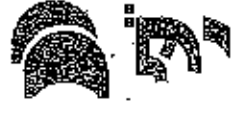
かねてから現場実態との乖離(かいり)が問題視されている小規模工事の歩掛かりを巡っては、「小規模な工事でも、このあたりは、歩掛かり、きつなところはない。ただ、歩掛かり自体の改定は、工費を減らすのは難しい。それなら、時間的なことを考えて、暑や雨、寒や雪、小規模工事用の増上係数を掲げるなどの措置は必要だ」とも述べた。その考えを提議した。

建設通信新聞

発行所 日刊建設通信新聞社
〒101-0054 東京都千代田区千代田2-7-7
電話 (03) 3259-8771
FAX (03) 3259-8730
©日刊建設通信新聞社 2025
おかげさまで創刊75周年



見つめる、伝える、この先も



2025年(令和7年)
9月25日
木曜日

お問い合わせ
平日 9:30-17:30
◆紙面への質問・意見
TEL 03-3259-8721
FAX 03-3259-8729
◆読者の申し込み
TEL 03-3259-8711
FAX 03-3259-8730
◆広告の申し込み
TEL 03-3259-8715
FAX 03-3259-8730
◆電子版の問い合わせ
TEL 03-3259-8729
FAX 03-3259-8730
Webからの申し込みはこちらから

きょうの何の日

日中国交正常化
1972年7月に首相に就任した田中角栄がこの年のきょう、中国を訪問して北京で周恩来首相や毛沢東共産党主席と会談。9月29日に阿国の共同声明を簽署して日中国交正常化が実現しました。

自由民主党長野県議会県議団との県政等懇談会について

○ 日 時 令和7年9月18日(木) 14:00～15:00

○ 会 場 長野県庁議会棟 3階 第一特別会議室

○ 出席者

県議会議員

風間辰一県議、宮本衡司県議、小池清県議

丸山栄一県議、竹内正美県議、青木崇県議 6名

建設業協会

木下会長、依田副会長、福原副会長、長坂副会長、深澤副会長

大月特任理事、小林専務理事 7名

○ 懇談内容

- ・別添「令和8年度長野県の予算・施策に対する要望事項」を中心に懇談
- ・予算の確保、担い手の確保、除雪及び小規模補修JVに関する要望について意見交換



県議会議員出席者



協会出席者

県政等懇談会次第

1 開 会

2 出席者紹介

3 あいさつ

自民党県議会議員代表

各 団 体 代 表

4 懇 談 事 項

(1) 令和8年度国・県の予算・施策に対する重点要望事項について

(2) 各団体の当面する諸課題について

(3) 県議会・自由民主党に対する要望等について

(4) 意見交換

5 閉 会

令和8年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要 望 事 項	1 公共事業予算の安定的・持続的な確保について
要 望 内 容	国土強靱化につきましては、実施中期計画が、今後5年間でおおむね20兆円強程度の事業規模で閣議決定されたことに感謝申し上げます。 しかしながら、資材価格や人件費の高騰などにより、地域建設業を取り巻く状況は依然、大変厳しい状況が続いており、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。 つきましては、公共事業予算について、下記の事項を要望します。 (1) 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民生活の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、社会資本整備の計画的な推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充をお願いします。 (2) 国土強靱化予算につきましては、今後の予算編成の中で、資材価格・人件費の高騰の影響を適切に反映した必要額が確保されると共に、各年度の予算が5か年加速化対策を上回る規模（たとえば2兆円/年）となるよう計上をお願いします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和8年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要望事項	2 公共工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について
要望内容	公共工事標準請負契約約款第30条において、不可抗力による損害合計額のうち請負代金額の100分の1までは受注者負担とされておりますが、「災害応急対策または災害復旧に関する工事における不可抗力による損害については発注者が損害合計額を負担する」との規定が追加され、受注者負担が無くなることになったことに対し御礼申し上げます。 しかしながら、我が国は脆弱な国土であり、地域の守り手として公共事業を受注して災害に強い国土づくりに取り組んでいく中では、常に不可抗力による損害のリスクが伴いますので、引き続き、災害関連工事以外の工事においても受注者負担をゼロにいただきますようご検討をお願いいたします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和8年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要望事項	3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について
要望内容	世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。 発注工事の積算に使う資材単価は実勢価格を調査して設定されますが、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、長野県におかれましても体制を強化されております。引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただける様、地方自治体に指導していただきますようお願いいたします。 特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格については、値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度や、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をされ、販売実態を踏まえた単価の設定をとなるようお願いいたします。 また、契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。 しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和 8 年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要 望 事 項	4 低入札調査基準の見直しについて
要 望 内 容	国土交通省におかれましては、低入札価格調査基準について、契約内容に適合した履行がなされ、工事の品質確保ができる必要な費用等の実態を調査されて計算式や範囲の見直しを行っていただいております。令和 4 年度には、計算式における一般管理費等に乗ずる係数を 0.55 から 0.68 に引き上げていただいたことに感謝いたします。 しかしながら、近年は週休 2 日や時間外労働の上限規制への対応等により諸経費が増加しており、適正な利潤の確保が困難になっております。そこで、下記の要望をいたします。 国におかれましては、引き続き実態を調査されまして、低入札調査基準の計算式における共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に乗じる係数を引き上げていただき、予定価格の 7.5/10～9.2/10 の範囲となっている低入札価格調査基準について、9.5/10 程度に引き上げていただきますようお願いいたします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和8年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要 望 事 項	5 週休2日制の普及について
要 望 内 容	令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されました。働き方改革対策につきましては、当協会でも様々な取組を進めてまいりましたが、国をはじめ公共事業等の発注者のご理解と連携・協力が必須であります。そこで、下記のとおり要望をいたします。 (1) 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。 (2) 市町村における週休2日制につきましては、適正な工期の設定や補正係数の計上の下で、その普及が進むよう国から市町村に対し積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。 (3) 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。 (4) 技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましてもご検討をお願いいたします。 (5) 河川工事における渇水期施工の条件や、豪雪地域における実質施工可能期間を考慮し、雨天、降雪等による休業時の代替として、やむを得ず土日稼働とする場合の休日の振替など建設業の特性に応じた柔軟な週休2日の運用についてご検討をお願いいたします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和8年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要望事項	6 熱中症対策について
要望内容	熱中症対策につきましては、現場管理費の補正が適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。 本年6月からは、熱中症対策に関する改正労働安全衛生規則が施行され、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。 これに対応するため、現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなどの対応により、実作業時間が短くなり、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられます。 つきましては、下記の事項について要望します。 (1) 既に、工期の延長、現場管理費の補正及び熱中症対策に関する費用の積上げ計上などの対応をいただいているところですが、今まで以上に事業者としての対策費用が必要となりますので、現場管理費等の補正係数、積み上げ計上費用の引き上げ、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いします。 (2) 熱中症対策として休憩時間を増やすことにより、日当たりの施工量が減少します。熱中症対策期間の施工歩掛の見直し、又は実績を反映させた直接工事費の変更計上をお願いします。 また、工種によっては、急な作業中断が困難な場合がありますので、施工時間帯の変更などによる経費増の協議に柔軟な対応をお願いします。

(注) この様式には、国の予算、施策に対する要望事項等について記載してください。

令和 8 年度長野県の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

要 望 事 項	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について
要 望 内 容	1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について 国土強靱化につきましては、実施中期計画が、今後 5 年間でおおむね 20 兆円強程度の事業規模で閣議決定されたことに感謝申し上げます。 しかしながら、資材価格や人件費の高騰などにより、地域建設業を取り巻く状況は依然、大変厳しい状況が続いており、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。 つきましては、公共事業予算について、下記の事項を要望します。 (1) 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民生活の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、社会資本整備の計画的な推進と、公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充をお願いします。 また、県内の道路舗装や河川における護岸の修繕、河床掘削など必要な維持補修が十分と言える状況ではないと思われますので、県単独公共事業予算の確保について要望いたします。 (2) 国土強靱化予算につきましては、今後の予算編成の中で、資材価格・人件費の高騰の影響を適切に反映した必要額が確保されると共に、各年度の予算が 5 か年加速化対策を上回る規模（たとえば 2 兆円/年）となるよう国への働きかけをお願いします。

要 望 事 項	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について
要 望 内 容	2 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について 世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。 発注工事の積算に使う資材単価は実勢価格を調査して設定されますが、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要がありますとして、長野県におかれましても体制を強化されております。引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただけるようお願いいたします。 特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格については、値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度とすることをお願いします。また、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をされ、販売実態を踏まえた単価の設定となるようお願いします。 また、契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。 しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。 3 除雪業務の課題への対応について 慢性的なオペレーター不足や、機械の維持管理費が賄いきれない等の理由により、今後、除融雪業務から撤退する業者が多くなると予想されることから、当該業務を実施する会員あて「除融雪業務に関する実態調査」を実施したところ『5年後、当該業務を続けられない、わからないという企業が半数以上を占める』というアンケート結果となりました。 つきましては、このような危機的状況を踏まえ、除融雪業務の諸課題解決に向けた検討が道路管理者を中心に関係者間で進められることを要望します。

要望事項	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について
要望内容	4 県内建設企業の人材確保について 長野県内の建設企業は、技術者の高齢化が他産業より顕著に進行していることに加え、新規就労者確保も厳しい状況にあり、近い将来、技術者不足により、社会資本整備や既存インフラの維持管理、災害対応、除雪など、県民の生活を支えるための各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されます。 また、こうした状況は全国的にも同様であり、県内企業技術者が県外企業から引き抜きにあうといった事象も散見され、今後、こうした人材確保競争はさらに激化していくことが想定されます。 このような中、長野県建設部では、様々な就労促進に関する取り組みを進めて頂いており、当協会としては、こうした取り組みを大いに歓迎するところであり、県と連携して建設企業の人材確保を推進するため、下記について要望します。 (1) 県内建設企業の技術者確保と長野県の少子化・人口減少対策に資する移住の促進に繋がる施策の推進をお願いいたします。 (2) 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「学びの場の確保に関する意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。 (3) 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。 5 小規模維持補修工事に関する民間委託の更なる活用について 要望しておりました小規模補修工事の上限額について、本年9月より400万円に引き上げていただきました。道路や河川の維持・補修の迅速な対応に効果があるものと期待しております。 しかしながら、業者の側から推察させていただくと、現地機関技術職員の仕事が増えることや人員不足等が見受けられ、細かな事柄についての対応まで手が回らないように感じております。 そのような状況において、道路陥没等を原因とする事故等の発生が散見されておりますので、地域の守り手として、下記の事項を要望します。 地域の安全を確保するために、道路や河川の異常を早期に発見し、迅速な対応に繋げる為、道路や河川のパトロール業務などアウトソーシングが可能な業務について、地域を熟知した地域維持型JV業務に委託することを要望します。

要望事項	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について
要望内容	6 週休2日制の普及について 令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されました。働き方改革対策につきましては、当協会でも様々な取組を進めてまいりましたが、県をはじめ公共事業等の発注者のご理解と連携・協力が必須であります。そこで、下記のとおり要望をいたします。 (1) 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うよう国への働きかけをお願いいたします。 (2) 市町村における週休2日制につきましては、適正な工期の設定や補正係数の計上の下で、その普及が進むよう県から市町村に対し積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。 (3) 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。 (4) 技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。 (5) 河川工事における渇水期施工の条件や、豪雪地域における実質施工可能期間を考慮し、雨天、降雪等による休業時の代替として、やむを得ず土日稼働とする場合の振替や、祝日の除外など建設業の特性に応じた柔軟な週休2日の運用についてご検討をお願いいたします。

(注) この様式には、長野県の予算・施策に対する要望事項等について記載してください。

要望事項	公共事業予算の持続的・安定的な確保等について
要望内容	7 熱中症対策について 熱中症対策につきましては、現場管理費の補正が適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。 本年6月からは、熱中症対策に関する改正労働安全衛生規則が施行され、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。 これに対応するため、現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにこまめな休憩をとるなどの対応により、実作業時間が短くなり、日当たり施工量にも影響が及んでいる状況が見受けられます。 つきましては、下記の事項について要望します。 (1) 既に、工期の延長、現場管理費の補正及び熱中症対策に関する費用の積み上げ計上などの対応をしていただいているところですが、今まで以上に事業者としての対策費用が必要となりますので、現場管理費等の補正係数、積み上げ計上費用の引き上げ、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いします。 (2) 熱中症対策として休憩時間を増やすことにより、日当たりの施工量が減少します。熱中症対策期間の施工歩掛の見直し、又は実績を反映させた直接工事費の変更計上をお願いします。 また、工種によっては、急な作業中断が困難な場合がありますので、施工時間帯の変更などによる経費増の協議に柔軟な対応をお願いします。
現状・課題等	長野県の令和7年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比1.3%の増となる1兆118億円余となっている。公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,218億円となり、令和6年度の1月補正予算の公共事業費596億円等も加えると、1,834億円となっている。 働き方改革、DX等による生産性向上を進め、明日の建設業の担い手を確保・育成して建設業の社会的使命を果たすためには、経営基盤の強化、経営の安定化が重要であり、安定的かつ持続的な事業量の確保が重要である。

(注) この様式には、長野県の予算・施策に対する要望事項等について記載してください。

学びの場の確保に関する意見交換会

日時：令和7年9月22日（水）15:30～17:15

場所：長野ホテルメトロポリタン 3階 志賀

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

重野 靖 長野県建設部次長

3 議 事

（1）情報提供（建設部、建設業協会、教育委員会）

（2）意見交換

（3）その他

4 閉 会

学びの場の確保に関する意見交換会 (R7. 9. 22)

出席者名簿(敬称略)

一般社団法人 長野県建設業協会

会 長	木 下 修
副会長	依 田 幸 光
副会長	福 原 初
副会長	長 坂 亘 治
副会長	深 澤 信 治
特任理事	大 月 昭 二
専務理事	小 林 敏 昭
常務理事	岩 下 康 之

長野県教育委員会事務局

教育次長	清 水 寛
高校教育課 高校再編推進室	
室長	佐 野 浩 一 郎
企画幹(高校改革推進担当)	山 野 井 健 司
主任指導主事	高 橋 正 俊

長野県建設部

次 長	重 野 靖
建設政策課 技術管理室	
室長	柴 草 真 也
主任専門指導員	関 貴 貴 幸
副主任専門指導員	山 口 恭 右
主査	宮 澤 雅 光

令和7年度 学びの場の確保に関する意見交換会

長野県提出資料

資料1	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 1
資料2	令和7年度 就労促進に係る取組の概要	… 2
参考資料	テレビ信州主催企画 ジョブキッズしんしゅう 2025 レポート (テレビ信州提供)	… 5
参考資料	土木の日関連行事「親子ふれあい見学会」開催プレスリリース	… 10



建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

資料 1

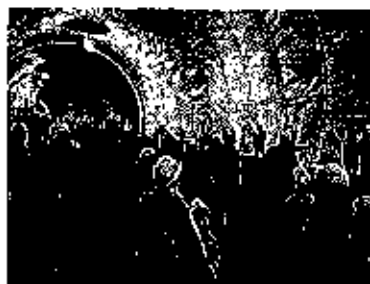
技術管理室

- 暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行。建設産業が持続的に発展していくためには担い手の安定的な確保が不可欠
- 産学官が連携した現場見学会や体験学習、企業との交流会などにより、次世代を担う若者が建設産業の魅力ややりがいを認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促す取組をあらゆる世代に向け実施

1 小・中学生やその保護者を対象とした 建設産業の魅力・やりがい発信

(1) 現場見学会

- 小・中学生と、その進路に影響が大きい保護者を対象とし、建設産業のリアルが体感できる現場見学会を開催



現場見学会
(狸平トンネル施工現場)



流域治水の取組を模型で学ぶ中学生
(百木村中学校)

(2) 中学生のキャリア教育

- 災害復旧や流域治水への取組など、地域に貢献する姿や、建設産業の安全確保、DXの取組などを中学生に伝える出前講座を実施

2 高校生・大学生等を対象とした就業促進

(1) 高校におけるキャリア教育

- 中学生のキャリア教育と同様、「総合的な探求の時間」等を活用し高校生が進路を考える際の参考となる出前講座を実施
- 進路指導等を行う教員の研修に際し、建設産業の理解を深めるための講座や職場体験を実施



自ら設計したランニングロードを
施工する高校生(阪田OIDE長姫高校)

(2) 建設系学科高校生の就業支援

- 建設産業の実践的な学びの場として、産学官が連携し、測量・設計・工事を実践できる学びのフィールド提供と講師派遣を実施
- 就業後、即戦力として活躍できるよう、必要な資格取得を支援する試験準備講座を実施

(3) 大学生・専門学生の就業支援

- 首都圏の大学生・専門学生が県内建設産業に就業する機会を創出するため、学生と企業との交流会を実施



首都圏の大学生・専門学生と企業との交流会

3 あらゆる世代に向けた建設産業の理解深化

(1) 学びのコンテンツの作成・活用【拡】

- 建設産業従事者が語る“信州で働く魅力とキャリアパス”や、インフラ整備と維持管理、災害復旧などの建設産業の役割が学べるコンテンツを作成
- 現場見学会や出前講座等で活用するほか、HPやSNSなどで広くPR

(2) 建設産業への理解と就業機会の創出【拡】

- あらゆる世代が建設機械の試乗体験や、VRや机上での疑似体験を通じ、建設産業と触れ合い理解を深めるイベントの開催
- 長野県へのUターンや移住を考える方が参加する「移住フェア」などに参加し、県内建設産業への就業を促す説明を実施



「移住フェア」に参加し建設産業をPR

令和7年度 就労促進に係る取組の概要

(青色着色) 67施設

長野県

令和7年6月30日時点までの

担当 事業所	実施学校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	参加 人数 (人)	場所	協力団体	備考
佐久	佐久平総合技術 高等学校 (決闘キヤンパス) 企業キャリア教育 取組推進コース	現場見学	建設現場見学(県庁内・インフラ整備)	8月19日	半日	3年	20	佐久地域	建設県協会 佐久支部	
		実務実習 (測量設計等)	建設現場見学(県庁内・インフラ整備)	8月又は11月	半日	2年	16	佐久地域	建設県協会 南佐久支部	
		企業実習 (IT・プログラミング)	建設関係企業等	10月9日 ～10日	3日	2年	120	佐久・南佐久地域	建設県協会 南佐久支部	
上田	上田平曲高校	現場見学	現場見学	6月28日 10月 11月	各1日	3年 2年 1年	38 38 40	東上信	建設県協会 上信支部	
		企業実習 (IT・プログラミング)	インターンシップ	7月下旬～ 8月上旬	1～2日	1年 2年	40 39	香茅界所	ハローワーク、 建設県協会	
		資格取得講座	2級建築士管理士補 試験準備講座	8月8日	2日	全学年	希望者	長野市内	建設県協会	資格取得支援
		企業説明会	企業説明会	11～12月	2時間	1年 2年	40 39	校内	建設県協会 上信支部	
		意見交換・交流等	建設系高校との 意見交換会	11～12月	2時間	随時	6	上小治田会館	建設県協会 上信支部	
	丸子高等学校	現場見学		9月～11月 4月～6月	半日	2年 3年	15 21	上田市内	建設県協会 上信支部	
		資格実習 (測量設計等)	三次元測量、61回講義	10月1日	半日	2年	28	校内	測量設計県協会 東信支部	
		専門実習 (測量設計等)	三次元測量、61回講義	10月1日	半日	2年	28	校内	測量設計県協会 東信支部	
		資格取得講座	2級土木施工管理士補 試験準備講座	8月4日	2日	2年 3年	11 10	建設県協会 会館	建設県協会	資格取得支援
諏訪	富士見高校	実務実習 (測量設計)	測量実習、ドローン撮影・実習	7月4日	2年3年 各4時間	2年 3年	44	富士見高校	測量設計県協会 南信支部	
	諏訪実業高校	防災研修	防災研修(土砂災害)、建設業界についての講 義	7月11日	1時間	2年	13	諏訪実業高校	建設県協会 信濃支部、建設県協会 南信支部	普通科
伊那	上伊那農業高校	現場見学	建設現場見学会	6月	半日	3年	21		建設県協会 伊那支部	中止
		現場見学	建設現場見学会	10月	半日	2年	20	本校	建設県協会 伊那支部	
		実務実習(測量設計)	先端測量技術の習得体験(「T、デジタルレ ベル測量、3次元測量、ドローン撮影」)	11月	半日	2年	20	本校内	測量設計県協会 南信支部	
		資格取得実習プロ ジェクト	企業広報本観望ステーション製作	6月12日 ～10月16日	5回	2年 3年	29 21	伊那市市民公園	建設県協会 上伊那支部	実務プロジェクト
飯田	飯田OIDE長岡高 校(社会福祉工 学)	現場見学	土木の日 建設現場見学会	11月29日	半日	2年	39	下伊那地区	建設県協会	
		実務実習 (測量設計等)	測量実習 建設現場会	6月12日	1日	3年	36	校内・信濃	測量設計県協会	
		資格実習 (工事施工等)	飯田アクトプログラム	6月～12月	週4回 半日	3年	8	飯田(阿久保)	—	
		企業実習 (IT・プログラミング)	インターンシップ	8月27,28日	2日	2年	39	下伊那地区	建設県協会 測量設計県協会	
		行政職場体験	インターンシップ	6月27,28日	2日	2年	39	飯田建設事務所	飯田建設事務所	
		行政職場体験	インターンシップ	8月27,28日	2日	2年	39	下伊那地区	国土交通省	
		行政職場体験	インターンシップ	8月27,28日	2日	2年	39	飯田建設事務所	飯田建設事務所	
		専門実習 (工事施工等)	防災型安全衛生教育講習	6月13日	1日	2年	39	校内	建設県協会	
		一般実習 (全館)	建設現場安全教育実践講習会	7月19日	半日	3年	38	校内	建設県協会	
		資格取得実習 (施工管理)	2級土木施工管理士補 試験準備講座	8月18,19日	2日	2年	39	校内	建設県協会	資格取得支援
		建設技術実習PJ プロジェクト	飯田おいてなんしよプロジェクト (飯田河川並ランニングロード舗装施工)	6月～1月	週1回 半日	3年	8	飯田河川敷	建設県協会 測量設計県協会	実務プロジェクト
	飯田OIDE長岡高 校(建築科)	専門実習 (工事施工等)	内装工事講習会	6月	半日	3年	41	校内	建設県協会	
		一般実習(金銭)	建設現場安全教育実践講習会	7月	半日	2年	41	校内	建設県協会	
		資格取得実習 (施工管理)	2級建築施工管理士補 試験準備講座	8月18,19日	2日	3年	41	校内	建設県協会	資格取得支援
		企業実習 (インターンシップ)	インターンシップ	8月	1日	2年	35	建設会社など	建設県協会	
		行政職場体験	インターンシップ	8月	2日	2年	6	飯田建設事務所 飯田建設事務所	飯田建設事務所 飯田建設事務所	
	飯田OIDE長岡高 校(建築科)	専門実習 (工事施工等)	互恵会講習会	10月	半日	1年	40	校内	建設県協会	
		現場見学	土木の日(建設現場見学)	11月	半日	2年	40	下伊那地区	建設県協会	
		一般実習 (全館)	建設現場安全講習会	12月	半日	全学年	121	校内	建設県協会	

自治体	実施主体	実施内容	実施期間	実施日	実施時間	実施場所	実施回数	実施内容	実施場所	実施回数
木曽	木曽町立高校	実務実習 (工事施工等)	測量、下地実習	6月13日	1日	3年	28	木曽町内	建設委員会 木曽支部	
		専門実習 (測量設計等)	CAD実習	6月23日	2時間	3年	40	校内教室	建設委員会 木曽支部	
		現場見学	工事現場見学	7月8日	2時間	2年	57	厚田町 厚田工事現場	建設委員会 木曽支部	
		実務実習 (測量設計等)	測量機器実習	10月29日	2日	1年	33	学校敷地内	建設委員会 木曽支部	
		実務実習 (測量設計等)	測量機器実習	10月31日	2時間	3年	17	学校敷地内	建設委員会 木曽支部	
安曇野	安曇野市立高校	工事現場見学	工事現場見学	1月28日	1日	1年	50	建設現場 (市内)	建設委員会 安曇野支部	
		専門分野実習	測量技術実習会、OKAS測量実習	8月11日	1日	2年	46	学校の 第2体育館内	測量技術実習会 中継支部	
		測量実務実習	測量機器・型枠製作	8月26日	半日	1年	27	校内	建設委員会 安曇野支部	
		測量実務実習	測量機器実習	11月9日	半日	2年	27	学校の 第2体育館内	建設委員会 安曇野支部	
		測量実習	建設現場の測量実習	10月9日	1日	1年	27	学校の 第2体育館内	建設委員会 安曇野支部	
		企業実習	インターンシップ	7月28日～30日	3日	2年	40	中継地区	—	
		行政実務実習	県・市町村	7月28日～30日	3日	3年	27	中継地区	—	
		卒業論文発表会	卒業論文発表会		1日	3年	24	学校	—	
		資格取得実習	2級土木施工管理技術士 試験準備講座	8月4日、5日	2日	3年	16	校内	建設委員会	資格取得支援
		建設技術実習PJ	地形測量及び道路設計講習会	8月14日、7月2日、7月18日	3日	3年	68	学校	測量設計委員会 中継支部	実践プロジェクト
大町	大町工業高校	現場見学	工事現場見学	10月	半日	2年	18	学校	建設委員会 大町支部	
		専門実習(室内)	CADソフト実習	10月	半日	2年	15	大町工業高校	建設委員会 大町支部	
		測量実習(室内)	測量実習(測量)の実践紹介	10月	半日	2年	15	大町工業高校	建設委員会 大町支部	
須田	須田町立高校	建設技術実習プロジェクト	測量技術実習プロジェクト	8月～10月	約5日	2年 3年	20	町内各所	建設委員会 須田支部	実践プロジェクト
		実務実習(測量)	測量実習(測量)の実践紹介	11月	1日	全学年	須田町	建設委員会 須田支部		
	須田東高校	測量実習・測量実習	測量実習・測量実習	11月6日	1日	1年	30	須田東高校	建設委員会 須田支部	普通科
長野	長野工業高校 (土木科)	現場見学	土木工事現場見学	通年	平日	全学年	各40名	北信地区	建設委員会 長野支部	
		実務実習 (測量実習等)	測量実習(測量実習等)	10月	1日	2年	40	北信地区	測量設計委員会	
		企業実習 (インターンシップ)	企業実習	夏期休業中	1～3日	2年	40	北信地区	建設委員会 長野支部	
		専門実習 (測量設計等)	測量設計実習	5月	1日	3年	51	校内	建設委員会 長野支部	
		専門実習 (測量設計等)	測量設計実習	5月	1日	3年	38	校内	建設委員会 長野支部	
		専門実習 (工事施工等)	測量実習	10月	半日	2年	40	校内	建設委員会	
		企業実習	測量設計分野、施工分野、公務員分野	10～11月	1時間/回	2年	40	校内	建設委員会	
		資格取得実習	測量士試験実習	3月	2日程度	2年 3年	希望者	校内・市内	測量設計委員会	資格取得支援
		資格取得実習	2級土木施工管理技術士 試験準備講座	8月6、7日	2日	2年 3年	希望者	建設委員会 須田支部	建設委員会	資格取得支援
		建設技術実習PJ	徳花川河川敷整備	5～12月	3時間/日	3年	約14名	校内・校外	建設委員会長野支部 測量設計委員会 コンサルtant協会	実践プロジェクト
長野	長野工業高校 (建築科)	現場見学	建設工事現場見学(小・中・高、動物園)	未定	平日	1年	40	北信地区	長野県公立高校技術 指導員協会	
		企業実習 (インターンシップ)	企業実習	夏期休業中	1～3日	2年	41	北信地区	測量設計委員会 長野・更田支部	
		資格取得実習	2級土木施工管理技術士 試験準備講座	8月6、7日	2日	2年 3年	希望者	長野市内	建設委員会	資格取得支援
		意見交換・交流等	青年技術者との交流会	未定	1時間	1年	希望者	学校内	建設委員会 長野支部	
長野	長野工業高等 専門学校	現場見学	県内各工務現場見学	4月、5月	1日	3年生	40	県内	建設委員会 長野支部	
		実務実習 (測量設計等)	土木測量の測量実習	11月	1日	3年生	45	県内	測量設計委員会	
		企業実習 (インターンシップ)	建設現場のインターン	7～8月 10月以降	5日間	1～4年生 専攻1年生	希望者	県内	建設委員会 長野支部	
		企業実習 (インターンシップ)	建設現場のインターン(行政職員体験)	7～8月 11月以降	5日間	1～4年生 専攻2年生	希望者	県内	建設委員会 長野支部	
		企業実習	長野セミナー、仕事の楽しみ	7～12月	未定	1～4年生	50	校内	建設委員会 長野支部	
	その他 (協賛校)	施工技術の授業(10回)	施工技術の授業(10回)	11月～1月	30分/回	4年生	40	校内	—	

地区・事業所	実施学校	項目	実施概要	時期(月)	曜日	対象学年	予定人数(人)	場所	協力団体	備考
北信	中野立石南高校	現場見学		8月	平日	2年	9		陸奥県協会 中高支部	
		現場見学		10月	平日	3年	14		陸奥県協会 中高支部	
		実務実習 (測量設計等)	作業でのデータ取得から整理、活用まで一連の 流れを体験	8月	平日	2年	5	校内	測量設計会 北信支部	
		岩盤開採講習	2級土木施工管理技士補 試験準備講座	8月8日	2日		希望者	陸奥県協会 会館内	陸奥県協会	資格取得支援
		岩盤開採講習	2級建築施工管理技士補 試験準備講座	8月5日	2日		希望者	長野市内	陸奥県協会 飯山支部	資格取得支援
	下高井原林高校	現場見学	災害復旧工事現場見学	9月4日	平日	3年	16	北信地区	陸奥県協会 飯山支部	
		実務実習 (測量設計等)	測量実習体験	8月7日	平日	1年	27	校内	測量設計会 飯山支部	



ジョブレポート2025

暮らしを守るしごと 長野県建設部



はやせ

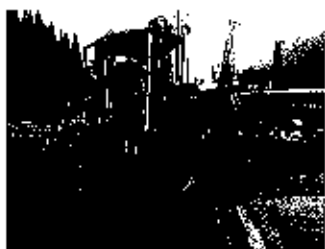
暮らしを守る仕事で、初めて重機やクレーンを操作して、長野建設部の人たちが、わかりやすく教えてくれたおかげで安全に操作することができました。今回の体験を体験したことによってクレーンや重機の動く仕組みなどについて学ぶことができました。長野建設部の人たちは暮らしを守るためにこのようなこと仕事を誇りにしてくれていると知り、とてもありがたいなと思いました。これからは、もっとほくらの暮らしを守ってくれる人々に対しての感謝の気持ちをもちたいなと思いました。



ゆーてい

みんなの安全を守るためにする事を教えて貰えて楽しかった





じゅ

管段は見えないところが見れてすごく楽しかった。ただ、見学した所で、一歩足を踏み分したらダムに落ちるかもしれない場所があって、娃の子がそこに立ったりして危なかったの、来年からはそこには子供はいないようにした方がよいと思った。



國木

ダムの地下はとても涼しくてびっくりした。そんなところでみんなのために働く人はカッコいいと思った。



はやせ

今回内村ダムでは、ダムの設備室やダムの中を見ることができ、さらに地質計やポンプについて長野建設部の人たちがわかりやすく教えてくれたおかげで、ダムの役割や重要性について深く考えることができました。



ひな
地下はひんやりしててよかった



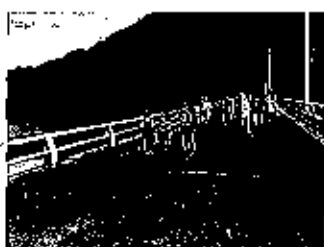
ひなた
ドローンのように光のしかった。



もちもちアツクぷっくり
ダムの中はあつたけどいろいろなせつびがあ
ってびっくりした。



ひーひ
濁れてきた水がすごかった





あやみ

土石流、土砂崩れなどの被害を最小限にするための工法などを詳しく説明していただけで、こんな、気づきになりました。



吉ようか

「だん、現れない作業車に乗せてもらえたり、動かさせてもらって楽しい体験でした。」



けいすけ

みんなが安全に通路を通れるように、朝早くから点検や除雪をしてくれていることが分かりました。ロープワークが勉強になりました。除雪車にのったり、ドローンを飛ばしたりできて楽しかったです、ありがとうございました。



ほか

読みやすいまち作りについてゲームを通して分かりやすく説明していただきました。限られたお食で優先順位をつけまち作りを行う。ゲームを通して子どもたちがまち作りについて考えられた。いい機会になりました。



まちづくりゲーム

まちづくりゲーム

SHINICHA 15th マイチヤン、テレビ開局 ANNIVERSARY

YSOトップ

ニュース

漫画

アナウンサー

イベント

プレゼント

リッカード

ネットワーク会局

会社情報

会社概要

放送番組編成

放送番組編成

青少年教育委員会

採用情報

個人情報管理方針

ご意見・ご感想

お問い合わせ

メディアアライアンス

マイチヤン、のびのび

サイトマップ

Copyright © 2015 Shinichi Broadcasting Co., Ltd. All rights reserved.

しあわせ♥信州

山々と育む すこやかな国

長野県(建設部)プレスリリース 令和7年(2025年)9月19日

土木施設をめぐるバスツアー！ 「親子ふれあい見学会」を開催します

長野県では、11月18日の「土木の日^{*}」に関連したイベントとして、私たちの安全な暮らしを守ってくれる大切な土木施設への理解と関心を深めていただくことを目的に、親子を対象としたバスツアー形式の見学会を開催します。

1 日時

令和7年10月25日(土) 9時00分～16時00分

2 内容

普段は立ち入ることができないトンネルの建設現場や土木遺産を親子で見学していただきます。



R6 開催の様子：トンネル工事現場

【集合・解散】JR 長野駅（東口 ユメリアバスパーク）

【見学箇所】

○久米路峡、岡田川排水機場（長野市）

○トンネル工事現場（生坂村）

※行程等詳細は、別紙のチラシをご参照ください。

4 募集人数

40名（応募多数の場合は抽選）

※この見学会は、中学生以下のお子様（保護者同伴）を対象としています。

5 参加費

無料

6 応募方法

以下のフォームにより、10月9日(木)までにお申し込みください

・Forms (<https://forms.office.com/r/nCAQ4xq11p?origin=lprLink>)



応募 Form (2次元コード)

※「土木の日」について

土木の2文字を分解すると「十一」と「十八」になることと、また土木学会の前身である「工学会」が明治12年(1879)11月18日に設立されたことに由来し、土木学会により11月18日が「土木の日」と制定されています。

十一月十八日は
土木の日

信州 住宅フェア 2025

10.11^土-12^日 長野県民会館入場券アリーナ **ホワイトリング**

11/10:05~17:00 11/10:00~16:30

(問合せ先)

建設部 建設政策課 技術管理室

担当 山口、宮澤

電話 026-235-7294 (直通)

FAX 026-235-7482

E-mail gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

長野県教育委員会配布資料一覧

令和7年9月22日(月)

高校再編推進室

- 1 新校再編実施計画懇話会の状況について …資料1
- 2 「再編に関する基準等」の再検討について …資料2
- 3 令和6年度県立高校建設系学科・系列コース3年生の状況 …資料3
- 4 県立高校卒業生の進路状況(R7.3卒業生) …資料4
- 5 私立高校卒業生の進路状況(R7.3卒業生) …資料5
- 6 県立高校特色化関係事業概要 …資料6
- 7 こどもキャリアラボながのについて …資料7

新校再編実施計画懇話会の状況について

高校再編推進室

令和7年(2025年)8月31日現在

1 新校再編実施計画懇話会について

再編・整備計画に基づく「統合新校ごとの個別の再編実施計画」を地域と協働して検討するため、目指す学校像、設置学科、活用校地、統合方法、校名・校歌・校章等について意見交換を実施。

懇話会は地域の実情に応じて、再編対象校の学校関係者、同窓会、PTA、生徒の代表や、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)で構成するものとし、統合に係る県議会同意に向けて、再編実施計画の中核となる「再編実施基本計画」に必要な事項を優先し、議会同意後は、新校開校に向けた意見交換を引き続き実施。

2 新校再編実施計画懇話会の進捗状況

(1) 再編・整備計画【一次】に係る統合新校(3校)について

○令和2年11月以降、継続開催中

小諸新校(令和8年度開校予定) 座長 高見澤 敏光 氏 (小諸商業高校同窓会特別顧問) 全22回開催 初回 令和2年12月17日 直近 令和7年6月16日	・新校に期待する姿について生徒発表 ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・新校とまちづくりについて市長、構成員の発表 ・学校視察報告(学科を越えた学びと地域連携) 高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) ・施設整備 ・校名選考(新校名「小諸義塾高校」R5.5月教委定例会決定) ・各WG進捗状況報告
佐久新校(令和11年度開校予定) 座長 吉岡 道明 氏 (前佐久市教育長) 全27回開催 初回 令和2年12月15日 直近 令和7年7月30日	・新校に期待する姿について生徒発表 ・有識者(大学教授)による講演会 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿について両校校長から説明 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・活用する校地について意見交換 高等学校設置条例第3条による議会同意(R5.3月) ・施設整備 ・設置学科、学びのイメージについて意見交換 ・校名選考
伊那新校(令和10年度開校予定) 座長 本多 俊夫 氏 (駒ヶ根市教育長) 全21回開催 初回 令和2年11月26日 直近 令和7年7月17日	・新校に期待する姿について生徒発表 ・有識者(大学教授)による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿について両校校長から説明 高等学校設置条例第3条による議会同意(R4.3月) ・施設整備 ・校名選考 ・各検討部会進捗状況報告

(2) 再編・整備計画【二次】に係る統合新校（3校）、総合学科新校（1校）について

○令和3年12月以降、継続開催中

中野総合学科新校 (令和12年度開校予定) 座長 柴本 豊 氏 (中野市教育長) 全17回開催 初回 令和3年12月9日 直近 令和7年7月15日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・総合学科高校に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（先進事例高校副校長）による講演会 ・アンケート調査（中学生、小・中学生保護者） ・新校に期待すること、地域連携についてのプレゼン（中野市、山ノ内町、信州中野商工会議所） ・新校の学校像についてグループ討議 高等学校設置条例第3条による議会同意（R6.3月） ・施設整備 ・校名選考
須坂新校 (令和11年度開校予定) 座長 小林 雅彦 氏 (前須坂市教育長) 全19回開催 初回 令和3年12月13日 直近 令和7年4月24日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・総合技術高校、新たな普通科に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・両校の学びの姿について両校校長から説明 ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学校像についてグループ討議 高等学校設置条例第3条による議会同意（R5.7月） ・講演「コミュニティデザインハイスクールで何ができるか」 ・施設整備 ・校名選考
上伊那総合技術新校 (令和17年度以降開校予定) 座長 加藤 孝志 氏 (宮田村教育長) 全20回開催 初回 令和3年12月14日 直近 令和7年7月15日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・総合技術高校に関する研修会 ・再編対象校生徒による学校紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・アンケート調査（再編対象校生徒、中学生、小・中学生保護者、産業界） ・新校の学校像についてグループ討議 高等学校設置条例第3条による議会同意（R7.3月） ・施設整備
赤穂総合学科新校準備委員会 (令和11年度開校予定) ※懇話会に準じて開催 全21回開催 初回 令和4年5月24日 直近 令和7年3月27日 (次回 令和7年9月11日予定)	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・総合学科高校に関する研修会 ・有識者（先進事例高校校長）による講演会 ・アンケート調査（地元中学生） ・新校の学校像についてグループ討議 新校再編実施基本計画決定（R5.3月） ・施設整備 ・校名、校歌、校章について意見交換

(3) 再編・整備計画【三次】に係る統合新校（7校）、夜間部設置（1校）について

○令和6年8月以降、継続開催中

長野東SF新校 座長 茅野 理恵 氏 (信州大学准教授) 全10回開催 初回 令和5年9月12日 直近 令和7年5月14日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・有識者（先進事例高校校長）による講演会 ・統合対象校生徒等による学校、学びの紹介 ・活用する校地について意見交換 ・先進県視察報告
長野千曲総合技術新校 座長 藤本 光世 氏 (円福寺愛育園園長) 全8回開催 初回 令和6年1月11日 直近 令和7年8月25日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・総合技術高校に関する講演会 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学びについて構成員から提言
岡谷新校 座長 宮坂 享 氏 (岡谷市教育長) 全6回開催 初回 令和6年1月23日 直近 令和7年7月22日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（先進事例高校元校長）による講演会
岡谷諏訪総合技術新校 座長 市川 純章 氏 (諏訪東京理科大学教授) 全6回開催 初回 令和6年1月29日 直近 令和7年6月27日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者（大学教授）による講演会
塩尻総合学科新校 座長 佐倉 俊 氏 (塩尻市教育長) ※前座長 赤羽 高志 氏 R7.6まで (当時：塩尻市教育長) 全10回開催 初回 令和5年8月25日 直近 令和7年7月29日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・有識者（先進事例高校副校長）による講演会 ・統合対象校生徒による学校紹介 ・新校の学校像について構成員から提言 ・活用する校地について意見交換
安曇野総合技術新校 座長 村松 浩幸 氏 (信州大学教授) 全7回開催 初回 令和6年1月15日 直近 令和7年7月23日	・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・有識者（大学教授、先進事例高校校長）による講演会 ・統合対象校生徒による学校、学びの紹介 ・新校の学校像等について地域・産業界から提言
東御清翔高校夜間部設置準備委員会 ※懇話会に準じて開催 全4回開催 初回 令和6年11月21日 直近 令和6年12月17日	・夜間部設置後の学校像等 ・対象校生徒等による学校紹介 ・県外先進校視察報告 ・学びのイメージ等意見交換

※開催準備中の懇話会 茅野富士見新校

「再編に関する基準等」の再検討について

高校教育課高校再編推進室

1 「再編に関する基準等」策定の考え方

長野県は中山間地が多く、県土が広い。市街地にも中山間地にも高校が存立していることが望ましい。

「都市部存立校」は一定の規模が維持でき、「中山間地存立校」が可能な限り存続できる

→ 都市部と中山間地で異なる基準

2 再検討に至った経緯

I C Tの活用による遠隔授業や合同授業など学び方の多様化、想定を上回る少子化の進行、通信制高校を選択する生徒の増加など

→ 再編基準の妥当性に課題意識、「特色ある県立高校づくり懇談会」や県議会からのご意見

3 再検討の経過

令和6年 9月～	・高等学校校長会、中学校校長会から意見を伺いながら県教育委員会が原案を作成
令和7年 1月上旬	外部（有識者及び各団体）に対し原案提示
2月13日 （木）	第1回意見交換会開催（有識者及び各団体代表者参集、公開で開催） 原案について意見交換
2月～3月	・パブリックコメント実施、中学生、高校生の意見聴取
4月～6月	・パブリックコメント及び生徒の意見を反映した修正案を県教育委員会で検討 ・外部（有識者及び各団体）に対し修正案提示
7月15日 （火）	第2回意見交換会開催（有識者及び各団体代表者参集、公開で開催） 修正案について意見交換
8月25日 （月）	・教育委員会定例会で「再編に関する基準等について（改訂版）」を決定 ・「再編に関する基準等について（改訂版）」を公表
令和8年度から適用	

「再編に関する基準等」に係る整理事項

○本基準は、令和12年（2030年）3月を完了目標として推進している「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 再編・整備計画」（第2期再編）におけるものである。

○本基準は、再編・整備計画【一次】【二次】【三次】の対象校以外に対して適用するものであり、現在行っている再編・整備計画は、本基準と切り離して引き続き進めていく。

○第2期再編後（2030年以降）の新たな再編や基準等の必要性については、社会情勢や地域、産業界等の意見を踏まえ検討する場の設置を含め引き続き考えていく。

再編に関する基準等について（改訂版）

本基準は、令和12年（2030年）3月を完了目標として推進している「高校改革 ～夢に挑戦する学び～再編・整備計画」（第2期再編）におけるものであるため、その適用も令和12年（2030年）3月までとする。また本基準は、再編・整備計画【一次】【二次】【三次】の対象校以外に対して適用するものであり、現在行っている再編・整備計画は、本基準と切り離して引き続き進めていく。

第2期再編後の新たな再編や基準等の必要性については、社会情勢や地域、産業界等の意見を踏まえ、検討する場の設置を含め引き続き考えていく。

1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員240人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員320人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が520人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員120人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が280人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員80人以上とする。
- 在籍生徒数が120人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

3-(1) 「中山間地存立特定校」指定の基準について

- 募集定員40人でも単独で高校を存続させる道を残す。
- 県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。
- 県境に近い地域にない高校は、地域が具体的な支援や存続する体制を整備する場合において、個別に指定を検討していく。

3-(2) 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合の基準について

- 在籍生徒数が60人以下の状態が2年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から3年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から3年が経過した時点以降の生徒数とする。

注1）再編に関する基準等については、令和8年度を初年度として適用する。

注2）この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく6月1日現在の数とする。

注3）「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」においては、ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うことで、学びの質を保障していく。

R7.9.22

令和6年度県立高校建設系学科・系列・コース（建築・土木）の状況

高校教育課高校再編推進室調べ（令和7年9月実施）

No.	高校名	建設系の学科・系列・コース (令和7年度募集定員)	建設系学科等で学んだ生徒数 (3年生) [R6年度 [R5年度]	主な建設系設置科目	建設系科目の平均的な履修単位数	インターンシップ等の平均的な実施日数	進路：()は建築・土木系に進んだ内数			
							進学 就職	令和6年度 卒業生	令和5年度 卒業生	増減
1	中野立志館	総合学科(200) 生産技術系 土木・建築 2年次に選択	17 [12]	建築概論、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木施工、土木構造設計、建築実習、製図	22	1年0日 2年2日 3年3日	進学 就職	8人(5) 9人(6)	4人(3) 8人(6)	+4(2) +1(0)
2	須坂創成	環境造園科 緑地計画コース 造園技術コース 2年次に選択 [3学科くり120]	32 [28]	造園計画、造園施工管理、造園植栽、造園デザイン、総合実習、課題研究	29	1年0日 2年0日 3年2日	進学 就職	20人(1) 12人(3)	18人(1) 10人(2)	+2(0) +2(+1)
3	長野工業	土木工学科(40) 建築学科(40)	76 [79]	測量、土木基礎力学、土木構造設計、土木施工、社会基盤工学、建築概論、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規	36	1年0日 2年6日 3年0日	進学 就職	27人(12) 49人(43)	31人(21) 48人(40)	-4(-9) +1(+3)
4	上田千曲	建築科(40)	39 [39]	製図、実習、建築概論、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	34	1年0日 2年1日 3年0日	進学 就職	19人(9) 20人(16)	24人(16) 15人(6)	-5(-7) +5(+10)
5	丸子修学館	総合学科(200) バイオ環境テクノ系 造園・建築・土木 2年次に選択	18 [22]	建築概論、建築計画、建築構造設計、建築施工、測量、土木施工、土木基礎力学、土木施工、土木構造設計	16	1年1日 2年2日 3年0日	進学 就職	10人(9) 8人(3)	8人(4) 14人(9)	+2(+5) -6(-6)
6	上伊那農業	エコデザイン科 園山コース 2年次に選択 [4学科くり160]	20 [16]	登山環境、森林科学、総合実習、課題研究	22	1年0日 2年2日 3年0日	進学 就職	9人(1) 11人(1)	11人(1) 5人(2)	-2(0) +6(-1)
7	飯田OIOE長姫	社会基盤工学科(40) 建築学科(40)	71 [70]	建築概論、建築計画、建築構造設計、建築施工、建築法規、測量、土木基礎力学、土木施工	35	1年0日 2年2日 3年0日	進学 就職	34人(16) 37人(31)	37人(14) 33人(28)	-3(+2) +4(+3)
8	南安曇農業	環境創作科(40)	38 [39]	測量、農業土木設計、農業土木施工、造園植栽、造園計画、造園施工管理、水循環、農業土木実習、社会基盤工学	31	1年0日 2年3日 3年3日	進学 就職	23人(6) 15人(9)	17人(6) 22人(13)	+6(0) -7(-4)
9	池田工業	建築学科 2年次に選択 [2学科くり80]	21 [20]	建築概論、建築実習、建築概論、建築施工、建築構造設計、建築計画、建築法規	36	1年2日 2年0日 3年28日 デュアル実習	進学 就職	6人(2) 15人(11)	9人(9) 11人(7)	-3(-7) +4(+4)
計	9校	—	332 [325]	—	—	—	進学 就職	156人(61) 176人(123)	159人(75) 166人(113)	-3(-14) +10(+10)

県立高校生の進路状況(R7.3卒業生)

(全日制・定時制)

高校教育課

(単位:人、%)

公立高校 卒業生 (R73)	県立の 学科別 割合	人数	学科ごとの進路状況 割合	人数		内訳		就職先		
				進学等	就職	県外	県内			
12,913	普通科 70%	9,005	普通科	65%	8,433	90%	7,603	10%	6%	94%
			特色学科	4%	572	97%	557	3%	33%	67%
			農業科	7%	888	61%	546	39%	6%	94%
			工業科	9%	1,200	49%	587	51%	21%	79%
			商業科	7%	894	69%	617	31%	5%	95%
			家庭科	1%	125	76%	95	24%	17%	83%
			総合学科	6%	801	76%	608	24%	7%	93%
合計				12,913		10,613	2,300	18%	10%	90%
									233	2,067

(注1) 令和7年度学校基本調査等をもとに作成 (注2) 進学等には進学準備、家庭を含む

私立高校生の進路状況(R7.3卒業生)

(単位:人、%)

私立高校 卒業生 (R7.3)	私立の 学科別 割合	人数	学科ごとの進路状況 割合	人数		内訳		就職先	
				人数	割合	進学等	就職	県外	県内
3,287	普通科等 94%	3,101	普通科	3,048	92.7%	94%	6%	12%	88%
			その他	53	1.6%	100%	0%	0%	0%
	職業科 6%	186	商業科	120	3.7%	94%	6%	14%	86%
			家庭科	62	1.9%	53%	47%	34%	66%
			福祉科	4	0.1%	25%	75%	0%	100%
合計		3,287		93%	7%	15%	85%		

(注1)進学等には進学準備、家庭科を含む。

(注2)学科の「その他」は理数科、マンガ・イラスト科、美術科

(注3)学びの支援課「令和7年3月私立高等学校卒業予定者の就職内定状況等について」より作成

県立高校特色化推進事業

高校教育課・高校再編推進室

1 事業目的

令和6年9月策定の「県立高校の特色化に関する方針」において示した4つの視点による県立高校の特色化のスタートに当たり、地域の実情・人材ニーズの把握や職員研修、先進校視察等を行うことにより特色化の方向性を検討した上で、継続的に取り組める体制整備をするとともに、生徒自らが特色化・魅力化に資する事業を企画提案することにより、全校において学校を挙げて取り組んでいく。(令和7～9年度の3か年事業)

2 事業内容

(1) 特色化スタートアップ事業

各校において重点的に取り組む視点に関係する地域の実情・人材ニーズの把握や職員研修、先進校視察等を行い、特色化の具体的な事業内容を検討した上で、継続的な体制整備に取り組む。

○4つの視点と関係する特色化の検討例

視点1：様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べます！

特定大学進学に向けた塾講師・英語力強化に向けた人材による教員研修

取組例：代々木ゼミナール(高校教員を対象とした研修(授業法研究セミナー、教科別研修、全体研修)、共通テスト対策や学校別対策等の出張授業を実施

→ 特定大学進学に向けた校内体制整備、(非常勤)講師化

視点2：社会に求められる技術・能力が身につきます！

職業教育やデュアルシステムの充実に向けた人材による企業訪問

取組例：東京都立蔵前工業高等学校(企業と提携したデュアルシステムの教育のために必要な教育課程を開発)

→ ○○高校版デュアルシステムの構築、(非常勤)講師化

視点3：長野県のリソースを使った地域での学びができます！

共学共創コンソーシアム設置に向けた人材による市町村・企業・関係機関訪問

取組例：島根県隠岐島前教育魅力化プロジェクト(学校・行政・地域住民が協働し、日本各地から意志ある入学者を募る「島留学」制度や、地域住民が島留学生の支援をする「島親」制度等)

→ 地域の拠点となる共学共創コンソーシアムの設置

視点4：一人ひとりの個性や多様性が尊重されます！

地元企業と連携した就業体験・インターンシップ充実に向けた人材による企業訪問

取組例：三重県立桑名工業高校(商工会議所全面協力のインターンシップ実施)

→ 地元企業と連携した協力体制(組織)の構築

【令和8・9年度】

外部人材の(非常勤)講師化や市町村、民間企業、関係機関等との連携により、継続的に取り組める体制(組織)整備に取り組む。

【令和10年度～】

外部人材の(非常勤)講師化や整備した体制(組織)により継続的に取り組んでいく。

(2) 高校生による県立学校の魅力化プロジェクト

生徒自らの企画提案による特色化・魅力化に資する事業を実施することで、各校の特色化と探究的な学びの更なる深化を図る。

事業費：令和7～9年度の3か年において、1校当たり年40万円以内

(複数取組可、複数校による全部又は一部の連携協力可)

採択要件：①生徒個々ではなく、生徒会又は生徒全体の取組みであること

②特色化の方向性を踏まえ、学校や地域の魅力の発信を含めて取組むこと

③公費支出として説明できるものであること

取組例：授業の魅力化：有名塾講師や有名パティシエ等を招へいした指導や器具購入等

学びの高度化：高大連携、商品開発と販売、模擬株式会社、高校生カフェ等

地域協創：各種イベント、駅前イルミネーション、学習体験教室の企画等

地域協働：地域行事への協力、異年齢交流、学校の花壇の構築等

発信強化：発表会企画、インスタ・YouTube等による発信、コンテスト参加等

事業の流れ：生徒会からの提案 → 校長承認・申請 → 県教委採択 → 各校へ再配当

→ 事業実施 → 県教委へ実績報告

※令和10年度以降については、事業成果の検証後に方向性を検討する。

3 令和7年度当初予算額 6,089万4千円

県立高校の情報発信強化・充実のためのホームページ再構築事業

高校教育課・高校再編推進室

1 現 状

(1) 県立高校の特色化を進めている

県民対話集会等では教育の選択肢が少ないと言われることが多いことから、令和5年度に「特色ある県立高校づくり懇談会」を開催し、本年度に「県立高校の特色化に関する方針」を策定し、広い県土にある様々な高校の特色化・魅力化を進めている。

(2) 私立高校や県外への流出増

県内私立高校や県外高校への進学者が、相対的に年々増加している。

2 課 題

(1) 県立高校の情報発信が弱い

「県立高校はどんなことをやっているのか見えづらい」など、県立高校の情報発信について課題があるといった声も、生徒や保護者、有識者等から多数寄せられている。

私立高校と比べると、県立高校のホームページは、どの高校もその学校の特色が非常にわかりづらく、学校の雰囲気や生徒の様子が伝わらない。

(2) 高校を特色化しても中学生にそれが届かない

現状のホームページや情報発信の体制では、せっかく高校を特色化しても中学生にその情報が届かない。

このことから、「県立高校の特色化に関する方針」において、「情報発信の強化・充実」について取組み、「積極的な情報発信に向けた様々な取組を実施」することについて検討することを盛り込んだ。

3 事業目的

① 県立高校の特色化を図るとともに、

② 生徒が県立高校を選択する際の参考となる情報発信の強化・充実を図る。

生徒にとって人生初となる大きなターニングポイントとなる高校選択の際に、各校のホームページから最新の情報や学校の様子を容易に取得でき、あらゆる情報をもとに自分の進路を選択できる環境を整備することは、学校設置者の責務として必要。

②のためには以下のような状態が求められる。

- ・誰でもがどこからでもいつでもアクセス可能なホームページから、その高校の特色やブランドイメージを容易に短時間で読み取れる
- ・閲覧者が学校の様子を把握できることで、安心性、信頼性、信用性を確保
- ・スマホ利用者が大半を占める現代に合わせた仕様

※①に関しては「県立高校の特色化に関する方針」を基に、別途特色化を進めていく。

4 実施内容

- ・学校ごとホームページをフルリニューアル
- ・画像が多く掲載され、ビジュアルから閲覧者が高校に魅力を感じるページを作製
- ・学校の教員や事務職員等が簡単に短時間で更新可能な仕様へ変更
- ・スマホにも対応した仕様へ変更

5 対象校 77校

令和7年度：39校実施（残り38校はR8年度要求）

6 令和7年度予算額 8,232万9千円

学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業

高校教育課

1 事業目的

従来の学校内で教育活動を完結させる学びではなく、社会に開かれた学校で生徒自らが問いを立て、多様な他者と協働し課題に取り組める環境を整備する。

【背景】・「新学習指導要領」：地域の企業等との協働を前提とした探究学習の要請
・「第4次長野県教育振興基本計画」：“個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実”
“一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる”等を位置付け

2 令和6年度の実施状況（配置検討事業）

(1) 連携CNの配置状況：5校に5名配置（兼務で10校をカバー）

配置校：①野沢北、②池田工業、③藝科、④小諸市内2校兼務（小諸、小諸）、
⑤松本市内5校兼務（県ヶ丘、松本工、美須ヶ丘、深志、熾ヶ崎）

(2) 課題

- ・教育振興基本計画において2027年に全校配置を目標としているが、現状5校配置にとどまっている。
- ・連携CNの配置を求める学校からの声は多いが、教育委員会としては学校に軸足を置いたサポーターやプレイヤー（専ら探究活動支援や指導計画策定支援に従事）だけでなく、教員の負担を増すことなく魅力ある学びと地域の拠点となる学校を核として地域活性化と高校の特色強化の自然なサイクルが持続する「共学共創コンソーシアム」の構築について、連携CNが必須で取り組む業務としたい。

3 令和7年度の取組（案）

○令和7年度の配置校の考え方（配置拡充：5名⇒20名）

- ・既配置の5名（兼務で10校をカバー）は継続配置とする。
- ・旧12通学区へ各1人新規に配置する。
- ・中山間地校へモデル的に3名（3校）新規に配置する。

○活動内容

- ① 地域活性化につながる特色ある学校づくりと、それを核としたコンソーシアム構築に取り組む（マネージャー業務）
- ② キャリア教育等の充実を図るため、産労部が配置予定の職業体験CNと連携し、高校側の窓口として地元産業界との関係強化や授業における企業とのマッチング調整を行う。
- ③ 高校の特色に沿った探究活動支援等、校長の指示によるプレイヤー・サポーター業務を行う。

4 令和7年度予算額 2,337万3千円

高等学校全国募集推進事業

高校教育課・高校再編推進室

1 事業目的

生徒の全国募集により、異なるバックグラウンドや価値観を持つ生徒が同じ学び舎で出会い、交流を深め、多様な他者を尊重し協働しながら持続可能な社会を創っていく力を養うとともに、地域の人と触れ合い、地域をフィールドに共に学ぶことで、長野県の魅力を感じ、長野県に住み、地域に貢献したいと思う若者を増やすことに繋がる。

全国募集に係る費用及び必要となる寮などの住まいに係る費用の一部について、県費により負担し、全国募集を推進する。

2 課題・現状

(1) 住まい・寮の必要性

全国募集をするには住まいをセットに考える必要があり、第4次長野県教育振興基本計画にも「学生寮の設置検討」の記載もある。寮のメリットとしては、アパートとは違い共有施設(食堂等)があるなど、全国から集まる様々な生徒たちが共同生活により、より多様な価値観・考え方を持つことができる。

(2) 住まいの状況

(令和6年6月現在)

高校	全校生徒数	左記のうち他県生徒数	住まい(寮など)	入所定員	入寮者数(民間含む)	左記のうち他県から
飯山	495	22	静間寮(県立)	43	35	18
白馬	141	40	しろうまPal House(村立)など	52	46	29
小諸	446	2	レガート音楽寮(民間)など	22	22	0
木曽青峰	309	4	望岳寮(県立)	25	17	2

3 事業内容(全国募集に係る県費負担)

県立高等学校における生徒に係る全国募集にあたり必要になる費用、及び住まいに係る費用について、県費負担とするものを定めた上、寄宿舎を運営する市町村等に対して県費負担分を補助金として支出する。

(1) 募集に係る費用

「地域みらい留学」(一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム)への参加費用(年間132万円/1校)を全額県費負担

※ 木曽青峰、小諸はR8年度から全国募集を開始するが、R7年度から募集費用が必要となる。

(2) 募集及び住まいに係る費用負担

設置別	全国募集費用	合設費用	贈委託料	通信料	施設改修費	光熱水費(基本分)	光熱水費(従量分)	食材費
県立寮	県費	県費						入居者
民間寮 (アパート含)		各1名分のみ県費	県費	設置者	県費			
市町村立寮		各1名分のみ県費						

(3) 市町村負担の考え方

募集に係る費用や県立寮はもちろん、基本、県費負担や入居者負担であるが、市町村の事情により市町村が寮を設置した場合は、その一部を市町村負担とする。

白馬高校については、生徒数の減少により廃校の危機があったが、地元から存続の要望があり協定を結び存続した経緯もあり、県費負担を超える部分や施設改修費は設置者負担とする。

4 令和7年度予算額 4,848万7千円

長野県キャリア教育支援サイト こどもキャリアラボながの OPEN



子どもたちの“未来地図”、ここから広がる

当サイトは未来の長野県を担う子どもたちと、子どもたちを育てる先生、地元の魅力を伝えたい企業を「つなぐ」ための情報を発信する長野県のキャリア教育総合ポータルサイトです！



このサイトから

01 地域の企業や仕事を知る
職業体験を受入が可能な企業を紹介

02 ものづくりのプロに出会う
卓越した技能を有する「信州ものづくりマイスター・ヤングマイスター」や実際の活用事例を紹介

03 体験の記録を読む
地域における実際のキャリア教育の取り組み事例を掲載

04 キャリア教育のプロに相談する
職業体験支援コーディネーターが企業と学校のマッチングを支援 & キャリア教育全般の相談を受付



工場見学



企業内で職業体験



学校で出張授業
職業観講話

オンライン
でも！



インターンシップ



サイトの閲覧はこちらから▶

一般財団法人長野経済研究所 公共ソリューショングループ
担当 玉木、大沼田、伊東 電話 026-224-0504
FAX 026-224-6233 メール satoshi.itou@neri.or.jp
※本事業は長野県が一般財団法人長野経済研究所に委託して実施しています。





南信 おりべ いくよ
担当 織部 郁代

・上伊那郡内の中学校・高校キャリア
教育社会人講師
・商工会連所等における人材育成
部門での講演などの実績



東北信 ばん みさこ
担当 伴 美佐子

・長野県教育委員会
コミュニティスクールアドバイザー
・上田市立北小学校地域コーディネーター
・NPO法人子どもメディア信州事務局長



中信 ひらばやし あきこ
担当 平林 明子

・株式会社コミュニケーションズ・アイ所属
・キャリアコンサルタントの資格をもち、
地域と企業をつなぐゼミ事業（令和
5～6年度）を担当。

コーディネーターの主な役割



- ☑ 企業・学校双方をつなぐマッチング支援
- ☑ キャリア教育全般の取組に関する相談支援
- ☑ 学校と企業におけるキャリア教育の取組普及活動

相談受付は
「こどもキャリアラボながの」
内のフォームから！

学校の
こんな相談を
受付けます！

職業見学・体験を
受け入れてくれる企業さん
を紹介してほしいな！

「総合的な学習の時間」で、
協力してくれる地域の企業さん
いないかな！

ゲストティーチャーで
〇〇について詳しい方
紹介してほしいな！



Step 1

「こどもキャリアラボ」
から職業体験申込

学校から直接、
企業に連絡

Step 2

1週間以内にコーディネーター
が返信、詳細を確認し
企業とマッチング

Step 3

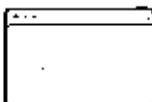
学校と企業で調整

Step 4

講座開催！

企業と学校の連携を強化し、子どもたちが地域で働くことの魅力に触れる機会を効果的に創出するため、以下の3つの取り組みを行います！

キャリア教育支援
ポータルサイト構築・運営
.....
キャリア教育情報を掲載



職業体験支援
コーディネーター配置
.....
企業と学校をつなぐ



信州ものづくりマイスター・
ヤングマイスター派遣
.....
ものづくりのプロを学校に派遣



詳細は県ホームページへ

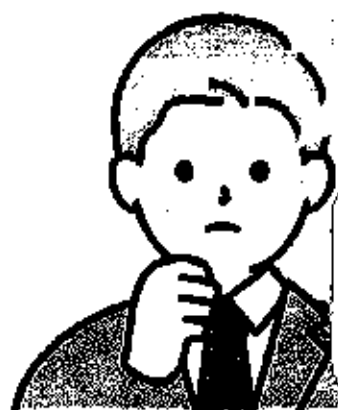
URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/sangyo/kaihatsu/shortseda_base.html

二次元コードはこちらから▶



自社の魅力を体験してもらいませんか？

こどもたちの職業体験の受入企業を募集しています！

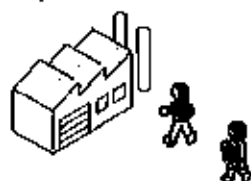


会社の魅力を社外に知ってもらう方法はないかな…？



こども向け職業体験をやってみませんか？
こどもと地域の大人が直接つながる場が今、教育の現場で必要とされています！

取組内容の例



工場見学



企業内で職業体験

オンラインでも！



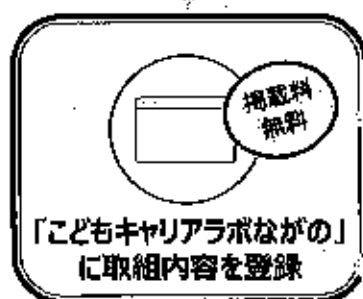
学校で出張授業
職業観講話



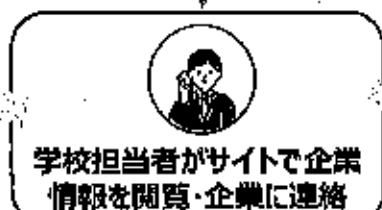
インターンシップ

体験開催までの流れ

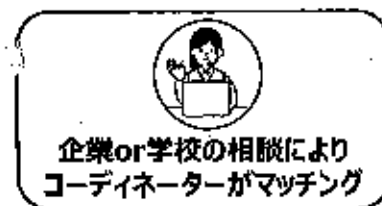
Step 1



Step 2



学校担当者がサイトで企業情報を閲覧・企業に連絡



企業or学校の相談により
コーディネーターがマッチング

Step 3



学校と企業で調整

Step 4



体験開催！

職業体験等の提供メニューがあれば、ぜひサイトへ登録！

サイトへの登録希望・お問合せ

一般財団法人長野経済研究所 公共ソリューショングループ

担当 玉木、大沼田、伊東

電話 026-224-0504

FAX 026-224-6233

メール satoshi.itou@neri.or.jp

サイトの登録希望は
こちらの二次元コードから▶



※本事業は長野県が一般財団法人長野経済研究所に委託して実施しています。

Point!

教えることで気づく
仕事の価値・魅力！
社員のモチベーションUP！



企業の知名度・
イメージUPに
つながる！



地元のこどもたちに
自社の魅力を
知ってもらえる！



職業体験の受入が初めて
でもコーディネーターが
サポート！

長野県はこどもたちに地域産業・企業の魅力を伝える取組を支援します

少子高齢化・若者の県外流出等による人材不足は深刻化しています。将来を担う若者に「選ばれる」県になるためには、児童・生徒の早い段階から地域・企業の魅力を知ってもらい、「地域への愛着」を持ってもらうための職業体験等の取組が必要です。県では、学校と企業の思い・課題を「つなぎ」、職業体験等の取組の支援を行うことで、将来世代の人材確保を目指します！

企業の思い・課題

人手不足
人材確保

業界・自社のイメージ
刷新を図りたい

一度県外に出て、Uターンで
自社を選んでほしい



こどもが家族以外の大人と
ふれあう時間が欲しい

地域へ愛着を
持ってほしい

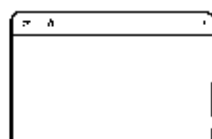
企業情報が
欲しい

こどもの職業選択肢を
増やしたい

将来世代と地域企業をつなぐプロジェクト

企業と学校の連携を強化し、こどもたちが地域で働くことの魅力に触れる機会を効果的に創出するため、以下の3つの取り組みを行います！

キャリア教育支援
ポータルサイト構築・運営
.....
キャリア教育情報を掲載



職業体験支援
コーディネーター配置
.....
企業と学校をつなぐ



信州ものづくりマイスター・
ヤングマイスター派遣
.....
ものづくりのプロを学校に派遣



キャリア教育支援サイト「こどもキャリアラボながの」にもぜひお越しください！

URL: <https://kodomo20c.cus-nagano.jp/>

二次元コードはこちらから▶



学びの場の確保に関する意見交換会 資料

令和7年9月22日

○（一社）長野県建設業協会の取組について(情報提供)

1	令和7年4月 新規学卒者他 採用状況等 調査結果について	1
2	中学校「職場体験・防災学習」について	6
3	信州で暮らす、働くフェアについて	12
4	東信地区高等学校新任者教員研修について	14
5	信州大学工学部水環境・土木工学科学生との意見交換会について	25
6	女性部会の活動について	29
7	建設業カードについて	32

※ 協会資料については、既に常任理事会で報告済みの内容のため、添付を省略します

長野県議会入札制度研究会との意見交換会について

日時：令和7年9月29日 午後5時～

場所：長野市 ホテル国際21

長野県議会入札制度研究会（会長 服部宏昭県議会議員）との意見交換会を開催し、令和7年度9月補正予算案への公共事業費計上並びに小規模補修工事限度額引き上げへのお礼と協会からの要望、意見交換を行いました。

今回の意見交換会には、県建設部より栗林建設部長、柴草技術管理室長、関主任専門指導員にもご出席いただきました。

協会からは下記の3項目について要望を行いました。

- 1 県土強靱化対策を計画的に推進するための事業量の確保について
- 2 県単独事業費についての課題と改善策の提言について
- 3 熱中症対策について

入札制度研究会からは、協会要望に対するご見解について説明していただきました。その後、今後の課題や取組について忌憚のない意見交換を行いました。



入札制度研究会 服部会長挨拶



長野県建設業協会 木下会長挨拶



長野県建設部 栗林部長挨拶



協会からの要望書を木下会長から服部会長に手交

長野県議会入札制度研究会 (一社)長野県建設業協会

意見交換会次第

日時：令和7年9月26日(金) 午後5時00分～

場所：ホテル国際21 1階 葵の間

1 あいさつ

2 御礼と要望

3 意見交換

4 閉 会

意見交換会出席者名簿

日時：令和7年 9月26日（金）

場所：ホテル国際21 1階 葵

	役職名	氏 名	備 考
長野県議会入札制度研究会			
	会 長	服 部 宏 昭	
	副 会 長	佐々木 祥 二	
	幹 事 長	宮 本 衡 司	
	事務局長	丸 山 栄 一	欠席
	幹 事	山 岸 喜 昭	
	幹 事	依 田 明 善	
長野県議会危機管理建設委員会	委 員 長	竹 内 正 美	
長野県建設部	部 長	栗 林 一 彦	
長野県建設部建設政策課技術管理室	室 長	柴 草 真 也	
長野県建設部建設政策課技術管理室	主任専門指導員	関 貴 幸	
長野県建設業協会	会 長	木 下 修	
	副 会 長	依 田 幸 光	
	副 会 長	福 原 初	
	副 会 長	長 坂 亘 治	
	副 会 長	深 澤 信 治	
	特任理事	大 月 昭 二	
	専務理事	小 林 敏 昭	
	常務理事	岩 下 康 之	
計		17名	

令和7年9月26日

長野県議会入札制度研究会 様

御礼と要望事項について

(一社) 長野県建設業協会

平素は、私ども建設業界に格別なるご理解とご指導を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。

予算の確保が厳しい中、公共事業予算並びに社会資本整備予算の確保や入札制度の改善について、県議会諸先生方のご尽力に対しまして御礼申し上げます。

特に、6月の意見交換会の場で要望させていただきました小規模補修工事の上限額について、本年9月より400万円に引き上げていただくこととなりました。迅速な引き上げが行われたことに御礼申し上げます。

また、9月9日には長野県議会入札制度研究会より阿部知事への要望を実施していただき、我々の多くの要望事項を反映いただきました。そして、昨日開会した9月定例会の補正予算案には多額の補助公共事業費、県単独公共事業費が計上されております。こちらにつきましても改めて御礼を申し上げます。

しかしながら、地域建設業を取り巻く環境は依然、大変厳しい状況が続いており、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。

つきましては、現下の事情をご理解ご賢察の上、次に掲げる事項につきまして要望いたしますので、引き続きのご理解ご支援をお願いいたします。

1 県土強靱化対策を計画的に推進するための事業量の確保について

全国各地で異常気象の影響で災害が発生しております。また、長野県におきましては大規模な地震が発生した場合、長野県地震被害想定調査では、孤立の可能性がある集落が1,163もあるとされております。

このような急峻な地形を抱える長野県において「県土強靱化対策」を計画的に推進するための事業量が継続的に確保されるよう、更なる国への要望をお願いいたします。

2 県単独事業費についての課題と改善策の提言について

長野県単独事業費についての課題を改善いただきたく提言いたします。

災害が発生し国の査定を受け工事着手した場合、採択範囲から外れ、再度災害の恐れがある部分が残る場合があります。この部分の早急な対応をするための予算の確保をお願いすると共に、これにより当初予算で計画した道路舗装修繕工事などが進まなくなることを危惧しております。

道路修繕工事が進まない場合は観光県としてのイメージダウンにつながり、冬季を迎えるにあたり通行にも支障を及ぼす状況が多数見受けられます。

提言①

公共災害復旧で採択範囲から外れた部分の工事を迅速に行い、再度災害を未然に防止するための事業費は、当初予定した道路維持補修などの事業費を削ることなく補正予算計上頂きますよう要望します。

提言②

道路補修事業の為に県単独公共事業予算を確保するとともに、根本的に路盤からの改良を行う必要がある箇所が多くありますので、国の補助金による対策を早急に考えていただきますようお願いいたします。

3 熱中症対策について

今年は記録的な高温が続き、厚生労働省から今年度示された熱中症対策を厳守するには大幅な日当たり労働時間の短縮が見込まれます。

現状の国・県の熱中症対策での発注規定では工事受注額に対する変更対応は補正係数での増工、対策費用の積上げ計上及び工期延長対応のみとなっており、現状の対応だけでは受注者の負担が増大しております。

日当たり施工量の大幅減に対応するには、特に各現場の実績による変更対応又は、抜本的な施工歩掛改善が必要です。ぜひ県を含めて改善要望を国に早急にお願いたします。

建設技術委員会(土木小委員会)

令和7年度ICT活用工事現場視察__概要

1 全体概要

開催日 : 令和7年8月8日(金)

視察現場: 令和6年度国補地すべり対策(事業間連携)工事

(地) 落合 下高井郡山ノ内町落合2工区

事業主体: 長野県北信建設事務所

施工者 : ㈱本木建設

2 出席者

①建設技術委員会土木小委員会

中村委員長、黒澤副委員長、森屋委員、両角委員、杉山委員、宮澤委員

黒岩委員、井上委員 以上8名

事務局 川住技術部長、河合主任、塩崎主事 以上3名

②長野県北信建設事務所

宮本企画幹兼整備課長、尾形課長補佐兼整備第三係長、竹元技師 以上3名

長野県建設部技術管理室

高橋専門指導員、下川主任、他1名 以上3名

③(株)本木建設

北川監理技術者 他

3 視察概要

(1) 行程

10:20 集合 志賀高原一の瀬パノラマ駐車場

車乗り合わせして工事用道路(林道)で現場へ移動

10:50 現場到着

開会・案内者紹介・事業・工事概要説明・施工現場見学

11:30 現場視察終了 委員長挨拶・集合写真撮影後 集合場所へ移動

12:00 集合場所にて解散

(2) 現場での詳細概要

①開会・案内者紹介 川住部長

②事業説明 宮本課長、尾形補佐

❖ 落合地すべり対策事業は H3 から事業着手

❖ 長さ 2.5km、幅 1.5km、面積 292ha、頭部と末端の標高差 550mという大規模な地すべり防止区域

❖ 約 30 年間対策を行い一旦は概成したが、令和 2 年融雪に伴う地すべり

が発生したため、対策事業を再開して実施中

- ✦ 現在、ブロック頭部の排土工及びその土砂を流用した末端部の抑え盛土工を施工中

③工事説明 北川監理技術者

- ✦ 排土工及び法面保護工を ICT 活用工事として実施
- ✦ 測量機器は UAV レーザー、地上型レーザースキャナーを使用。建設機械はネットワーク型方式のマシンガイダンスのバックホーを使用
- ✦ 長野県建設部「ICT活用工事の実施方針」に規定されたすべての施工プロセス⇒① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT 建設機械による施工④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品⇒を実施
- ✦ ICT 活用工事の効果（主なもの）
 - 丁張設置不要により、人員削減・作業時間短縮が図れる
 - UAV レーザー使用で、急傾斜地での安全性向上・広範囲計測効率化
 - 重機オペがモニターで設計データ確認可能で、出来形相違がない
 - 設計 3D データにより全作業員が仕上がりイメージを共有することが可。また、それによる安全対策の検討も可能

④ 当現場でのその他 ICT 活用工事の取組

- 切土で発生した土砂をクローラダンプにより、末端の抑え盛土場所まで場内運搬するが、① クローダンプ全てにスマホを搭載し位置情報、作業履歴、土量等をデータ管理② ペイロードメータを導入し積載量を把握し、運搬土量の出来形管理、過積載防止等を行う



しあわせ信州

令和7年度ICT活用工事 事業概要

滋賀県建設業協会
信濃県建設業協会
長野県建設業協会
山梨県建設業協会
新潟県建設業協会
富山県建設業協会
石川県建設業協会
福井県建設業協会
岐阜県建設業協会
静岡県建設業協会
愛知県建設業協会
三重県建設業協会
滋賀県建設業協会
京都府建設業協会
大阪府建設業協会
兵庫県建設業協会
奈良県建設業協会
和歌山県建設業協会
徳島県建設業協会
香川県建設業協会
愛媛県建設業協会
高知県建設業協会
福岡県建設業協会
佐賀県建設業協会
大分県建設業協会
熊本県建設業協会
鹿児島県建設業協会
沖縄県建設業協会

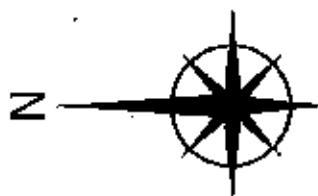
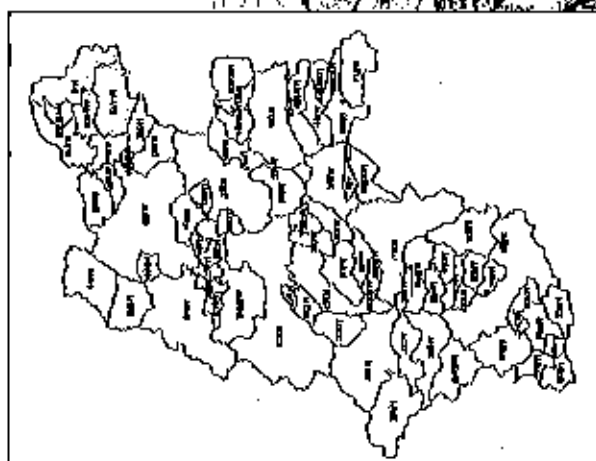
長野県北信建設事務所



1. 落合地すべり対策事業概要

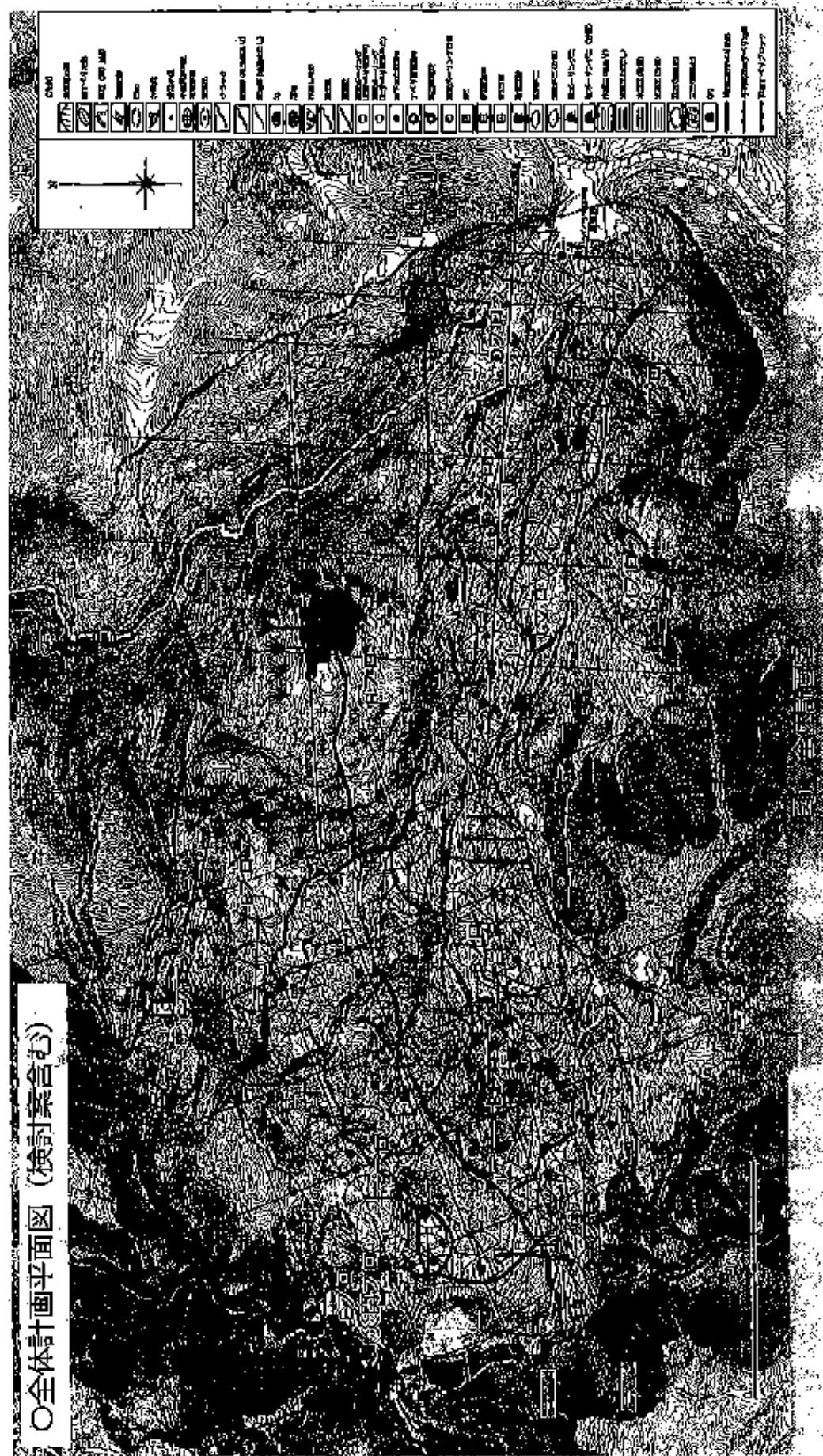
地すべり防止区域：平成3年9月19日告示

長さ約2.5km、幅約1.5km、総面積約292ha
頭頂部標高約1,650m、末端部標高約1,100m



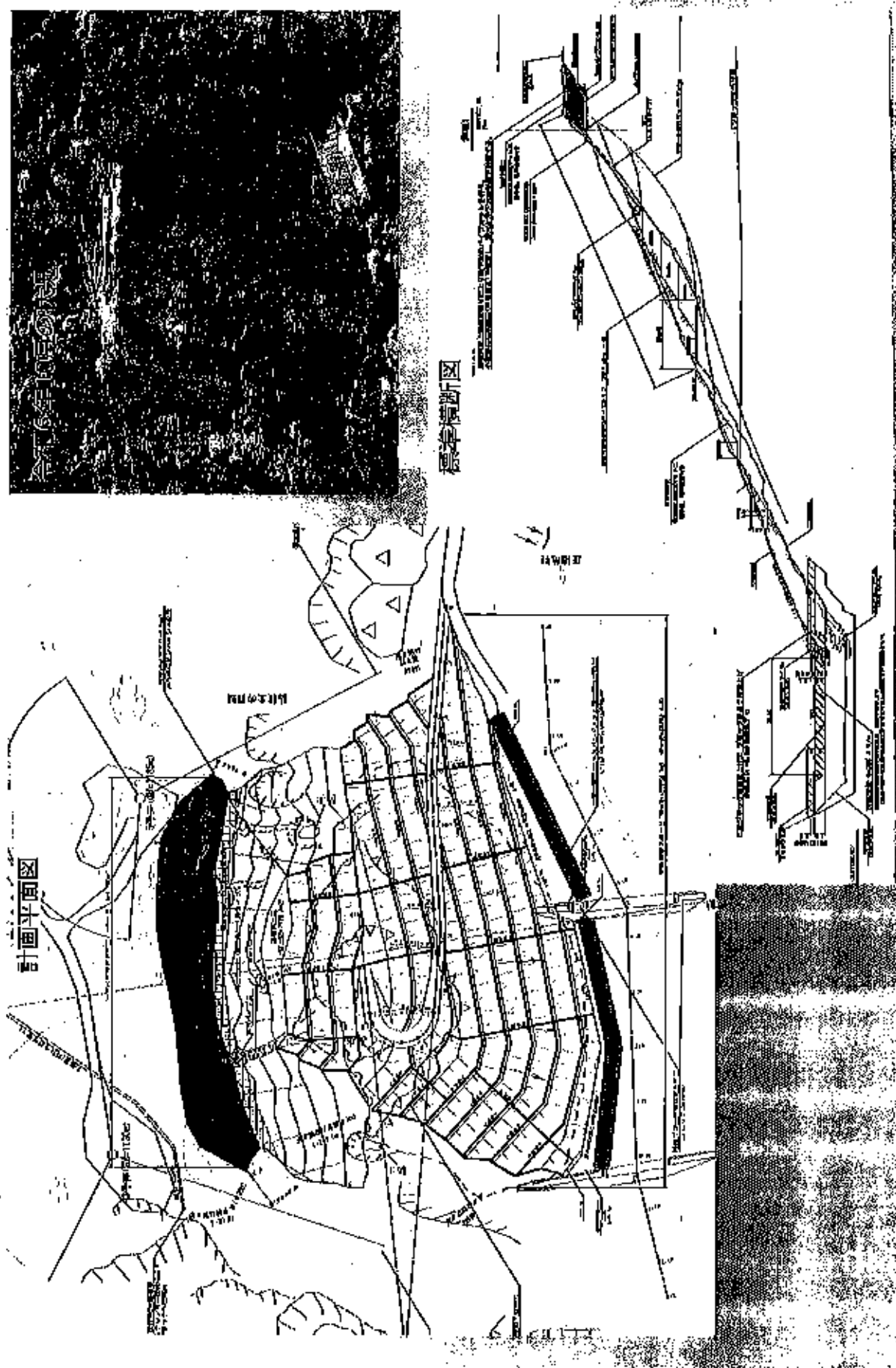
2. 全体計画

落合地すべり地内は表流水や湧水、伏流水が各ブロックで確認されるため、地下水排除工が有効と考えられる。地すべりに対し平面上で満遍ない配置計画とし、地形状況や推定すべり面深度に応じて集水井工、横ボーリング工を配置する計画。



3. 端部崩落斜面対策

＜末端崩壊部対策工＞



令和6年度 国補地すべり対策（事業間連携）工事 （地）落合 下高井郡山ノ内町 落合2工区

ICT(I-C-Construction)の活用について

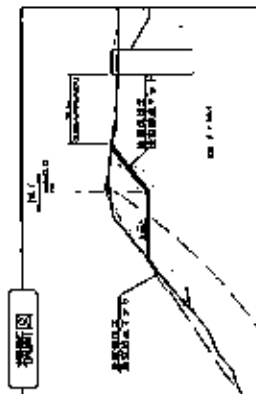
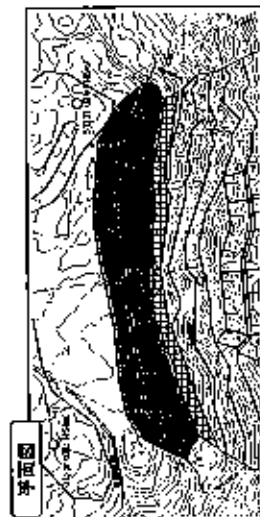
工事概要

・排土工 V=8,900m³、・法面保護工 A=2,180m²

ICT活用工事適用工程

・排土工（掘削、法面整形）・法面保護工（出来形測量）

ICT活用工事対象範囲



使用する測量機器及び建設機械

立測量機器

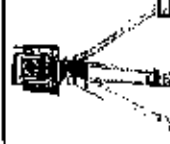
UAVレーザ



無人航空機搭載型レーザースキャナ

特徴

・広範囲の計測が可能
・立ち入り困難な箇所での計測が可能



地上型レーザースキャナ

特徴

・高密度、高精度の計測が可能
・計測員が行える場所に限定

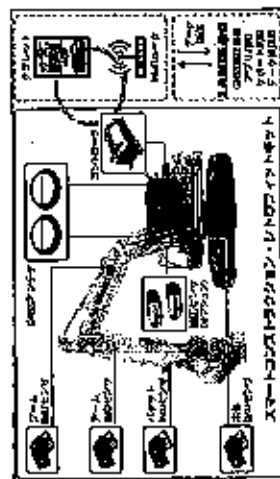
立測量機械 3D-MG（マシンガイダンス）

本工事では、「ネットワーク方式」を採用

・RTK-GNSS方式（基地局方式）

・ネットワーク型RTK-GNSS方式

・自動運転型マシンガイダンス方式



ICT活用工事作業フロー

①準備工

測量工→①施工測量→②3次元設計データ作成→③ICT機器設置施工→④3次元出来形管理→⑤3次元データ検品→検定



②施工測量

UAVレーザによる3次元測量実施。

※天候・風に注意



③3次元設計データ作成

施工測量より得られた計測点群データと、設計図面（平面図・縦横断面図）及び地形計算書より縦横断面形状の設計データを3次元化し、3次元設計データを作成。



※点群データ 約7,610,000点



④ICT建設管理による施工

設計データをICT建設へ転送し、ネットワーク型RTK-GNSS方式で施工を開始。

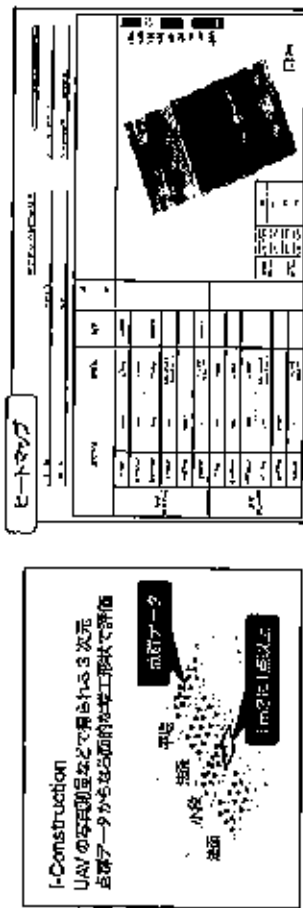


①工事現場→②データ収集→③データ処理→④データ分析→⑤データ活用

IoT活用工事作業フロー

④出来形測定

レーザーセンサー等の3次元測定により色別・3次元化し、出来形管理数量算出を実施。



⑤3次元データ製品

UAVやLS等の3次元計測技術による出来形管理では、施工計画データや出来形管理等の工事管理(電子成果品)

「BIM」フォーマットに格納して提出。



⑥3次元データ製品

書類による出来形評価又は出来形管理用IS等を用いて現地出来形検査(検査者の指示による)

IoT活用工事の効果

- ・工事の設置が不要であることから、人員の前倒しと作業期間の短縮ができる。
- ・UAVセンサーを使用することで急傾地での計測員の安全性向上及び広範囲の計測が可能。
- ・観測点の作業員が不要となる。また、従来の手法に比べ、出来形管理に要する時間を短縮することができる。
- ・監視カメラがモニターで監視データを確認することで、出来形の相違がなくなる。
- ・設計データを活用し、仕上がりイメージを全作業員に周知することができる。また、仕上がりイメージができることで、安全対策の検討もできる。
- ・監視カメラの手元作業が軽減されることから、技能者等の安全性の向上が期待できる。

当現場のICT活用工事の取組 (IoT施工ステージ2: データ分析で全体を効率化する)

★(ステージ2) 車両運行の見える化 「SC-フリート」の導入 NETIS登録:KT-190101-A

・運搬車両全てにスマートフォンを搭載。

車両位置情報、作業履歴、土量地をPCでデータ管理。

(Excel出力可能)



★(ステージ2) ペイロードメーター(積載量把握)の導入 NETIS登録:KT-180136-A



・登録した運搬車両データを基に運搬車両毎に最大積載量を阻った積込みが可能。

・データによる積載土量の出来形管理が可能。

・重機オペレーターがモニターで積載量を確認することで、過積載防止が可能。

その他取組(集中対策)

ヘルメットカメラの導入(人数、顔の検出、顔の検出、顔の検出、顔の検出)



※

本日は、来場ありがとうございました。 今後とも、IoTを活用し安全対策を万全に作業を進めてまいります。

長野県山形市南町23-10 株式会社 本木建設 工事部 北川 拓晴

※当現場はSNSを活用し、現場情報を発信しております。



建設技術委員会 令和7年度第1回建築小委員会 会議次第

日時 令和7年8月28日(木) 13:30～15:30

方法 Web会議 (Zoom ミーティング)

1 開 会

2 挨拶 中村委員長 石田副委員長

3 議 題

①長野県との建築関係意見交換会の提案議題について

②信州大学建築学科の現場見学会及び意見交換会について

③長野営繕事務所との意見交換会について

④その他

4 閉 会

令和7年度 第1回建築小委員会 出席名簿

令和7年8月28日(木)午後1時30分から

◎委員長 ○副委員長

Web会議(Zoomミーティング)

		小委員会	氏 名	会 社 名	出席	備考
東信	上 小	出席	宮 島 聖 二	(株) 宮 嘉 組	○	
南信	伊 那	○ 出席	石 田 耕 一	石 田 建 設 (株)	○	
中信	松 筑	出席	堀 貴 明	(株) 松 本 工 務 店	○	
	大 北	出席	鷺 澤 尊	(株) 鷺 澤 建 設	○	
北信	更 埴	出席	清 道 宏	更 埴 建 設 (株)	○	
	須 坂	◎ 出席	中 村 正	マツナガ建設(株)	○	
	飯 山	出席	伊 東 紀 義	伊 東 建 設 (株)	○	
事務局	技術部長		川 住 淳 一 郎	(一社)長野県建設業協会	○	

建設技術委員会 令和7年度 第1回 建築小委員会

議事録(概要)

日時:令和7年8月28日(木)13:27~14:50
 場所:長野市 Web会議(事務局:長建ビル3階会議室)
 出席者:別添名簿のとおり 委員長、副委員長、委員5名
 事務局3名 計10名出席

1 開 会	進行:川住部長	● 開会宣言
2 換 拶	中村委員長	●本日は、県と意見交換会の提案議題、それと信大に見学会、営繕事務所との意見交換等の打合せのため、お集まりいただいた。 ●特に県とはこの数年間意見交換を行っているが、何らかの結論を導き出したい、ということで事前に県と下打ち合わせを行っているが、そこら辺を重点的に話してできれば良いと思う。 ●よろしくお願ひしたい。
	石田副委員長	●昨年度から建設技術委員に配属になった。今年は何故か副委員長ということで仰せつかった。 ●私は元々土木屋で、県の建築工事はしばらくやっていない。わからないことばかりなので、皆さんにお聞きしながらお手伝いできればと思っている。 ●よろしくお願ひしたい。
3 議 題 ①長野県との建築関係意見交換会の提案議題について	議事進行:中村委員長 説明:中村委員長、川住部長	【概要】 資料1-1、1-2、1-3 ●令和元年度～昨年度まで議論したがなかなか進展がなく、毎年同じ話の繰返しになるということで、今回は事前に県とも打合せを行い、一歩先に進めたい。 ●過去の議事録を集約をして、10テーマとして整理し、そこから導かれた点、残っている課題、今後の方向性まとめた資料を作成した。 ●(10テーマの概要を説明後)10テーマは多いので、絞り込みをしたい。5,7,8,9はその他ということでまとめてやりたい。⇒異存なし ●今回の意見交換会ではあまり細かな話に終始したくないので、テーマ毎の話にしたい。あらたなものは、そのテーマの中に入れ込んで話をしたい。支部から上がってきたものは、県に伝えないわけではないが、ある程度整理してテーマの具体例として話していきたい。今回委員会でやろうとしていることを支部に伝え意見を求めることでよいのでは。

		● 県の方から「今後検討する」と言うような回答は避けてもらうよう事前に要請したい。 ● 今日の決定事項を反映し資料 1-2 を再整理し、県に提供する。県には意見交換会前に回答内容もいただけのように調整したい。 ● また、9 月中ぐらいに支部からの課題をまとめて、県に伝えるようにしたい。
②信州大学建築学科の現場見学会及び意見交換会について		【概要】 資料 2 ● 10 月 28 日午後に見学会と意見交換会を行う。 ● 長野営繕事務所の紹介による国発注工事「長野第 1 地方合同庁舎 A 棟工事」を見学する。 ● 見学 1 時間程度行った後、移動して JA 長野県ビルの会議室で意見交換会を行う。 ● 意見交換会は昨年度と同様に 8 グループ程度に分かれて実施する。長野営繕事務所も参加したい意向であるので、もう少しグループを増やすことも検討したい。 ● 長野営繕事務所とは今後いろいろな調整を行い、9 月中には詳細を詰めたい。
③長野営繕事務所との意見交換会について		【概要】 資料 3 ● 12 月上旬の日程 3 案を長野営繕事務所から依頼されている。その中で本日調整をお願いしたい。⇒ 話し合いの結果、③案 12 月 8 日(月)午後決定。 ● 例年どおり懇親会は行わず、ティー会談方式で行いたい。
④その他		【概要】 資料 4 ● 事務局から情報提供。令和 8 年 1 月 1 日施行の「工作物石綿事前調査者制度」についての周知依頼があることを説明。分会長宛には既に通知済みであるが、建築工事も関連が多いと思われるので、この場であらためて周知したい。
6 閉 会	進行：川住部長	● 閉会宣言

長野県との建築関係意見交換会の提案議題について

【過年度の状況】

- 令和元年度から昨年度までは、各支部に提案議題を提出依頼し、委員会で検討しとりまとめのうえ、県に回答を求める形式で行われてきた。
- 県からの回答は意見交換会当日に口頭により行われ、内容的にも問題が生じた原因や過程に触れず「今後検討する」というようなものがほとんどで、議論が深まらず成果が見えない意見交換会となっていた。
- 議事録の要約は資料1 - 3のとおり。

【今年度の方針】

- 過年度での課題を踏まえ、今年度の意見交換会の提案議題については、個別案件の扱いから、過年度の議論を集約してテーマを絞り込み、そのテーマについて提案議題として意見交換する方針としたい。
- 資料1 - 2に過年度の集約をまとめたが、ここに記載の10テーマについて意見交換を行う方式として、議論を深めて成果につながるようにしていきたい。
- ただし、10テーマについては、本小委員会での議論によりさらに絞り込みを図り、今年度の目標に添えるようなとりまとめをおこなってまいりたい。
- 一方、県から聞いたところによると、協会支部と県現地機関との意見交換会で建築に関する議題があるものの、県側では土木関係の担当のみ出席となることから、提案が困難な支部もあるとのことである。これに対応するため、こうした未対応案件についての照会を行ったうえで、本意見交換会に提案すべき議題があればこれも含め提案することとしたい。

長野県との建築関係意見交換会 令和元年から令和6年度までの議論集約

テーマ 設計と現場の不整合		
1	背景	設計図書と現場の実態(寸法、配管、搬入経路など)の不整合が各年度で多数指摘された。
	主な議論	・設計事務所による現地確認の不足 ・設計成果物の精度不足(空間・仕様・数量)
	進 展 し た 点	R3 以降「設計時の現地調査義務化」や「発注者による照査強化」が進んできている。
	残っている課題	発注者・設計事務所・施工者の連携不足が依然として課題
	今後の方向性	設計段階でのヒアリング・現地写真添付などによる精度保証の義務化の検討をお願いしたい。
テーマ 工期設定の適正化		
2	背景	完成期限が年度末に集中することや、施設の稼働中施工(学校・病院)による過密工程が問題になっている。
	主な議論	・現場実態を無視した工期設定 ・工事期間中の制約条件(休工期、作業時間)
	進 展 し た 点	R4～R6 施設課・教育委員会で調整し適切な工期を検討
	残っている課題	債務設定による通年工期や繰越運用の柔軟性に欠ける
	今後の方向性	通年契約・通年工期の導入や施設利用制限を踏まえた工程協議制度の確立の検討をお願いしたい。
テーマ 積算・単価(労務費・資材)の実勢反映		
3	背景	人件費・仮設費・資材費の実勢単価と県の積算基準が乖離。
	主な議論	・交通誘導員や専門工の労務単価が実態と合わない。 ・木材・資材価格変動に対する反映に遅れがある。
	進 展 し た 点	R3 の「ウッドショック」以降は一部改善している。
	残っている課題	R5～R6 で四半期ごとの単価更新・スライド制導入の検討進む
	今後の方向性	自動価格連動型契約の標準化と設計単価のリアルタイム更新体制の整備の検討をお願いしたい。

テーマ	設計変更・増減協議の対応	
4	背景	現場条件等による不可避な変更に対して、減額のみ強調される対応に不満が多い。
	主な議論	・設計者・監督員が変更判断を避ける傾向にある。 ・協議の透明性と迅速性が欠如している。
	進展した点	R5以降、現場協議を重視する姿勢が見られる。
	残っている課題	変更協議手続きは依然煩雑である。
	今後の方向性	工事情報共有システム(ASP)による設計変更協議書の導入と現場主導型変更申請制度の確立の検討をお願いしたい。
テーマ	検査と事前協議の効率化	
5	背景	検査対応の柔軟性不足、事前協議内容の不反映
	主な議論	・書類確認に終始し実地確認が形式的 ・事前調整の不十分さによる手戻り
	進展した点	分散・予約制検査の導入検討
	残っている課題	検査員と事前協議メンバーの乖離が課題
	今後の方向性	事前協議の記録化と検査との連動、映像・遠隔検査の導入による効率化の検討をお願いしたい。
テーマ	書類簡素化・電子化(ASP)	
6	背景	書類の重複・煩雑さ、押印・様式不統一など現場負担が大きい
	主な議論	・電子化未対応工事が多い ・納品書類が重複、ASP操作負担も大きい
	進展した点	R4以降ASP対象拡大とマニュアル整備が進展
	残っている課題	現場レベルでの運用負担が依然として多い
	今後の方向性	完全ペーパーレス化・電子検査対応の義務化へ向けた段階的整備の検討をお願いしたい。
テーマ	週休2日制と評価の仕組み	
7	背景	働き方改革の一環で週休2日の推進が求められる中、制度的対応が不足
	主な議論	・モデル工事の対象が限定的 ・評価点加点の基準が不透明
	進展した点	R5～R6で評価加点項目が整備されつつある
	残っている課題	現場の実態とのギャップや手続き負担が課題である
	今後の方向性	4週8休実施への標準加点制度化と週休対応マニュアルの整備の検討をお願いしたい。

テーマ	技能者確保と評価(CCUS)	
8	背景	高齢化・若年者不足が深刻化するなか、技能者評価の仕組みが弱い
	主な議論	・技能者配置要件が厳しく、人員確保が困難 ・CCUSと評価点への反映が課題
	進展した点	R4以降でCCUS加点・評価制度の整備が進む
	残っている課題	技士補や若手の登用余地は限定的である。
	今後の方向性	技能継承のための評価加点・技士補活用指針の整備と普及の検討をお願いしたい。
テーマ	庁内発注部局の制度統一	
9	背景	施設課・教育委員会等で設計基準・契約条件等が異なることによる混乱
	主な議論	最低制限価格の設定方法、照査方法のパラツキ
	進展した点	R5から庁内横断調整の意識が生まれる。
	残っている課題	庁内横断調整の実質的統一には至っていない。
	今後の方向性	庁内発注ガイドライン・横断データベースの構築と実装の検討をお願いしたい。
テーマ	BIM・遠隔臨場・新技術導入	
10	背景	BIMや遠隔臨場などの新技術導入が限定的
	主な議論	・設計・施工でのBIM連携が進まない ・遠隔臨場の対応基準が不明確
	進展した点	R4以降モデル工事による試行開始
	残っている課題	設計照査や監理での実用化には遠い
	今後の方向性	BIM・CIM・FMを統合した設計施工一体型体制の段階的構築の検討をお願いしたい。

令和7年度 信州大学建築学科学生対象 長野県建設業協会の現場見学会 計画(案)

令和7年8月21日(木)現在
(一社)長野県建設業協会

1. 開催日時: 令和7年10月28日(火)午後1時30分～

2. 見学場所:

【長野第1地方合同庁舎A棟(仮称)工事】長野市大字南長野字上ノ原 286-1

・発注 = 国土交通省関東地方整備局

・工期 = 令和7年1月7日から令和8年9月30日まで

・施工 = 株式会社安藤・間

・概要 =

庁舎(A棟)

構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上6階建 地下1階

建築面積 約 1,030m²

延べ面積 約 5,230m²

・設計 = (株)東畑建築事務所

3. 実施方針:

建築学科生が建築現場を実際に見学することにより、「監督業とはどんなことをするのか。」「監督者の勤務とは(労働面の状況)」等知ってもらう機会とする。

また、BIMを活用した工事とはどのようなものかについて触れてもらう。

4. 参加者(現場及び意見交換会):

信大生 建築学科2年生。引率は担当教官及び院生。

参加者 60名(予定)。

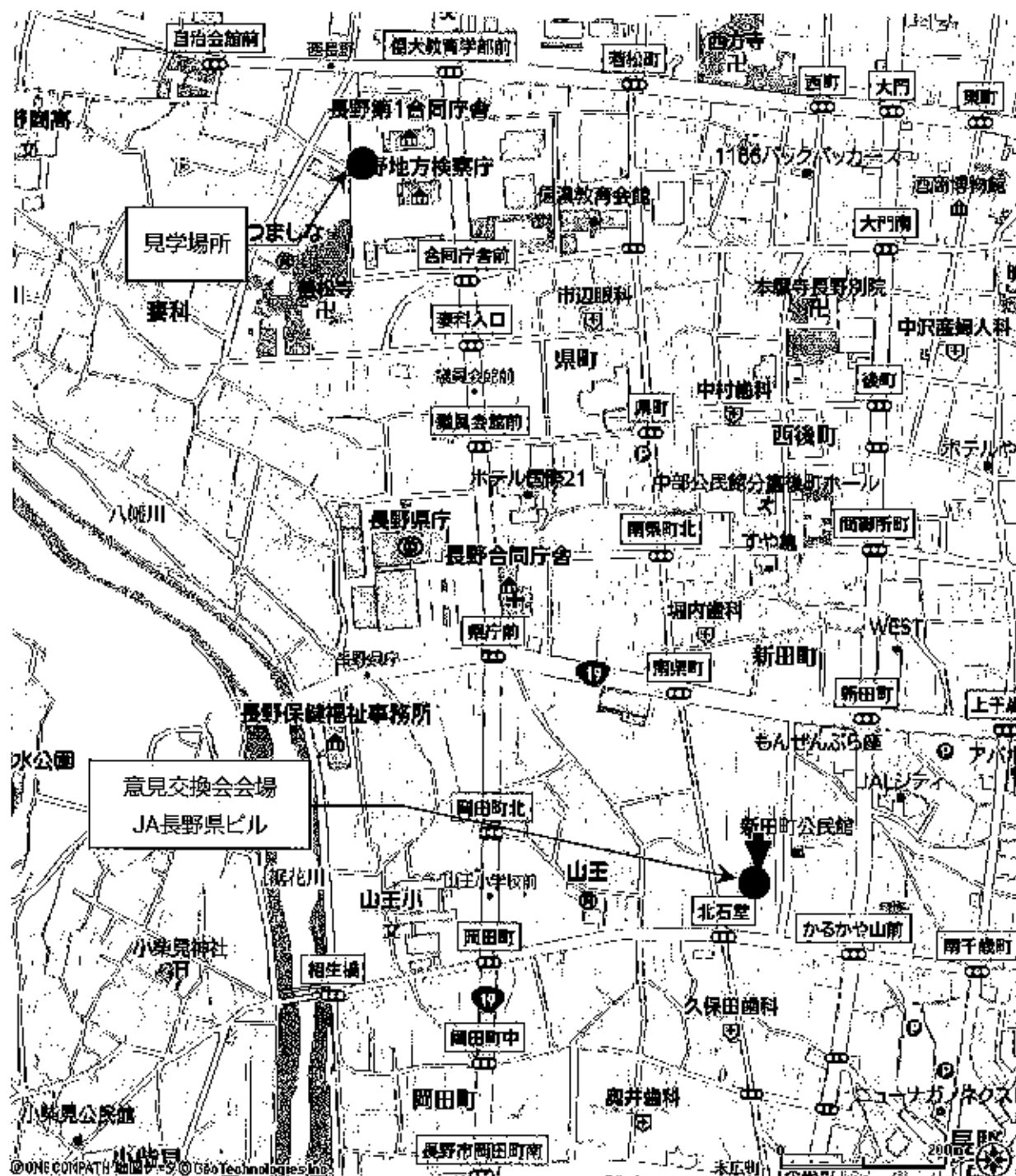
建設業協会 建設技術委員会建築小委員会(8名)、事務局(1名)

5. 実施日程:(予定)

令和7年10月28日	午後1時30分	現地集合(午後1時20分を予定)
		挨拶・現場説明 30分
		現場見学 30分
	午後2時30分	徒歩・自転車で移動(徒歩約15分)

午後3時 意見交換会 1時間30分(予定)
 会場: JA長野県ビル 12 階D会議室
 午後4時30分 現地解散

【見学場所及び意見交換会会場位置図】



県との建築関係意見交換会の開催日について

開催日：11月18日(火) 午後3時(時間は予定)

会場：長建ビル3F会議室

(会議終了後、県の担当者との懇親会も予定)

令和7年度 青年部会第2回第一小委員会 会議

日時 令和7年8月20日(水) 14:00～

飯田建設会館 会議室

出席者：福原副会長(web)、北澤部会長、原委員長、上野幹事、
村山幹事、田仲幹事、小林幹事、酒井編集長、青木次長、岩下

議題

(1) 令和7年度発行 LIFE について

○写真がほしい。

建設業の仕事には携わる者には気が付かない感謝が多くある。

工事現場、完成した構造物、いろいろな写真を投稿してほしい。

○動画も投稿を。

撮影時の留意点

・自分が目的物に向かって移動する

・2個以上の物が異なるスピードで動いていると注目される。

(動かない物を画面に映し、移動している物を撮影する等)

・カメラを水平ではなく斜めに動かして撮影する。

○9月末までに、「感謝」や「ありがとう」を感じる写真、動画の投稿を青年部会員に働きかける。

(2) ゼロカーボンアンケートについて

○過去のデータを経過として取り纏める。

○スケジュール 10月～11月上旬に集計し、まとめを行う。

(3) ゼロカーボン戦略について

○EV重機について、販売台数が少ないとの話を聞いたが、価格が高すぎて・・・

(4) 年末の全体会議には、成果報告を行えるように進める。



上田市立第6中学校「職場体験学習・防災学習（座学）」報告書

場 所 上田市 第6中学校

日 時 令和 7年 8月27日（水曜日）

講習時間 生徒授業時間 5時間目授業 13:40 ～ 14:30

対 象 者 中学3年生 130名

●進行スケジュール

総合進行：望月

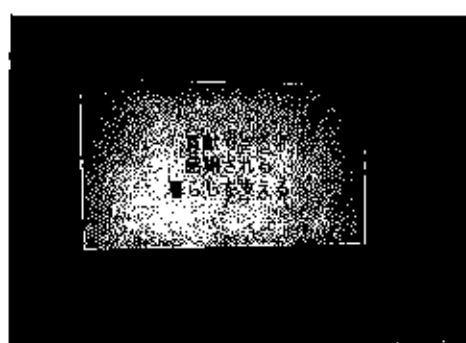
◆第1部（視聴覚講習）



- ・開会に当たり、佐藤支部長、北澤部会長から挨拶をいただく。
- ・長野県建設業協会、青年部会、上小支部、新建新聞社の紹介。



- ・AI 音声・アニメを使用し建設業に関する説明後「台風19号被災ドキュメントDVD」を視聴。
- ・建設業者は、災害時に誰よりも早く現場に駆け付け、住民の生命・財産を守る活動をしていることを生徒は知らなかった。
- ・台風19号災害現場で復旧作業に携わった方（麟宮下組 北沢さん）の話を聞く。



- ・アニメを利用した「家康による江戸の治水事業（利根川の背替え）」を視聴。
- ・現場で働く女性たちの動画も視聴し、建設業ではすでに女性が活躍していることを知ってもらった。
- ・新3K「貢献できる、感謝される、暮らしを支える」を紹介。
- ・8/27は第1部を実施して終了。（第2部体験学習は9/4に実施予定）

上田市立第6中学校「職場体験学習・防災学習（体験）」報告書

場 所 上田市 第6中学校

日 時 令和 7年 9月 4日（木曜日）

講習時間 生徒授業時間 5時間目授業 13:40 ～ 16:00

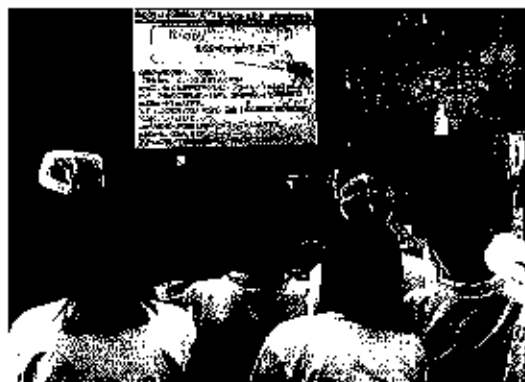
対 象 者 中学3年生 130名

●進行スケジュール

総合進行：望月

◆第2部（体験学習）ブースを7組設置しそれぞれのブースにて体験学習を行う

① 土砂災害・土石流（上田建設事務所の方々による説明）



- ・土石流、がけ崩れ、地滑りの映像で現象についてや何が原因かを説明。
- ・土砂災害に関し、いつ危険なのか、どのような手段でその情報を取得できるかを説明。
- ・ハザードマップで自宅周辺の危険個所を把握することも説明。
- ・日頃の準備が大切だと伝えた。

② 流域治水模型実演（上田建設事務所の方々による説明）



- ・最近までの河川事業の進め方（ハード整備）について。
- ・近年の異常気象によりゲリラ豪雨や線状降水帯等が局所的に発生していること。
- ・このような雨の降り方に備え、川を整備するハード対策だけでなく流域治水という考え方の対策を行っていることを説明。
- ・模型実演で、流域治水対策による効果を確認した。
（調整池や地下タンクによる被害低減についてなど）

③ 耐震構造模型実験（上田建設事務所の方々による説明）



- ・阪神 淡路大地震時のデータから、家屋の設計基準（1981年の基準を適用しているかいないか）により被害に大きな差が生じていることが判ったこと。
- ・過去の巨大地震による被害事例を写真で提示。
- ・自宅が古い場合は耐震診断を受けることを両親に薦めてほしいと説明。
- ・その後模型を使用し耐震補強の効果を確認した。
（筋交いを設置することで建物の強度が大幅に増すことが解った。）

④ 地域を守る森林の仕組み（上田地域振興局林務課の方々による説明）



- ・森林は間伐を行うと根が太く広く張り、斜面補強効果が高まること。
- ・間伐を適切に行うことで、崩壊土砂や落石を抑止する効果が期待できることを模型で説明。

⑤ 360度カメラ体験（青年部 担当）



- ・360度カメラで撮影した映像（無人化施工機械動画）をタブレットで視聴。
- ・VRゴーグルを利用して、無人化機械施工を体験した。
- ・生徒は、ICTによる無人化機械施工等、建設業界の技術進化に関心しながら視聴体験していた。

⑥ 重機械乗車体験（上小支部、青年部担当）



・建設業の仕事として重機を使用する業務もあること、操作方法を細かく指導した。

⑦ ドローン実演（アジソルの方々による対応）



・安全に関すること（服装、保護具、飛行場所等）や、航空法に基づく規制が有ることを説明。
・ルールを必ず守り、ドローンを楽しんでほしいと説明後、ドローンを飛行させて見せた。

生徒、先生への配布資料



・建設業の役割として、インフラ整備（土木・建築）・一般住宅建築・災害対応・除雪業務など、多分野に渡り、自分に合う職業の選択肢が広いこと。
・また地域の守り手として、地域の方の生命・財産を守る使命も担っていることを先生、生徒に幅広く伝える重要性を「職場体験学習」を通じて行っていることを伝えた。
・さらに子供たちに人気のある建設カードも配布。

◆上田建設事務所 片桐所長から閉会の挨拶
学習会終了

令和7年度 青年部会第2回第三小委員会 会議

日時 令和7年9月8日(月) 14:00～

松筑建設会館 会議室

出席者：福原副会長、北澤部会長、望月委員長、伊坂幹事、
小野寺幹事、小松幹事、酒井編集長、岩下

議題

(1) 中学校学習会について

○新しいバージョンについて

- ・全く新しいバージョン作成ではなく、添付写真や動画を更新する方が良い
- ・中学校用、高校用、災害特化版、通常版を作成する
- ・過去の災害データを(地付山地滑り、国道158号猿なぎ洞門がけ崩れなど)使用して災害についての説明を追加する
- ・動画の説明について、説明者により聞いてもらえるかどうかの差が生ずることはいたしかたないので、全編AIが話すバージョンが有ってもよいのではないか
- ・中学生の集中力を保つためには、司会者からの話しかけが必要

○マニュアルの作成について

- ・昨年からの新しい学校と協議を行っている方に、情報提供を依頼する
- ・何を協議したかを具体的に情報提供してもらう
- ・前部会員も含めて情報収集を行う

○タブレットへの画像収集について

- ・タブレットによって、登録されている画像数が異なる
- ・i-cloud及びタブレットの空き領域が少なくなっている
- ・360度カメラとソフトは連携しており、機器の不具合に関しサポートは、期待できない。
- ・新しい360度カメラを購入したら如何

(2) 年末の全体会議には、成果報告を行えるように進める。



誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第7回）

R7.9.12

長野県建設部技術管理室

1. 目的

人口減少社会において、建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっている。特に、将来の建設産業の担い手となる若手技術者の不足は、非常に深刻な問題となっている。

このため、労働環境を整備し、今後重要な担い手となっていく若手や女性、高齢の技術者など、誰もが働きやすい環境に変えていく必要がある。

誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境とするための取組について、建設産業に携わる様々な立場の方が連携し、実際の現場で点検を実施する。

2. 点検の実施について

現場の点検については、それぞれの現場の取組のいいところや他の現場でも適用できそうな好事例を中心に現場点検チェック表により確認する。

また、新しく実施できそうな項目・気づいた点等についてチェック表に記載する。

今回は、夏期の現場環境の改善(熱中症対策など)に対する備えに主に着目して点検を実施する。

3. 本日の点検の流れ

○各現場にて（尾野山（県上田建設事務所）、長野大学新棟建設工事（長野大学）、坂城町綱掛改良工事（国土省長野国道事務所））

①発注者・現場代理人から工事概要及び現場環境改善に関する取り組みの紹介（約10分）

②チェック表の項目に基づき現場を点検（約30分）

③現場の方へ質問・意見交換（約10分）

約50分

○意見交換にて（上田合同庁舎 601・602号会議室）

①誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の説明

②現場環境づくりについて日ごろ思うこと

③働きやすくするために改善すべきこと

④前回点検（R7.1）での意見交換を踏まえて

（現場環境づくり事例集の公表（R7.7）など）

約1時間

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第7回） 行程表 令和7年9月12日（金）

始 10 時 00 分 挨拶・行程説明等 上田合同庁舎 駐車場 0:15	移動時間 0時25分	① 着 10 時 40 分 令和6年度 国産材すべり対策 （大規模修繕）工事 黒野山 黒野山 （他）黒野山 上田西 黒野山 ※注：黒野山上田建設事務所 ※注：黒野山建設事務所 ※注：黒野山建設事務所 ※注：黒野山建設事務所 0:50	屋敷※	② 着 13 時 10 分 公立大野池人里野大野 新築建設工事 ※注：公立大野池人里野大野 ※注：公立大野池人里野大野 ※注：公立大野池人里野大野 ※注：公立大野池人里野大野 0:50	移動時間 0時20分	③ 着 14 時 20 分 16年度黒川早稲田早稲田 新築建設工事 ※注：黒川早稲田早稲田早稲田 ※注：黒川早稲田早稲田早稲田 ※注：黒川早稲田早稲田早稲田 ※注：黒川早稲田早稲田早稲田 0:50	移動時間 0時30分	着 16 時 00 分 意見交換会 上田合同庁舎 601・602号会議室（6F） 1:00	終 17 時 00 分
---	---------------	---	-----	---	---------------	---	---------------	--	--------------------

※屋敷は本場で二分以内いただくようお願いいたします。
なお、現場①～③の移動時間は、概ね15分です。

○出席予定者（詳細は別紙出席者名簿のとおり）

長野県建設業協会女性部会
丸子修子様 ※現場②及び③のみ参加
北野こまち会 ※現場③から参加
各工事要注者（上田西は黒野のとき）
長野県職員黒野女性部の会
長野県上田建設事務所
長野県建設部技術管理室

○現場点検 主なテーマ：黒野の現場環境の改善（黒川早稲田など）

- ①工事概要の説明（5分）
- ②現場環境に関する取組事例の紹介（5分）
- ③チェック表の項目を参考に現場点検（20～30分）
- ④現場の方へ質問・意見交換（10分）

○意見交換会

- ①モデル工事とは
- ②現場環境づくりについて、日頃思ふこと
- ③聞きやすくするために改善すべきこと
- ④前回点検（07.1）での意見交換内容
 - ・現場環境づくり事例集の公表について
 - ・他建設工事現場での見学について など

令和7年9月12日

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第7回）出席者

	職名等	氏名
長野県建設業協会 女性部会		
	部会長（佐久）	小宮山 弘子
	副部会長（南佐久）	竜野 麻美
	部会員（上小）	石塚 夕起
	上小支部部会員	金井 綾香
	上小支部部会員	山岸 知穂
	上小支部部会員	小沢 理恵
	総務部長	永原 祐二
		7名
北野こまち会		
	建築部	前多 由衣花
	工務部工務課 課長	石谷 真耶
		2名
長野県職員 建設女性の会		
	施設課 主任	成田 奈緒
	長野地域振興局 農地整備課 技師	大住 優季
	上田建設事務所 整備課 技師	浅木 里桜
		3名
上田建設事務所		
	整備課長	菅柳 孝博
	課長補佐兼整備第三係長	齊藤 直樹
	整備課 担当係長	山口 健一
	整備課 技師	山田 駿斗
	維持管理課 技師	柳本 康之亮
		5名
技術管理室		
	室長	柴草 真也
	主任専門指導員	関 貴幸
	企画幹兼課長補佐	宮本 貴子
	副主任専門指導員	漆谷 泉
	主任	下川 雄央
	主事	堀田 澤
		6名

※現場②、③では丸子修学館（総合学科）の皆さんも参加（10名程度）

第7回誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検

令和7年9月12日(金)
上田建設事務所管内



柴草技術管理室長あいさつ



上田合同庁舎前(行程説明)

①令和6年度 国補地すべり対策(大規模特定)工事(上田市尾野山) 施工:更水建設工業㈱



現場の概要説明



各施設の点検



②公立大学法人長野大学 新棟建設工事(上田市下之郷) 施工:北野・宮下・エーシーエJV



丸子修学館の生徒参加

③R6国道18号坂城更埴BP網掛地区改良9工事(坂城町南条) 施工:榑宮下組



現場の概要説明



各施設の点検



④点検後の意見交換(上田建設事務所会議室)



誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検 現場説明資料

工事名：令和6年度 国補地すべり対策（大規模特定）工事

区域名：（地）尾野山

箇所名：上田市 尾野山

工事概要：地すべり対策工

アンカー工 L=22.5~48.5m N=76本

機ボーリング工 L=50.0m/本 N=5本

植生基材吹付工 A=508m²

契約金額：250,030,000円

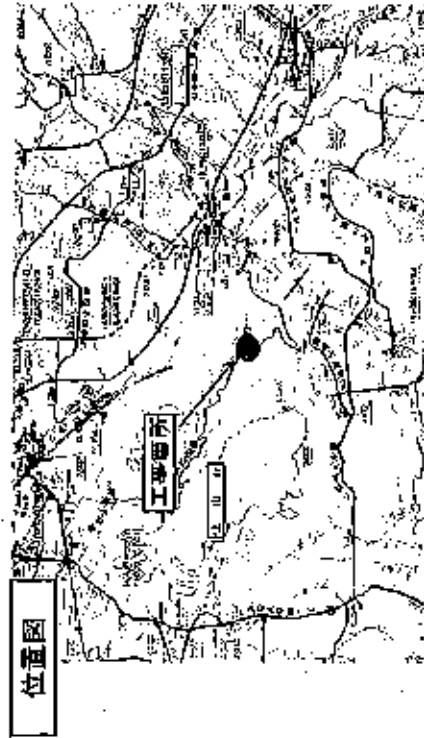
工期：R6.10.10~R8.3.27

受注者：更水建設工業（株）

※地すべり対策工

アンカー工 L=22.5~48.5m N=75

機ボーリング工 L=50.0m/本 N=5本

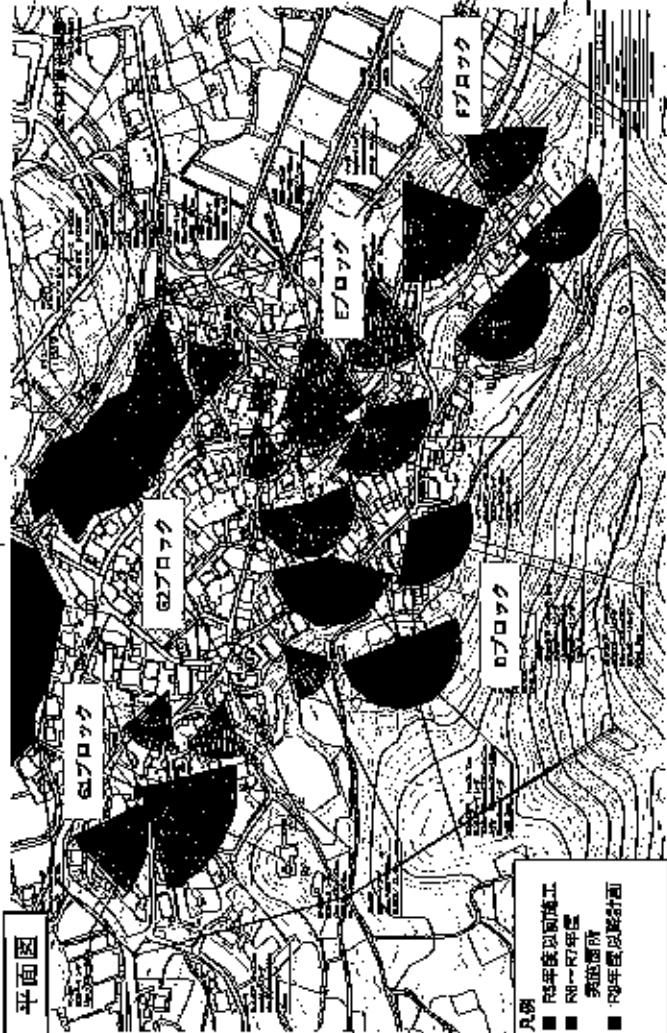


位置図

全景写真(G27ブロック)

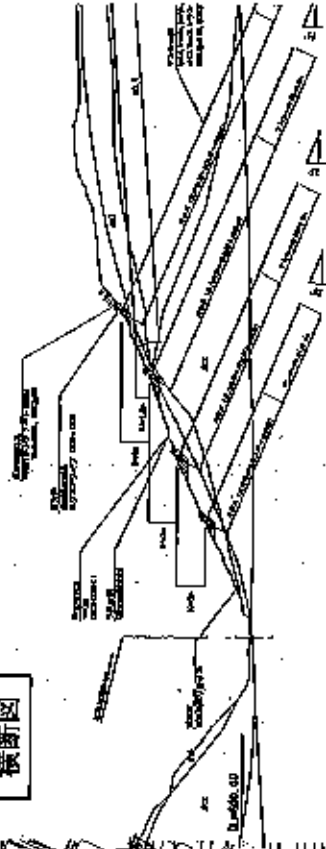


G27ブロック



平面図

横断面図



凡例
 ■ R6年度以前施工
 ■ R6~R7年度
 ■ 実施箇所
 ■ R8年度以降計画

長野県 上田建設事務所

現場見学会資料

公立大学法人長野大学新棟建設工事

新棟



5号館

長野大学の新棟とは

2028年4月に予定している「共同情報科学部」及び「地理情報学部」の開設に向けて、長野大学としての中核研究拠点となる新棟を建設しています。この新棟は、全学生が利用できる中心施設として、ラウンジやスタディプラザなど学生の学びや交流を促す空間を備えています。1・2階には、地域・企業との交流交流や連携を促進します。さらに、地域課題の解決に向けた経営学連携の共同プロジェクトを展開する「共創の場」として、共同プロジェクトを推進・デザインする人材育成の拠点となることを目指します。

【利用】公立大学法人長野大学公営ビル

スタディプラザ

当現場の紹介

工事名	公立大学法人長野大学新棟建設工事
工期	2024年8月1日～2027年8月30日
工事場所	長野県上田市下之宮5500番地11
地主	公立大学法人長野大学
設計	設計 522 1052 あり
工事概算	延床面積 1,541.0 m ²
工事内容	新築 鉄骨コンクリート造 地上5階建
設計者	設計 522 1052 あり
監理者	監理 522 1052 あり
施工者	施工 522 1052 あり
協力	協力 522 1052 あり

JVとは

① Joint Venture (共同企業体)

複数の企業が共同で事業を行う組織形態のこと。

現場では様々な企業、大規模な事業を、各々の技術や資金力を出し合うことで安全・施工します。

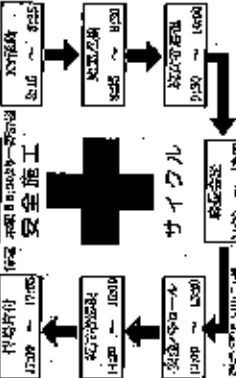
当現場はJVEでの施工です。



施工管理の1日の流れ

8:00	安全取組
8:30	午前作業
10:00	休憩
11:00	安全パトロール ・北野建設 ・安全監理 ・責任者現場巡回 (毎日)
11:30	職員会議
12:00	昼休憩
13:00	午後作業
15:00	休憩 (夏季は14時休憩も実施)
17:00	作業・作業終了

朝礼



手廻り開始から作業員全員で朝礼を行います。
怪我や事故防止のために、ラジオ体操から始まり、当日の作業内容や人員、注意事項、出入り、安全確認などを確認します。
最後に安全確認を行い、終了します。

施工管理職の仕事

作業内容	工事管理全般 工事 責任者 施工、設計への対応 主務 工事管理、業者承認 施工計画の立案 新規外注担当 主務 工事管理、業者承認 5号館改修担当 主任 新棟内注担当 監理工事全般 6年目 工事管理、業者承認 現場監督、業者への指示 施工計画の立案 2年目 仮設設備の計画、承認 業者への指示 工事管理の調整、管理 1年目 資料の作成、工事管理の調整
------	---

やりがい

- ◆ 1mm単位の細かな作業を積み重ね、施工がすべて完了したときの達成感。
- ◆ 協力業者の皆さんが作業しやすい環境づくりをすること。

職長会議



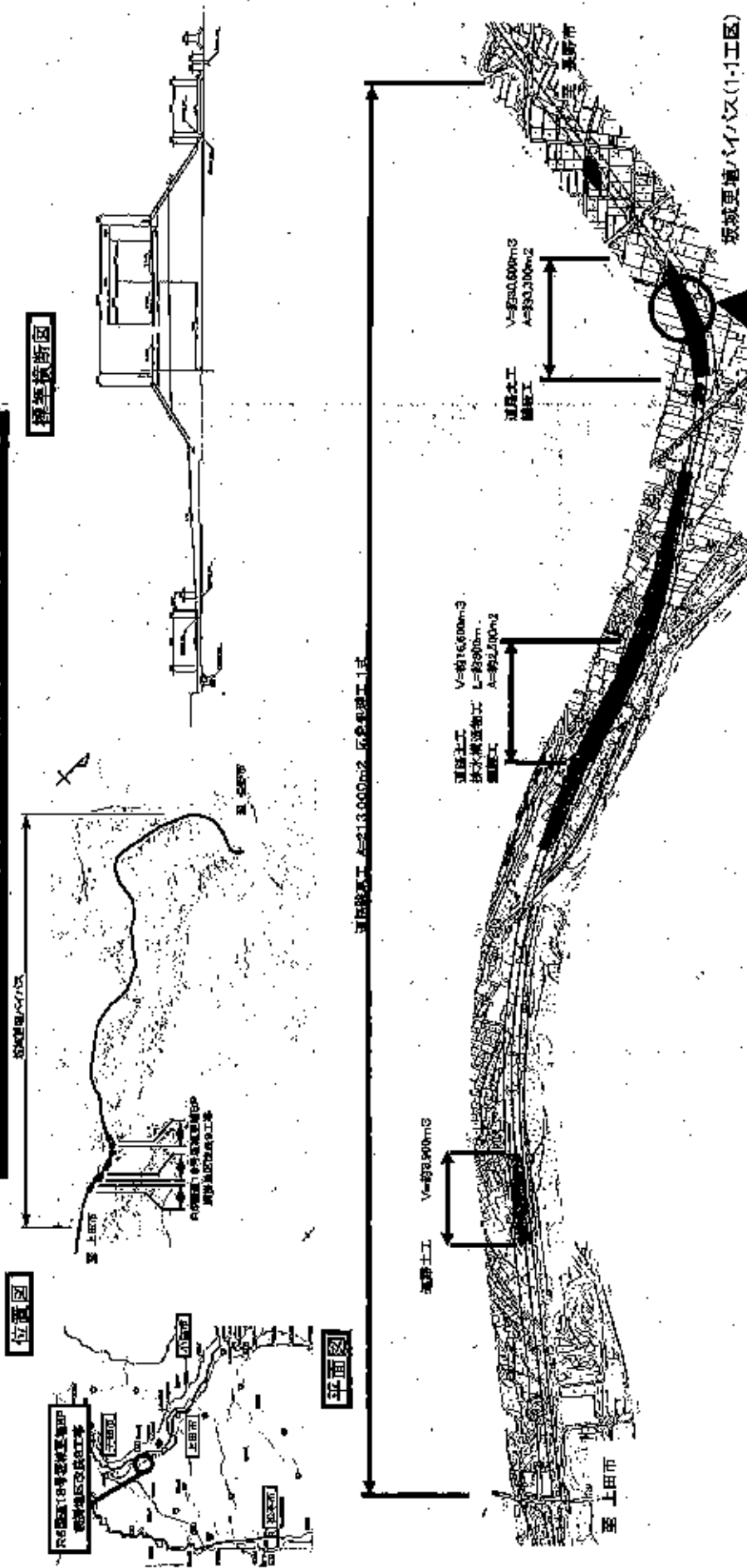
夏の間は現場作業で忙しい中、職長会議では北野建設の現場に集まり、JVEの現場の状況や、現場の課題について話し合います。また、ここまめ水分補給や休憩を促す一環として、14時の休憩では職人さんにはスポーツドリンクや飲み水の提供を行っています。

熱中症対策



2. 工事概要

R6国道18号坂城更埴BP網掛地区改良9工事



工事場所	自) 長野県埴科郡坂城町南条 至) 長野県埴科郡坂城町上五明
工期	令和7年4月1日～令和8年1月30日
工事費	約270百万

長野建設業協会 女性部会主催

現場見学会 in 松本平広域公園陸上競技場建設工事

工事名 : 松本平広域公園陸上競技場建設工事

発注者 : 長野県建設部施設課

施工者 : 清水・松本土建共同企業体 等

工期 : 令和5年12月～令和8年年度中

開催日 : 令和 7年9月17日(水) 10時30分開始予定

意見交換会会場: 松本平広域公園内 東管理棟

指定管理者: TOY BOX 信州スカイパークサービスセンター 0263-57-2211

タイムスケジュール表

時間	内容	担当者	所要時間 (目安)
10:20	集合 松本市 陸上競技場前		
10:30	開会 挨拶	小宮山部会長	5分
	挨拶・現場施工状況の説明	松本建設事務所 太田維持管理課長	5分
10:40	現場見学(別添ルートによる) ・A班 ・B班	清水・松本土建 共同企業体 清水建設㈱ 坂田工事所長 現地での説明、 質疑応答	60分
11:40			
11:55	全体質疑等 お礼・感想等	現場担当者 吉村副部会長	15分
12:05	移動 陸上競技場→東管理棟	各車	10分
12:15	昼食 東管理棟(意見交換会会場)		45分
12:45	意見交換会 ・見学現場の感想等(グループ討議) ・アンケートの記入	永原総務部長	75分
14:00			
14:15	閉会 閉会挨拶・解散	勝野副部会長	

令和7年度 女性部会現場見学会参加者名簿

令和7年9月17日(水)

松本平広域公園陸上競技場建設工事

No.	支部名	見学班	意見交換	役職名	氏 名	会 社 名	備 考
1	南佐久	A	1	副部会長	竜野 麻美	畑八開発㈱	
2	南佐久	A	2	—	瀬下 美紅	畑八開発㈱	
3	佐久	A	2	部会長	小宮山 弘子	㈱小宮山土木	
4	佐久	A	1	—	小松 理恵子	㈱小宮山土木	
5	佐久	A	3	—	成沢 あづさ	㈱小宮山土木	
6	佐久	A	3	—	柳沢 理恵子	㈱竹花組	
7	佐久	A	4	—	高橋 美喜	竹花工業㈱	
8	佐久	A	5	—	池田 あずみ	竹花工業㈱	
9	佐久	A	6	—	佐藤 典子	竹花工業㈱	
10	上小	A	7	—	伊東 由香	東部開発㈱	
11	上小	A	4	—	出川 奈美恵	㈱栗木組	
12	伊那	A	5	—	井澤 あかり	㈱宮坂組	
13	伊那	A	8	—	小澤 伊奈美	宮下建設㈱	
14	伊那	A	7	—	金子 伯子	守屋建設㈱	
15	伊那	A	6	—	長谷川 幸美	福美建設㈱	
16	伊那	A	4	部会員	矢澤 雅希	伊那支部事務局	
17	飯田	A	3	副部会長	勝野 久美恵	神稲建設㈱	
18	飯田	A	2	—	熊谷 友紀	伊賀良建設㈱	
19	飯田	A	1	—	木村 深幸	㈱ウチヤマ	
20	木曽	A	1	部会員	奥田 亜美	奥田工業㈱	
21	木曽	A	2	—	村井 彩葉	奥田工業㈱	
22	木曽	A	3	—	鈴木 奈穂子	大宗土建㈱	
23	木曽	A	4	—	白沢 眞智子	大林工業㈱	
24	松筑	A	4	部会員	中原 佳代	㈱大原建設	
25	松筑	A	5	—	龍田 しおり	清沢土建㈱	
26	松筑	A	6	—	島田 基笑	清沢土建㈱	
27	松筑	A	7	—	壽山 恵理	㈱小石興業	
28	松筑	A	8	—	筒木 由希子	ハシバテクノス㈱	
29	松筑	A	1	—	浜 友香	ハシバテクノス㈱	
30	松筑	A	2	—	太田 優奈	松本土建㈱	
31	松筑	A	3	—	上嶋 香葉子	松本土建㈱	
32	松筑	A	8	—	笠原 美寿々	㈱笠原工務店	
33	安曇野	B	4	—	中村 博孔	㈱赤羽建設工業	
34	安曇野	B	5	—	小松 志保	㈱小松組	
35	安曇野	B	6	—	水谷 志保	木下建設㈱	
36	安曇野	B	7	—	松澤 かおり	木下建設㈱	
37	大北	B	5	部会員	倉科 里絵	㈱相模組	
38	大北	B	8	—	嶺村 久美	㈱相模組	
39	更埴	B	7	部会員	佐藤 有希子	㈱有起	
40	更埴	B	2	—	松林 花波	更埴建設㈱	
41	須坂	B	3	部会員	勝山 和子	㈱北條組	
42	須坂	B	4	—	山崎 瑞穂	㈱北條組	
43	須坂	B	5	—	武田 成美	マツナガ建設㈱	
44	中高	B	6	部会員	荒井 加代子	㈱下田土建	
45	中高	B	7	—	長谷川 由香	中野土建㈱	
46	中高	B	8	—	風間 美奈子	㈱塩川組	
47	中高	B	5	—	長島 和子	㈱高見澤	
48	長野野	B	7	副部会長	吉村 亜美	飯島建設㈱	
49	長野野	B	3	—	石谷 真耶	北野建設㈱	
50	長野野	B	2	—	野本 佑里	川中島建設㈱	
51	長野野	B	8	—	上原 容子	川中島建設㈱	
52	飯山	B	8	部会員	佐藤 真奈美	㈱サンタキザワ	
53	飯山	B	1	—	本木 奈緒	㈱本木建設	
54	飯山	B	7	—	辻野 岬	㈱サンタキザワ	
55	飯山	B	6	—	柳澤 利江	㈱サンタキザワ	
56	県	B	6	—	松尾 里砂	長野建設事務所	
57	県	B	5	—	中谷 優希	長野建設事務所	
58	県	B	4	—	大住 優季	長野地域振興局	
59	県	B	3	—	小日向 一恵	建設部 都市・まちづくり課	
60	—	B	2	—	和田 梨絵	東日本建設業保証㈱長野支店	
61	—	B	1	—	榎原 春佳	東日本建設業保証㈱長野支店	
62	事務局	B	—	—	永原 祐二	(一社)長野県建設業協会	
63	事務局	B	—	—	吉越 身和子	(一社)長野県建設業協会	

令和7年度 女性部会現場見学会in松本
松本平広域公園陸上競技場建設工事

施工:清水・松本土建共同企業体
令和7年9月17日(水) 63名参加



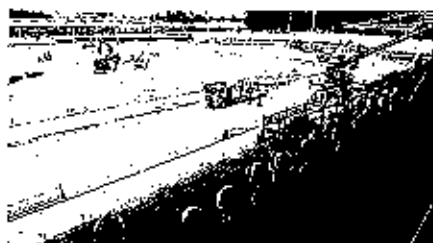
小宮山部会長あいさつ



松本建設事務所
太田維持管理課長



清水建設㈱
坂田工事所長



競技場内の見学



意見交換会(現場の感想)公園内東管理棟



記念撮影

長野県建設業協会 女性部会 現場見学会アンケート

R7.9.17 現場見学会 in 松本

(松本平広域公園陸上競技場建設工事)

当てはまる番号に○をしてください

【あなたの職種は？】

①経営者 ②事務職 ③技術職 ④技能職 ⑤その他

【本日の現場見学会について】

○現場についてはいかがでしたか？

①大変良かった ②まあまあ良かった ③あまり良くなかった ④良くなかった

○①②の回答の方にお聞きします「どのようなところが良いと思われましたか？」

- ・普段見る事ができない大規模な現場を見る事ができて良かった。(同意見 36)
- ・説明が丁寧でわかりやすかった。(同意見 7)
- ・大きな現場なのに整理整頓ができていて良かった。(同意見 2)
- ・女性用のトイレ、更衣室がキレイでした。(同意見 2)
- ・現場での工夫（プレキャストや型枠の代わりにコンクリートブロックを使用する等）を知ることができた。
- ・大手ゼネコンの現場は教わることが多い。

○③④の回答の方にお聞きします「どのようなところが良くないと思われましたか？」

- ・足元にボルトの突起が出ている箇所が多く初めて歩くには注意が必要だなと思いました。

【今後の現場見学会について】

○今後の現場見学会について、どのような現場を見学したいですか？

- ①土 木 (ダム(10)、橋梁(10)、トンネル(6)、リニア(6)、特殊な工事(2)、岡谷高架橋(2))
- ②建 築 (大規模建築(5)、高層マンション(2)、話題性のある現場(2)、学校施設(2))
- ③その他 (今日の現場(竣工前)(2)、プラント工場)

【長野県建設業協会女性部会について】

・女性部会の今後の活動に期待するもの、取り組んでほしい事がありますか？

①ある ②ない ③わからない

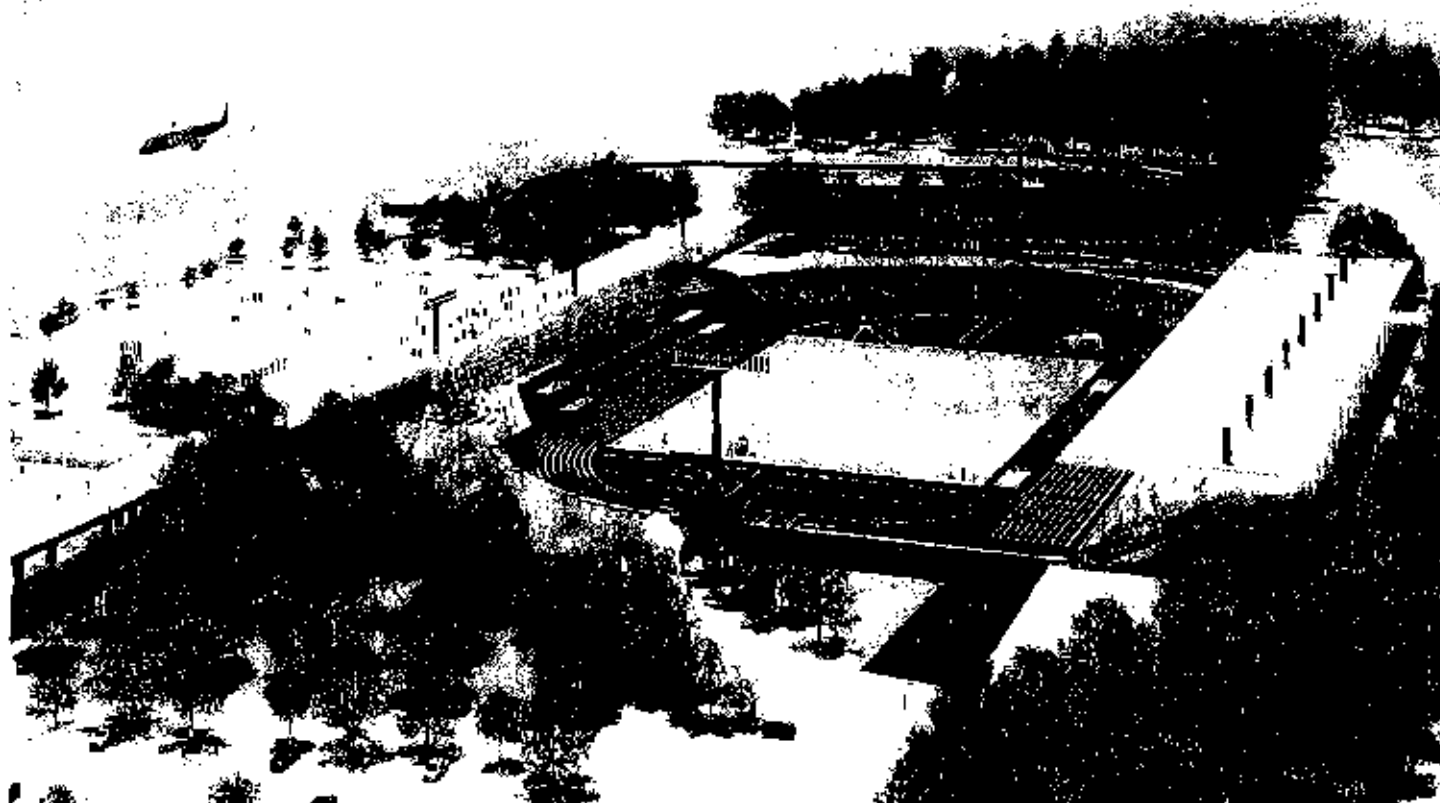
①の回答の方は、どんな事を期待、又は取り組んでほしいか、ご記入ください

- ・建設業に興味を持ってくれる若い人たちが増えるような活動が出来たらいいと思う。
- ・建設女子のすそ野を広げてほしい。他社の建設女子ならではの現場での工夫とかを知りたい。
- ・女性も活躍できる仕事であることを広げてほしい。
- ・建設女子の交流できる場を増やし、女性部会の存在を広められるイベント
- ・女性がこの業界にいる事自体少数なのでこういう交流会は積極的に開いた方が良い。
- ・女性特有の課題について意見交換。女性に限らず建設業が良くなっていく活動
- ・建設業の女性支援について他社でやっている活動（子育て支援への支援等）の意見交換会
- ・いろいろな勉強会（事務職、技術職など職種に応じたもの）（CCUS）（安全衛生）

【上記の質問の他に本日の感想がありましたら、ご記入願います】

- ・普段見ることができない現場でとても良かったです。また完成したら見に来たいと思います。(同 4)
- ・多くの女性たちとの交流ができ、情報共有ができて勉強になりました。(同 3)
- ・女性作業員への対応（トイレやロッカー）が良く、自社にも提案していきたいと思いました。
- ・設計や測量関係の方も加わればおもしろいと思います。
- ・企画いただきありがとうございました。
- ・暑い中、たくさんの方々が安全に気を付けながら作業する姿を見て有難いことだなと思いました。
- ・長野、松本の見学が多いので南信でもお願いします。
- ・構造物に一体化というイメージがあるので管理する項目が多そうで大変そうだなと思いました。

・ご協力ありがとうございました。



これからの

松本平広域公園陸上競技場

設計コンセプト：敷地いっぱい使いたおせる活動の広場

公園とまじり合われた陸上競技場

- ・北アルプスの山々と空港滑走路に呼应し、平行に配置された陸上競技場
- ・大会のない平日は公園と一体的に利用できるフレキシブルな管理区画
- ・街から競技場まで一直線につながるマラソン走路
- ・滑走路とフィールドを一望できる、公園と一体のバックスタンド大屋根デッキ

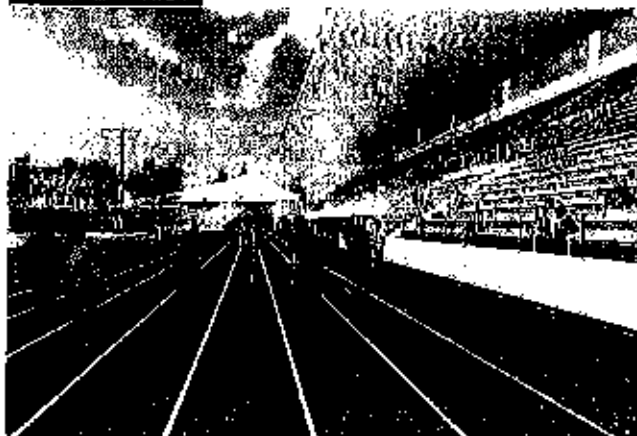
陸上競技のための陸上競技場

- ・フィールドと客席の距離が近く、誰もが競技の臨場感を楽しめるスタンド
- ・選手と観客、大会運営者の声から生まれた新しい競技施設レイアウト
- ・掘り下げられたフィールドと、防風林、逆走路の整備による総合的な卓越風対策
- ・雨や日差しから選手・大会運営者を守るフィールドレベルの周回通路

一年を通じ、誰もが使える運動と活動の拠点

- ・フィールドを臨む、誰もが使えるトレーニングルーム
- ・季節や天候に左右されず使える 130m × 5 レーン雨天走路と、棒高跳び可能な屋内練習場
- ・公園やテニスコートの利用者も使えるバックスタンドの大屋根
- ・日常的な公園利用から週末のイベントまで、多目的に使えるアウトフィールド

主な施設の概要



メインスタンド・アルプススタンド

屋根下固定席と車椅子席のあるメインスタンドでは最前列にてトラックの間近で観戦できます。末広がりのアルプススタンドと合わせてゴール付近では観客席が集まります。



メインスタンドコンコース・エントランス

公園の園路と連続したコンコースは待機スペースとしても利用できる屋根下空間が広がります。エントランスではヴォールト屋根がロータリーから人々を迎え入れます。



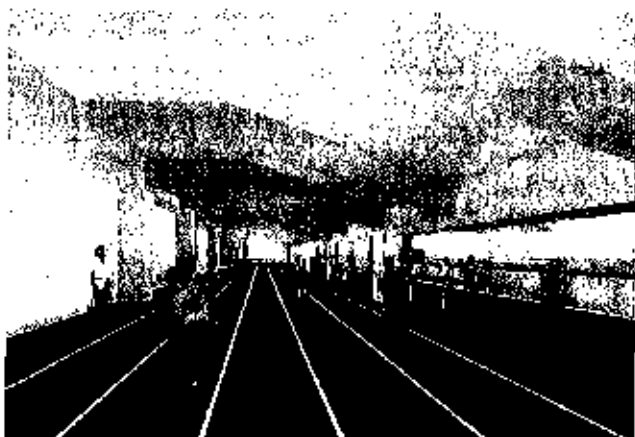
バックスタンド・大屋根

奥行き深い観客席と車椅子席を設けたスタンドです。観客席にかかる大屋根下には公園まで雨や日差しを遮る軒下空間が、屋根上は競技や山々を眺む広場空間が広がります。



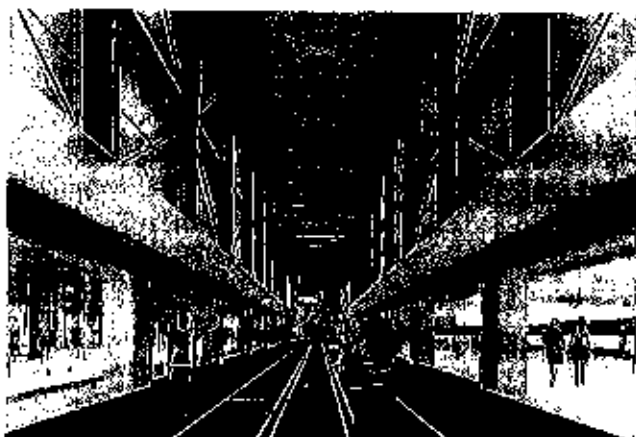
トレーニングルーム

公園の木々やフィールドの競技を眺む開放的な環境でトレーニングをすることができます。他の諸室とは独立しているため他の用途に活用することも可能です。



雨天走路

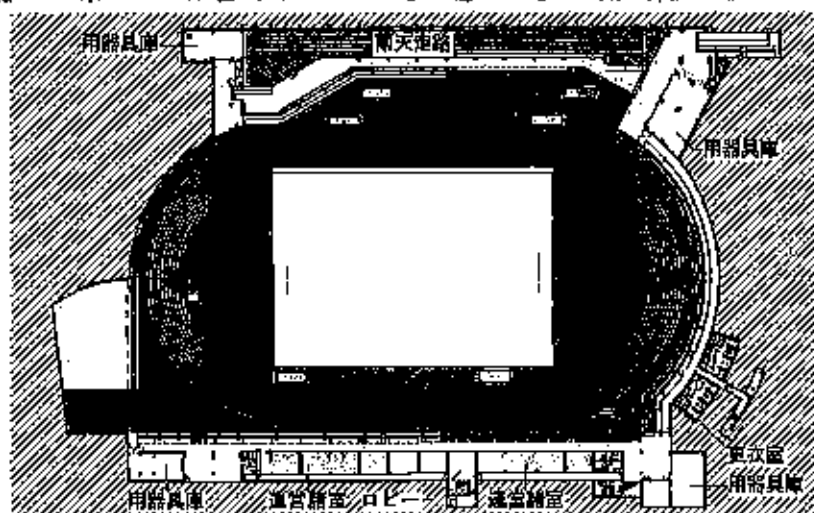
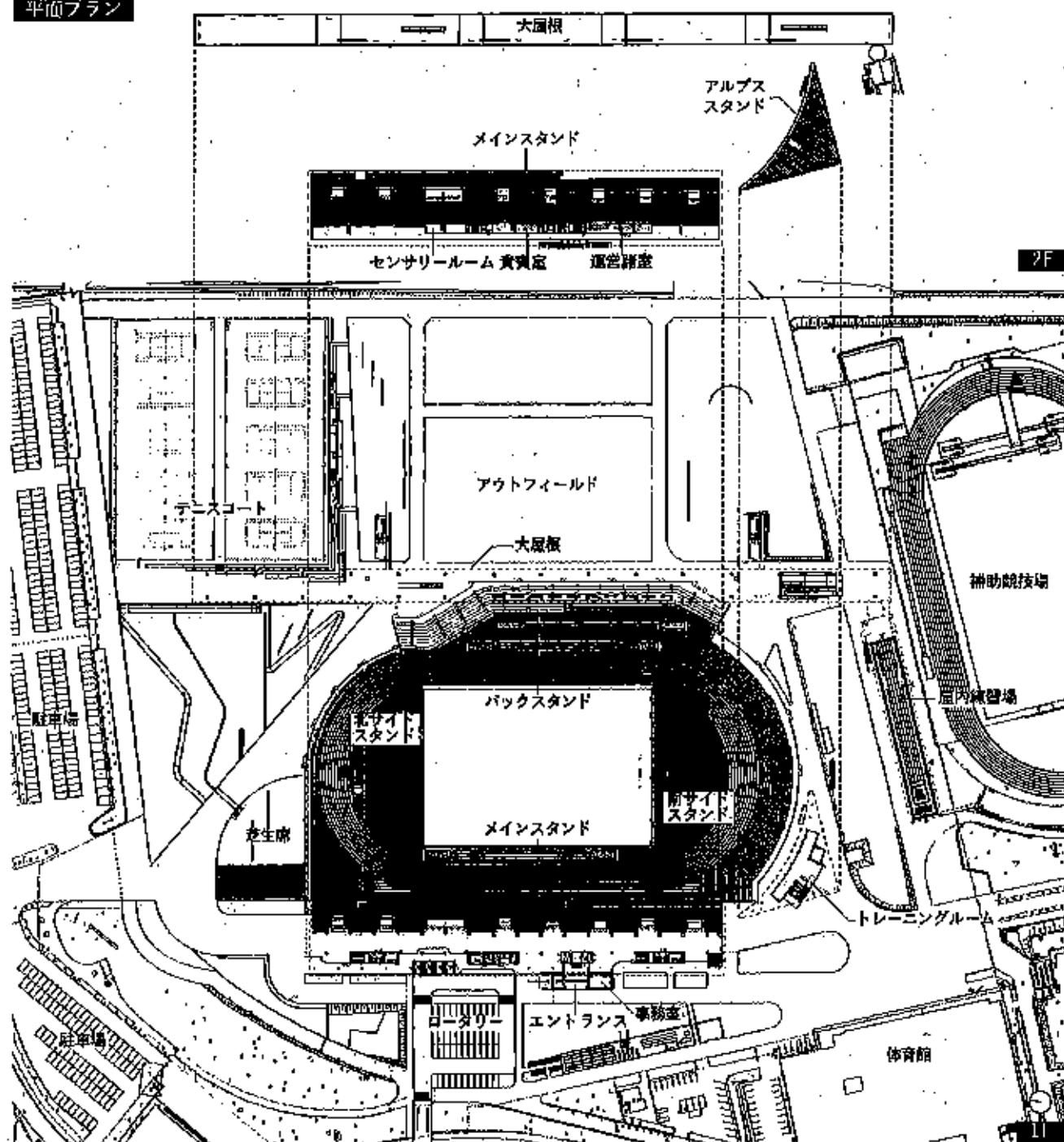
ハードル競技も練習可能な130mx5レーンを確保しています。フィールド側に開けているので、競技の雰囲気を感じられ、間仕切りの開放により風が通り抜けます。

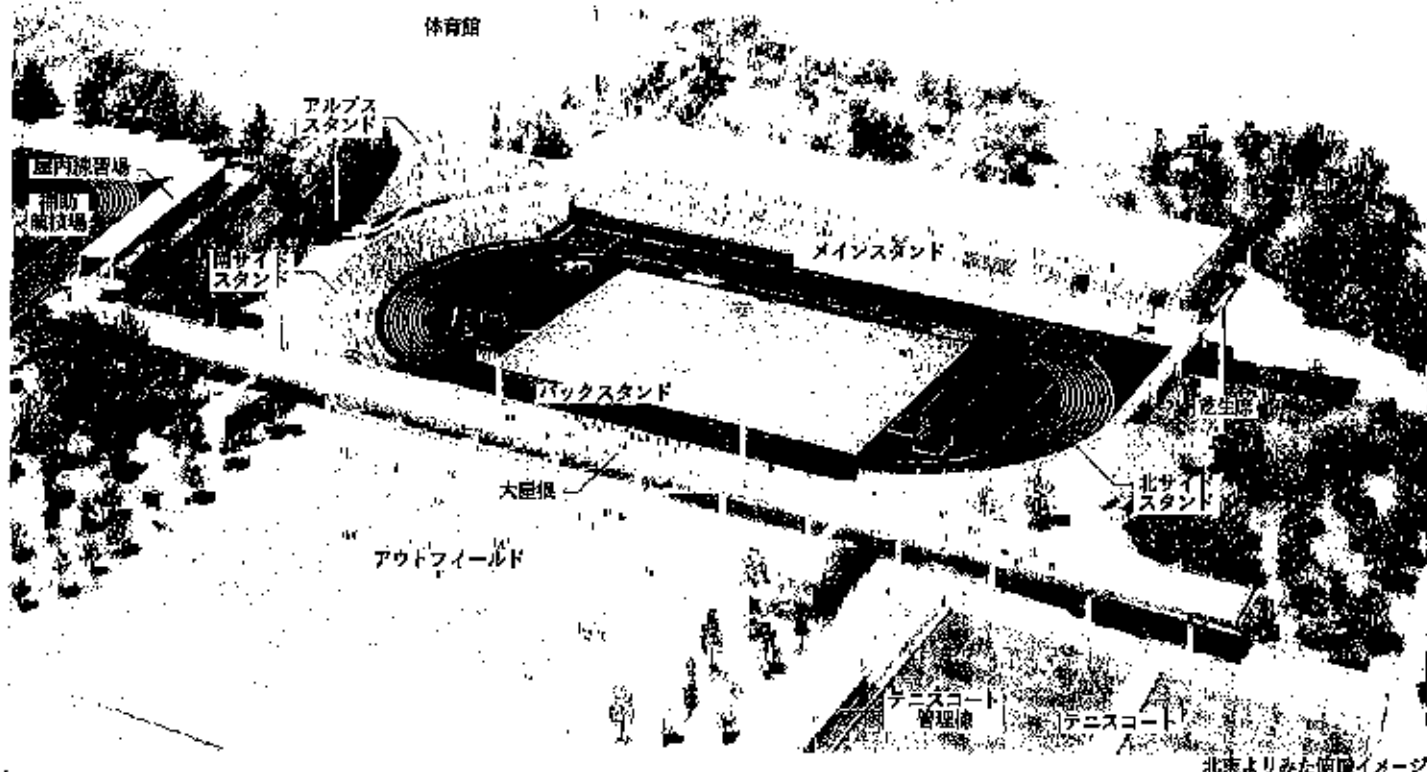


屋内跳躍練習場

冬季・雨天時でも棒高跳びや三段跳びを含めた跳躍競技を練習することができます。補助競技場に面した屋根下の休憩・待機スペースとしても活用できます。

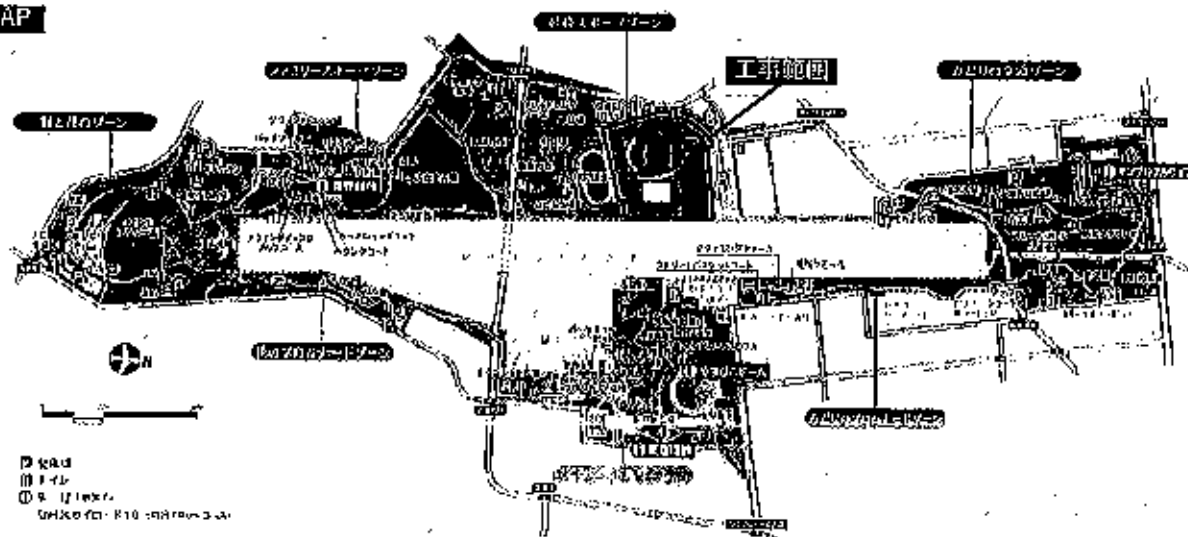
平面プラン





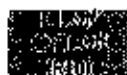
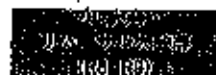
北東よりみた俯瞰イメージ

MAP



スケジュール

2020年度/R2 2021年度/R3 2022年度/R4 2023年度/R5 2024年度/R6 2025年度/R7 2026年度/R8 2027年度/R9 2028年度/R10



本体工事
(R5~R8)

※現時点の予定であり、今後変更となる場合がある

計画概要

所在地	松本市大字今井（松本平広域公園内）
主要用途	観覧場（陸上競技場）
構造	RC+S造
階数	地上2階、地階1階
建築面積	14,418㎡
延床面積	18,476㎡
収容人数	約15,000席
その他	第1種公認陸上競技場仕様に適合

設計・施工

設計者	AS・昭和設計共同体
施工者	清水・松本土建共同企業体
建築工事	㈲アイネット
電気設備工事	ルピナ中部工業㈱
衛生設備工事	㈱大和ホーム工業
空調設備工事	松本土建株式会社
競技施設整備工事	丸山電業株式会社
大規模修繕工事	

長野県 建設部 都市・まちづくり課/施設課

長野県建設業協会の各支部（地区協会）の加入状況及び一般助成金について

1. 建設共済保険の加入状況

支部 (地区協会)	令和4年12月末日現在			令和7年9月17日現在			支部助成達成条件					
	会員数	加入数	会員 加入率	会員数	加入数	会員 加入率	項番2(1)の場合			項番2(2)の場合		
							達成条件 加入数	会員 加入率	必要 加入数	達成条件 加入数	会員 加入率	必要 加入数
南佐久	25	24	96.0%	25	23	92.0%	—	—	—	—	—	—
佐久	35	32	91.4%	33	27	81.8%	30	90.9%	3	—	—	—
上小	21	6	28.6%	20	5	25.0%	18	90.0%	13	—	—	—
諏訪	43	42	97.7%	42	41	97.6%	—	—	—	—	—	—
伊那	53	11	20.8%	52	10	19.2%	47	90.4%	37	27	51.9%	17
飯田	51	13	25.5%	54	15	27.8%	49	90.7%	34	30	55.6%	15
木曾	18	17	94.4%	18	18	100.0%	—	—	—	—	—	—
松筑	58	43	74.1%	57	55	96.5%	—	—	—	—	—	—
安曇野	24	6	25.0%	26	25	96.2%	—	—	—	—	—	—
大北	34	18	52.9%	34	33	97.1%	—	—	—	—	—	—
更埴	12	6	50.0%	14	6	42.9%	13	92.9%	7	—	—	—
須坂	14	14	100.0%	14	12	85.7%	13	92.9%	1	—	—	—
中高	15	6	40.0%	15	6	40.0%	14	93.3%	8	—	—	—
長野	78	5	6.4%	80	10	12.5%	72	90.0%	62	30	37.5%	20
飯山	17	17	100.0%	18	18	100.0%	—	—	—	—	—	—
合計	498	260	52.2%	502	304	60.6%						

2. 都道府県建設業協会の支部（地区協会）が実施する事業に対する一般助成金について

(1) 会員加入率が90%以上の支部（地区協会）に対する助成金

①会員数30社以上 … 50万円

②会員数30社未満 … 40万円 ※ただし、会員数10社以上30社未満で会員加入率100%の場合は50万円

当該支部（地区協会）の手数料対象額（当年1月から12月までの掛金収納額）の10%が当該支部（地区協会）の一般助成金額（40万円又は50万円）を下回っている場合、所定の一般助成金額から一律5万円を控除して支払います。【別紙:資料2をご参照願います。】

なお、当該支部（地区協会）に特段の事情があると認められるときは、所定の一般助成金額を支払います。

特別助成事業を実施する支部（地区協会）については、支部（地区協会）の会員加入率が90%以上となった場合であっても当該年度の一般助成は行いません。

※当該年度の前年度に一般助成の対象となっている支部（地区協会）からの申請については、この限りではありません。

(2) 令和4年12月末日を基準として、協会の会員加入率が40%に満たない協会傘下の支部（地区協会）（実質的に支部（地区協会）がない協会にあっては、県庁がある政令指定都市に所在する会員の総数を一支部（地区協会）の会員数とみなす）並びに会員加入率が40%未満であって会員数が概ね50社以上の支部（地区協会）については、当年12月末日現在の支部（地区協会）の会員加入率が30%以上増加し、かつ、支部（地区協会）の会員加入率が50%以上となった場合には、30万円を助成します。

なお、当年12月末日現在の支部（地区協会）の会員加入率が90%以上となった場合には、会員加入率90%以上を対象とした助成のみとします。

◎会員加入率90%以上の支部の会員数、一般助成金、調整額等について

【令和7年度実績】

NO.	都道府県	支部名	令和6年12月31日現在			一般助成金
			会員数	会員加入	会員加入率	
1	長野	南佐久	25	23	92.0%	400,000円
2		諏訪	42	42	100.0%	500,000円
3		木曽	18	18	100.0%	500,000円
4		松筑	58	55	94.8%	500,000円
5		安曇野	26	25	96.2%	400,000円
6		大北	34	34	100.0%	500,000円
7		須坂	14	13	92.9%	400,000円
8		飯山	18	18	100.0%	500,000円
						3,700,000円



【令和8年度シミュレーション】

NO.	都道府県	支部名 ※は減額の可能性あり	令和7年9月17日現在			手数料対象額 (例：前年末額) R6.1.1~R6.12.31	A＊10％	一般助成金	差額	調整額	適用 一般助成金
			会員数	会員加入	会員加入率						
1	長野	※ 南佐久	25	23	92.0%	3,179,336円	317,934円	400,000円	-82,066円	-50,000円	350,000円
2		諏訪	42	41	97.6%	5,418,821円	541,882円	500,000円	41,882円		500,000円
3		※ 木曽	18	18	100.0%	2,479,753円	247,975円	500,000円	-252,025円	-50,000円	450,000円
4		松筑	57	55	96.5%	7,939,022円	793,902円	500,000円	293,902円		500,000円
5		※ 安曇野	26	25	96.2%	1,690,505円	169,051円	400,000円	-230,950円	-50,000円	350,000円
6		大北	34	33	97.1%	9,841,593円	984,159円	500,000円	484,159円		500,000円
7		※ 飯山	18	18	100.0%	4,991,236円	499,124円	500,000円	-876円	-50,000円	450,000円
須坂			14	12	85.7%						3,100,000円

協会本部への一般助成金等について

【一般助成金区分基準】

掛金収納額区分	会員加入率区分	一般助成金額	掛金収納額区分	会員加入率区分	一般助成金額
1. 8 億円以上	—	1, 5 0 0万円	0. 6 億円以上	6 0 %以上	5 0 0万円
1. 6 5 億円以上	—	1, 4 0 0万円	—	5 5 %以上	4 5 0万円
1. 5 億円以上	—	1, 3 0 0万円	0. 5 億円以上	5 0 %以上	4 0 0万円
1. 3 5 億円以上	9 5 %以上	1, 2 0 0万円	—	4 5 %以上	3 5 0万円
1. 2 億円以上	9 0 %以上	1, 1 0 0万円	0. 4 億円以上	4 0 %以上	3 0 0万円
1. 1 億円以上	8 5 %以上	1, 0 0 0万円	0. 3 5 億円以上	3 5 %以上	2 0 0万円
1. 0 億円以上	8 0 %以上	9 0 0万円	0. 3 億円以上	3 0 %以上	1 0 0万円
0. 8 5 億円以上	7 5 %以上	8 0 0万円	0. 1 5 億円以上	—	5 0 万円
0. 7 億円以上	7 0 %以上	7 0 0万円	0. 0 8 億円以上	—	3 0 万円
—	6 5 %以上	6 0 0万円	※令和7年度・長野		

・一般助成金額は、掛金収納額（前年の1月～12月の収納額を集計した額）と会員加入率（前年の12月末日現在）のうち、いずれか有利な区分を適用します。

【長野県（本部）の会員加入率及び一般助成金（予想）】

【令和7年度実績】

	令和6年12月31日現在			一般助成金
	会員数	会員加入	会員加入率	
県合計	505	305	60.4%	5,000,000円



【令和8年度シミュレーション】

	令和7年9月17日現在		
	会員数	会員加入	会員加入率
県合計	502	304	60.6%

○令和7年12月末日における会員加入率（シミュレーション）

	A 会員数	B 会員加入		C 会員加入率 (B/A)	一般助成金（予想）	
						対令和7年度
県合計	502	300	-4	59.8%	① 4,500,000円	-500,000円
		301	-3	60.0%	② 5,000,000円	0円
		～	～	～		
		326	+22	64.9%		
		327	+23	65.1%	③ 6,000,000円	1,000,000円
		～	～	～		
		351	+47	69.9%		

【長野県（本部）の一般助成金等について】

【令和7年度支払い】

		金額
一般助成金	本部	5,000,000円
	支部（8支部）	3,700,000円
	会員新規加入及び増額 実増数対象（一時金）	500,000円
賛助会費		1,200,000円
手数料（税込額）		5,580,300円
広報活動支弁額（上限枠）		2,950,000円
合計		18,930,300円



【令和8年度シミュレーション】

①県合計 会員加入率50%未満の場合

		金額
一般助成金	本部	4,500,000円
	支部（7支部）	3,100,000円
賛助会費		1,200,000円
手数料（税込額）		5,580,300円
広報活動支弁額（上限枠）		2,950,000円
合計		17,330,300円

資料2 参照

令和7年度支払いと同額とした場合

対令和7年度 -1,600,000円

②県合計 会員加入率50%以上65%未満の場合

		金額
一般助成金	本部	5,000,000円
	支部（7支部）	3,100,000円
賛助会費		1,200,000円
手数料（税込額）		5,580,300円
広報活動支弁額（上限枠）		2,950,000円
合計		17,830,300円

資料2 参照

令和7年度支払いと同額とした場合

対令和7年度 -1,100,000円

③県合計 会員加入率65%以上70%未満の場合

		金額
一般助成金	本部	6,000,000円
	支部（7支部）	3,100,000円
賛助会費		1,200,000円
手数料（税込額）		5,580,300円
広報活動支弁額（上限枠）		2,950,000円
合計		18,830,300円

資料2 参照

令和7年度支払いと同額とした場合

対令和7年度 -100,000円

「ハローワーク上田との現場見学会」について

開催日：令和6年8月27日（火）現地集合 現地解散

見学場所：9時30分～ 【建築】社会資本整備総合交付金古戦場公園

テニスコートクラブハウス建設工事

10時30分～ 【土木】令和5年度防災安全交付金（道路）工事

（国）254号上田市東内から西内（平井バイパス東工区）

参加者：ハローワーク上田 井原所長様他 4名

上小支部 佐藤支部長他 5名

目的：建設業の人手不足の解消に繋がるよう中途採用者の受入れにも力を入れる
ためハローワークの職業斡旋窓口担当の方に現場の状況を見ていただく

ハローワークの皆様からの感想

現場事務所について

- ・現場事務所に空調機器が付いていることに驚いた
- ・現場事務所にパソコンが設置されていた。建設業とパソコンがイメージとして結びつかなかった
- ・現場にトイレがある事。別に女性用トイレが用意されている事、また囲いがされ使用時に周りに気を遣わないよう配慮している事を初めて知った

建設業に現状について

- ・建設工事にドローンが使われていることは知らなかった
- ・重機は、操縦する人の技術のみで動かされていると思っていたが、パソコンにより緻密に計算されたデータで重機が動かされていることに興味が沸いた

女性技術者について

- ・家庭があり子どもを育てながら現場で働くことが今は可能であると知った

懇談会：同日 14時～ 上小建設会館にて

出席者：ハローワーク上田 井原所長様他 2名

上小支部 佐藤支部長 他 4名

ハローワーク上田からの感想

- ・建設業の現状を知る機会が今までなかった
- ・職員自身も実際にその建設業の求人を求職者に紹介するときに、どんなふうにお仕事説明してみるかということができていなかった
- ・これだけ機械化、人の力とITの力を組み合わせた中で、想像以上に建設の現場が

- ・変わっていると目の当たりにさせていただいた
- ・女性の受け答えの態度も素晴らしいかった



令和6年11月29日（金）求職者のための現場見学会実施

令和7年度も現場見学会を実施

開催日：令和7年8月28日（木）現地集合 現地解散

見学場所：9時30分～ 【建築】武石温泉うつくしの湯整備事業

10時30分～ 【土木】令和6年度国補道路メンテナンス(橋梁)(加速化)

工事

（国）162号上田市武石橋

参加者：ハローワーク上田 松山所長様他 5名

上小支部 佐藤支部長他 2名

目的：昨年に引き続き窓口担当者に現場を直接見ていただき建設業への入職斡旋に繋げていただく

ハローワークの皆様から様子

特に熱中症対策についての対策についての質問が多かった

ハローワーク上田との現場見学会と懇談会

現場見学会

日 時：令和7年8月28日（木）9時30分～10時30分

場 所：建築現場、土木現場 各1箇所

参加者：ハローワーク上田 松山所長以下5名

上小支部 佐藤支部長 北澤理事 事務局

建築現場



土木現場



懇談会

日 時：令和7年8月28日（木）14時00分～15時00分

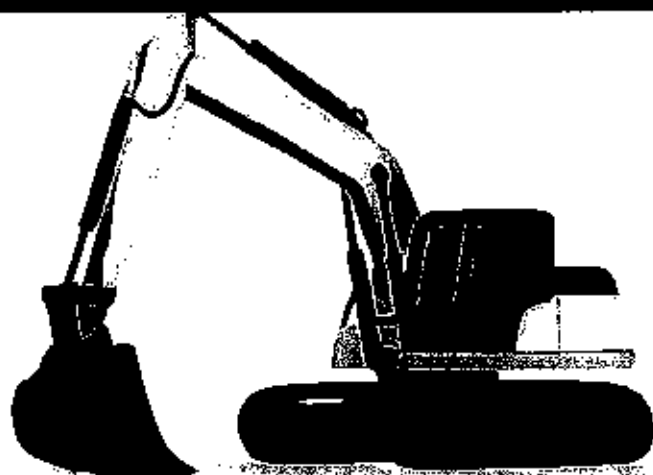
場 所：上小建設会館 役員会議室

参加者：ハローワーク上田 松山所長 有賀統括職業指導官 堀田産業雇用情報官
上小支部 佐藤支部長 石塚副支部長 小河原副支部長 岩下会計理事
北澤理事 事務局

内 容：昨年求職者の現場見学会に参加した4名は建設業へ就職はしなかったが、
見学会後のアンケートでは、建設業への意識が変わったと言っていた
今若い人の求職者が少ない
今年も求職者の現場見学会を実施する



長野県 ICT施工経営者セミナー



参加
無料

10月3日
申込締切



長野県で小規模ICT施工へ積極的に取り組む企業から、施工事例や企業内での創意工夫や実体験を
発表していただき、小規模ICT施工に取り組む『契機』となるセミナーです。

「ICT施工の生の声」を施工者から学ぶことのできる貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

講演内容「小規模ICT施工への取り組み」

講演企業：市川総業有限会社（千曲市）



ichikawa

株式会社羽田組（長和町）



HATA

株式会社 羽田組

他、発注者の取り組みを紹介（関東地方整備局、長野県）

日時

2025年 **10**月 **15**日（水）

時間

セミナー 13：30～16：15
受付 13：00～

会場

長野市生涯学習センター
4階 大学習室1

長野市鶴賀1271-3 TOiGO WEST

参加の申込みはこちら

会場参加で施工者の熱意ある声を
感じましょう！（Web配信もあり）

または

長野県建設業協会ホームページ

<https://www.choken.or.jp>

長野県「i-Construction 生産性向上のための現場技術者支援
のページ」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gljukan/i-con.html>



セミナー
お問合せ

長野県DX-i-Construction推進連絡会

（一社）長野県建設業協会
長野県 建設部 建設技術課 技術管理室
関東地方整備局 長野国道事務所 品質確保課

026-228-7200
026-235-7312
026-264-7010

長野県建設業協会女性部会 10周年記念式典 次第

日時：令和7年11月7日(金)10:00～

場所：長野市ホテル国際 21

芙蓉の間・弥生の間

[第1部]：10:00～11:15（芙蓉の間）

1. 開 会
2. 建設業協会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 女性部会長挨拶
5. 記念講演

「繋ぐ～バレーボールが教えてくれたこと」

講師 元女子バレーボール日本代表 大山加奈 氏

～～～休 憩（11:15～11:30）～～～

[第2部] 11:30～12:25

6. 「女性部会のこれまで」動画上映
7. 特別イベント「フォーラムディカッション」

テーマ①誰もが働きやすい現場環境整備 現場点検の考察

テーマ②新旧建設業の魅力 何でそうなの建設業

テーマ③担い手確保の観点から辞めない・続けられる(沼る)建設業を探る

8. 閉 会

～～～休 憩（12:25～12:45）～～～

[第3部] 12:45～15:00（弥生の間）

祝賀会 開 会
乾 杯
祝 宴
中 締 め

女性部会設立10周年記念式典御来賓名簿（予定）

（順不同 敬称略）

長野県建設部長

栗林 一彦

長野県建設部建設政策課長

両澤 美樹子

長野県建設部技術管理室長

柴草 真也

長野県建設部技術管理室主任専門指導員

関 貴幸

長野県職員建設女性の会会長

矢口 純代

長野県職員建設女性の会副会長

岡部 朋子

（一社）長野県建設業協会顧問

藏谷 伸一

（一社）長野県建設業協会 初代女性部会長

平澤 里枝

7 長野建協発第 142 号
令和 7 年 9 月 11 日

支部長 様

一般社団法人 長野県建設業協会
会 長 木 下 修
(公印省略)

女性部会設立 10 周年記念式典の開催について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度当協会女性部会が平成 27 年 7 月の設立より 10 周年の節目を迎えることとなりました。

これもひとえに皆様のご理解とご協力によるものと感謝申し上げます。

10 周年を記念して下記により記念式典を開催したいと存じますので貴支部の女性部会員並びに会員企業の従業員等、広くご参加いただきたくご案内いたします。

なお、出席者について別紙回答書により 10 月 15 日までにご返信願います。

記

1. 日 時：令和 7 年 11 月 7 日（金）
午前 10 時 00 分～午後 3 時 00 分
2. 場 所：長野市県町 576
ホテル国際 21
3. 次 第 第 1 部 10：00～10：15（2F 芙蓉・弥生）
主催者挨拶、来賓挨拶、女性部会長挨拶
第 2 部 10：15～12：30
①記念講演「繋ぐ～バレーボールが教えてくれたこと」
講師：元女子バレーボール日本代表 大山加奈氏
②動画上映「女性部会のこれまで」
③特別イベント「フォーラムディスカッション」
第 3 部 12：45～15：00
・祝賀会（希望者のみ 参加費 5,000 円申し受けます）
※各支部 5 名以上のご参加いただきますようご協力願います。

担当：永原

大山 加奈

Oyama Kana



SAILFOR



力強いスパイクを武器に日本を アテネ五輪へ導いた元バレーボール女子日本代 表

小学校2年生からバレーボールを始め、中高全ての年代で全国制覇を経験。高校卒業後は東レ・アローズ女子バレーボール部に入部した。日本代表には高校在学中の2001年に初選出され、オリンピック・世界選手権・ワールドカップと三大大会すべての試合に出場。力強いスパイクを武器に「パワフルカナ」の愛称で親しまれ、日本を代表するプレーヤーとして活躍した。2010年8月に現役を引退し、2021年に不妊治療を経て双子の女の子を出産。現在は全国での講演活動やバレーボール教室、解説、メディア出演など多方面で活躍しながら、バレーボールを通してより多くの子どもたちに笑顔をもたらしたいと活動中。

【活動カテゴリー】

講演

トークショー

メディア出演

解説

イベント

クリニック

コラム

PDM

【プロフィール】

- ・生年月日 1984年6月19日
- ・出生/出身 東京都江戸川区
- ・出身校 成徳学園高校(現:下北沢成徳高校)
- ・愛犬 柴犬(名前:だいち)
- ・血液型 O型

Instagram @kanaoyama0819

X @kanakatohUn

【現在の活動】

- ・バレーボール教養講師
- ・バレーボール解説者
- ・講演会講師
- ・一般社団法人 日本車いすラグビー連盟 理事
- ・スポーツ庁スポーツ審議会 スポーツ・インテグリティ部会専門委員
- ・しがスポーツ大使
- ・泉佐野市スポーツ大使
- ・ヴィアティン三重女子バレーボール エグゼクティブアドバイザー
- ・一般社団法人 日本女子ソフトボールリーグ機構 理事

主な競技歴

Ⅰ 学生時代

- 1996年:全日本バレーボール小学生大会 優勝
- 1999年:全国中学校選手権 優勝
- 2002年:インターハイ/国体/春高バレー3冠
- ※小中高すべての年代で全国制覇を達成

Ⅱ Vリーグ時代(東レ・アローズ所属)

- 2003年:新人王獲得

Ⅲ 全日本時代(2001年~2009年)

- 2002年:世界選手権出場
- 2003年:ワールドカップ出場
- 2004年:アテネオリンピック出場
- 2007年:ワールドカップ出場
- ※三大大会すべてに出場

講演会

繋ぐ〜バレーボールが教えてくれたこと〜

サッカーやバスケットボールのようにボールを保持し続けることができない、同じ人が続けてボールを触ってはいけない、このシンプルなルールがあるがためにバレーボールは難しい。そして、楽しい。個々 自分の役割、そして仲間の役割を理解し、チーム一体となってボールを繋ぎ、勝利に向かう。このバレーボールの神髄はビジネスシーンでも同じことが言えます。「繋ぐ」ために必要なこととは何か。バレーボールの頂点を極めた大山加奈だからこそ伝えられる、「繋ぐ」ための秘訣をお伝えします。

著書

- Ⅰ 『バレーボール 練習法&上達テクニック』(2013年1月/実業之日本社)
- Ⅱ 『バレーボール 基本テク&練習法』(2016年3月/実業之日本社)
- Ⅲ 『こどもスポーツ練習Q&A やってみようバレーボール』(2022年12月/ベース・ボールマガジン社)
- Ⅳ 『女子バレーボール 基本と戦術』(2023年4月/実業之日本社)

SAILFOR株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本郵船ビル5F 電話:03-6262-5111 FAX:03-6262-5112

7 建災防野発第 27 号
令和 7 年 9 月 25 日

各 分 会 長 様

建設業労働災害防止協会長野県支部
支 部 長 木 下 修
(公 印 省 略)

第 60 回長野県建設業労働災害防止大会の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当支部の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における労働災害防止活動のより一層の推進を図るため、当支部が毎年開催して参りました標記大会を、来る 11 月 27 日（木）に別添「案内」により開催することとなりました。

つきましては、本大会の盛会を期するため、下記により参加者の把握等についてご高配を賜わりたくお願い申し上げます。

記

1. 大会の周知等

会員等に別添「案内」を配布の上、ご周知願います。

なお、県支部役員（副支部長・監事）につきましては、直接当支部よりご案内します。

2. 参加申込の取りまとめ等

（1）大会同日、「常任理事会」及び「理事会」が開催されますので、理事の皆様には引き続き本大会へご出席をお願いします。

（2）特に、支部長表彰受賞者の皆様には、ご出席いただきます様ご配慮願います。

（3）上記（1）（2）をご理解のうえ、別紙 1「割り当て表」をご参照いただき、各分会において参加者の調整をお願いします。（県副支部長、監事除く）

（4）分会の役職員及び前記（1）（2）の参加者につきましては、分会で取りまとめていただき、11 月 7 日（金）までに別紙「参加者名簿」により支部事務局へ提出をお願いします。

《その他》

（ア）受賞者の賞状と副賞については、当日会場でお渡しいたします。

（イ）大会後半では『長野県副知事 新田恭士 様』の特別講演を予定しておりますので、引き続き皆様のご列席にご配慮願います。

（ウ）大会終了後に『新田副知事を囲んでの懇親会』を予定しておりますので、分会長のご参加をお願いいたします。

(別 添)

第60回長野県建設業労働災害防止大会のご案内

建設業労働災害防止協会長野県支部

1. 日 時 令和6年11月27日(木) 14:00～

2. 会 場 ホテル国際21 3階 千歳

3. 大会プログラム

開 場 (13:30)

(1) 開 会 (14:00)

黙 禱

支部長挨拶

建設業労働災害防止協会長野県支部長

木 下

修

(2) 表 彰

顕 彰

支部長表彰

(3) 祝 辞

長 野 労 働 局 長

三 浦 栄一郎 様

長 野 県 建 設 部 長

栗 林 一 彦 様

(4) 労働災害防止について

長野労働局 健康安全課長

矢 島 一 男 様

休 憩

(5) 安全の誓い

建災防長野県支部副支部長

深 澤 信 治

(6) 特 別 講 演

長 野 県 副 知 事

新 田 恭 士 様

(7) 閉会のことば

閉 会 (16:40予定)

(別 紙)

第60回長野県建設業労働災害防止大会
参 加 者 名 簿 (枚中 枚目)

分 会

所属会社名等	役職名	氏 名	備 考

注1：「参加区分を備考欄に、分会役職員、被表彰者、一般会員に分けて記入願います」

注2：11月7日（金）までに事務局宛FAX：026（224）3061まで回答願います

(別紙1)

出席者数の割り当てについて

令和7年11月27日開催

	構成人数	出席見込者数	備考
来 賓	8	8	
正副支部長	5	5	
監 事	4	4	
県支部事務局	10	10	
計	27	27(A)	
各 分 会	A 会員数	出席割り当て数	
南 佐 久	25	6	
佐 久	33	8	
上 小	20	5	
諏 訪	43	10	
伊 那	53	12	
飯 田	54	12	
木 曽	18	5	
松 筑	61	15	
安 曇 野	25	6	
大 北	34	9	
更 埴	14	3	
須 坂	14	4	
長 野	80	16	
北 信	33	8	
計	506	119(B)	
総 計		146(A)+(B)	

※各分会の割り当て数は会員数で案分を基本としています。

また、出席者割り当て数の中には分会長と被表彰者の出席を含みます。

分会長 14名

被表彰者 53名(予定)

会 員 異 動

令和7年9月

9月29日現在 504社

《退 会》

支 部	会 社 名	代 表 者	所 在 地
伊 那	株式会社 小林工業所	安孫子 一広	駒ヶ根市赤穂 2375-1

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
上 小	株式会社 小山産業	小山 俊夫	倉島 万穂
長 野	株式会社 風間産業	藤沢 一三	木田 毅
佐 久	伊坂建設 株式会社	伊坂 倉一	伊坂 淳一

★ 顧問
 ◎ 副会長
 ○ 全代会
 ▲ 担当理事
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 担任理事
 ● 担任理事
 ■ 担任理事
 □ 担任理事

9月行事予定表

9月29日現在

日	曜	協	会	開	連
16	火			◎▲	労災互助会理事会 11:30(新井ランド・市ヶ谷)
17	水	■	経理事務士特別研修(4級)(松筑建設会館) (～18日)		
		▲●	女性部会現場見学会(信州カバネ)		
		◎○◇●■	第2回次世代人材づくり小委員会 14:00(協会)		
18	木		自民党県政等懇談会 14:00(県庁議会議棟)		
19	金				
20	土				
21	日				
22	月	◎○◇●■	県教育委員会との意見交換会 15:30(小坂町長野)		
23	火		秋分の日		
24	水			◎▲●	全建 理事会 12:00 協議員会 13:30(東京ブリン)
25	木			◎●	全国建産連会長会議(富山市)
26	金	◎○◇●■	入札制度研究会との意見交換会 17:00(国際21)		
27	土				
28	日				
29	月	◎○◇●■ ◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○◇●■	正副会長会議 10:00(協会) 見板参議院議員との懇談 12:00(小坂町長野) 常任理事会 13:30(協会) 下水道事業団接縁 15:30(協会)		
30	火				技士会現場技術研修会(大町ダム)

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 幹事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

10月行事予定表

8月29日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	水	▲● 信大水環整・土木工学科との意見交換会 16:20(信大工学部)	
2	木		全国建設業労働災害防止大会 13:15(兵庫県)～
3	金	■ 新入社員等7th-7th 研修 (松筑建設会館)	
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	◎○◇●■ 正副会長会議 14:00 (協会)	
8	水	◎○● 関東甲信越地方地域懇談会 13:30 ブロック会 議 15:15 総親会 17:15 (経団連会館) 女性部会10周年小委員会 10:30 (協会) 女性部会おかやま女性NWとの意見交換会 13:30 (web)	
9	木	▲◇■ 青年部会第2回第二小委員会 14:00 (協会)	
10	金		
11	土		
12	日		
13	月	スポーツの日	
14	火		◎ 全建設連正副会長会議 (山口県) (～15日)
15	水	● ICT施工経営者セミナー13:30 (J+P)	

★ 顧問 △ 担当常任理事
 ◎ 会長 ◇ 特任理事
 ○ 副会長 ● 専務理事
 ▲ 担当副会長 ■ 常務理事
 ※ 常任理事 □ 監事

10月行事予定表

9月29日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月	▲● 飯山市前払金制度等要望 10:00(飯山市役所)	
21	火	■ 経理事務士特別研修(8級)(松筑建設会館)(~23日)	
22	水		
23	木	■ 経理事務士特別研修(3級)(松筑建設会館)(21日~)	★▲◇● 北信漁会 17:00 (杉木信濃町)
24	金		長野県板金工業組合60周年式典
25	土		
26	日		
27	月	◎○◇●■ 長野国道事務所との意見交換会 15:30 (協会)	
28	火	◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○◇●■ 遠退共理事長表彰の伝達 12:00 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) ◎□●■ 中間監査 15:00 (協会) 信大建築学科現場見学会	
29	水	▲● 全建北陸地域懇談会 (富山市)	
30	木		
31	金		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 常任理事
 ※ 常任理事
 △ 理事
 ◇ 理事
 ● 理事
 ■ 理事
 □ 理事
 担当理事
 常務理事
 専務理事
 理事

11月行事予定表

8月29日現在

日	曜	日	協	会	関	連
1	土					
2	日					
3	月		文化の日			
4	火	△●	岡谷市15:00 諏訪市16:00 前払金制度等要望 (岡谷市役所、諏訪市役所)			
5	水	◎○○◇●■	北陸地方整備局との意見交換会 15:30 (協会) 飯田市飯田東中学「職場体験・防災学習」(飯 田東中学校)			
6	木					
7	金	◎○○◇●■	女性部会10周年記念式典 10:00 (国際21)			
8	土					
9	日					
10	月					
11	火	△●	大町市前払金制度等要望 pm (大町市役所)			
12	水			◎	東日本建設業保証役員参与懇談会 (～13日) (都内)	
13	木					
14	金					
15	土					

★ 顧問 会長 副会長 常任理事
 ◎ 顧問 会長 副会長 常任理事
 ○ 顧問 会長 副会長 常任理事
 ▲ 顧問 会長 副会長 常任理事
 ※ 顧問 会長 副会長 常任理事

△ 担当常任理事
 ◇ 担当常任理事
 ● 担当常任理事
 ■ 担当常任理事
 □ 担当常任理事

11月行事予定表

9月29日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	日				
17	月				
18	火	◎●	全産 理事会, 全国会長会議 12:00 (経団連会館) 関プロ会長会懇談会 長野県との産業関係意見交換会 (建設技術委員会建築小委員会)	▲	労災互助会理事会 11:30 (新時代ビル市ヶ谷)
19	水				
20	木			◎●	全産協連 正副会長会議 13:00 理事会 14:30 専務理事・事務局長等会議 14:00 (如水会館)
21	金				
22	土				
23	日		勤労感謝の日		
24	月		振替休日		
25	火				
26	水	◎○◇●■	正副会長会議 15:00 (協会)		
27	木	◎○※◇●■ ◎○※◇●■	常任理事会 10:30 (国際21 千歳) 理事会 12:45 (国際21 千歳)	◎○※◇●■	建災防安全大会 14:00 新田副知事講演会 15:40 懇親会 17:30 (国際21 千歳)
28	金				
29	土				
30	日				

12月行事予定表

★ 期 間 周
◎ 会 副 長
○ 会 会 長
▲ 担 担 任
※ 任 任 理
△ 担 担 任
◇ 任 任 理
● 任 任 理
■ 任 任 理
□ 任 任 理

9月29日現在

日	曜	協 会	開 催
1	月	▲◇■ 青年部会全体会議 14:00 (上小建設会館)	
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	◎○◇●■ 正副会長会議 15:00 (協会) ◎○◇●■ 協会本部忘年会 17:30	
9	火		
10	水		◎▲ 防災互助会総会15:30 懇親会16:30 (HGH市ヶ谷)
11	木		◎● 全建 理事会14:00 地域懇談会等の意見交換会15:00 懇親会17:00 (経団連会館)
12	金	◎○※◇●■ 3 地方整備局との意見交換会 懇談会 14:20 本会議 15:30 懇親会 17:20 (サトレゼ・鈴木長野)	
13	土		
14	日		
15	月		

12月行事予定表

8月29日現在

★ 顧問 会長 会長 顧問
◎ 副会長 副会長 副会長 副会長
▲ 担当理事 担当理事 担当理事 担当理事
※ 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事
△ 担当理事 担当理事 担当理事 担当理事
◇ 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事
● 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事
■ 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事
□ 常任理事 常任理事 常任理事 常任理事

日	曜	協	会	関	連
16	火				
17	水				
18	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会 13:00 (笹屋ホテル) 常任理事会 15:00 (笹屋ホテル) 常任理事会忘年会 17:30 (笹屋ホテル)		
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火	△●	長野市前私金制度等要望 10:00 (長野市役所)		
24	水				
25	木				
26	金		仕事納め		
27	土				
28	日				
29	月		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
30	火		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)
31	水		(年末年始休暇)		(年末年始休暇)

★ 原 問
 ◎ 会 委
 ○ 副 余
 ▲ 担 当
 ※ 常 任 理 事
 △ 担 当 任 理 事
 ◇ 特 任 理 事
 ● 専 務 理 事
 ■ 常 務 監 事
 □ 監 事

1月行事予定表

9月29日現在

日	曜	日	協 会	関 連
1	木		(元 日)	(元 日)
2	金		(年始休暇)	(年始休暇)
3	土		(年始休暇)	(年始休暇)
4	日			
5	月			
6	火	◎○◇●■	市内新年挨拶 13:00(県庁 他) 正副会長会議 15:30(協会)	
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月		成人の日	
13	火			
14	水			
15	木			◎ 全協協連 新年挨拶 10:00(国交省他) 正副 会長会議 12:00(東京建設会館)

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当理事
※ 常任理事
△ 担当理事
◇ 常任理事
● 常任理事
■ 常任理事
□ 常任理事

1 月行事予定表

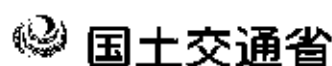
6月26日現在

日	曜日	会	連
16	金		技士会 県公共事業担当部局との意見交換会
17	土		
18	日		
19	月	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (国際 葵) ◎○※○●■ 常任理事会 10:30 (国際 弥生) ◎○※○●■ 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (国際 芙蓉) ◎○◇●■ 中部地方整備局長新年挨拶 (名古屋市) (~21日)	
20	火		
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		◎★●■ 信濃会新年総会 17:00 (国際21)
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		上小支部100周年式典
31	土		

改正建設業法に基づく「労務費の基準」について

国土交通省 不動産・建設経済局

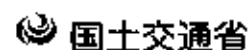
令和7年8月



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次



国土交通省

1. 建設業の現状
2. 担い手の賃上げに向けた従前の取り組み
3. 改正建設業法
4. 「労務費の基準」の検討状況
5. 「労務費の基準」の作成の考え方
6. 「労務費の基準」の実効性確保
7. 【まとめ】関係者の皆様に取り組んでいただきたいこと